

第3次岐阜市男女共同参画基本計画（改定版） 進捗状況

（令和6年度事業実績及び令和7年度事業実施計画）

令和7年7月

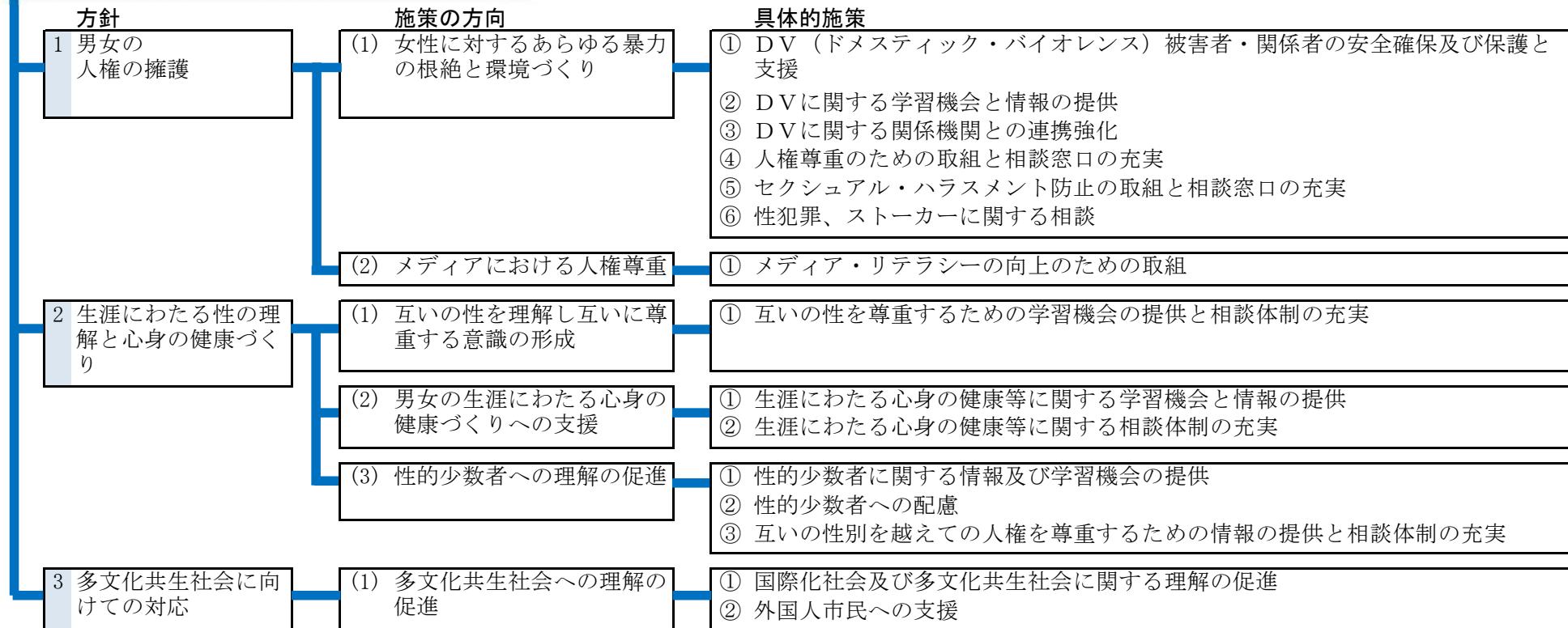
市民協働生活部
男女共生・生涯学習推進課

目 次

岐阜市男女共同参画基本計画（改定版）の体系	1
評価指標	5
目標値	
期待値	
社会指標	
基本目標 I 男女の人権尊重	13
方針 1 男女の人権の擁護	
方針 2 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり	
方針 3 多文化共生社会に向けての対応	
基本目標 II 男女平等・自立意識の醸成	32
方針 4 男女共同参画についての啓発	
方針 5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実	
基本目標 III 政策・方針決定過程における男女共同参画	44
方針 6 政策・方針決定過程への男女共同参画	
方針 7 就業分野における男女共同参画	
方針 8 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進	
方針 9 市役所における男女共同参画	
基本目標IV 家庭・地域社会における男女共同参画	68
方針 10 家庭・地域における男女共同参画	
方針 11 災害時における男女共同参画	
方針 12 子育てにおける男女共同参画	
方針 13 高齢社会における男女共同参画	

第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版)の体系

基本目標 I 男女の人権尊重



基本目標 II 男女平等・自立意識の醸成

方針

4 男女共同参画についての啓発

施策の方向

(1) 男女共同参画に関する調査・研究と広報の充実

具体的施策

- ① 男女共同参画に関する学習機会と情報の提供
- ② 男女共同参画の推進に関する調査・研究

5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

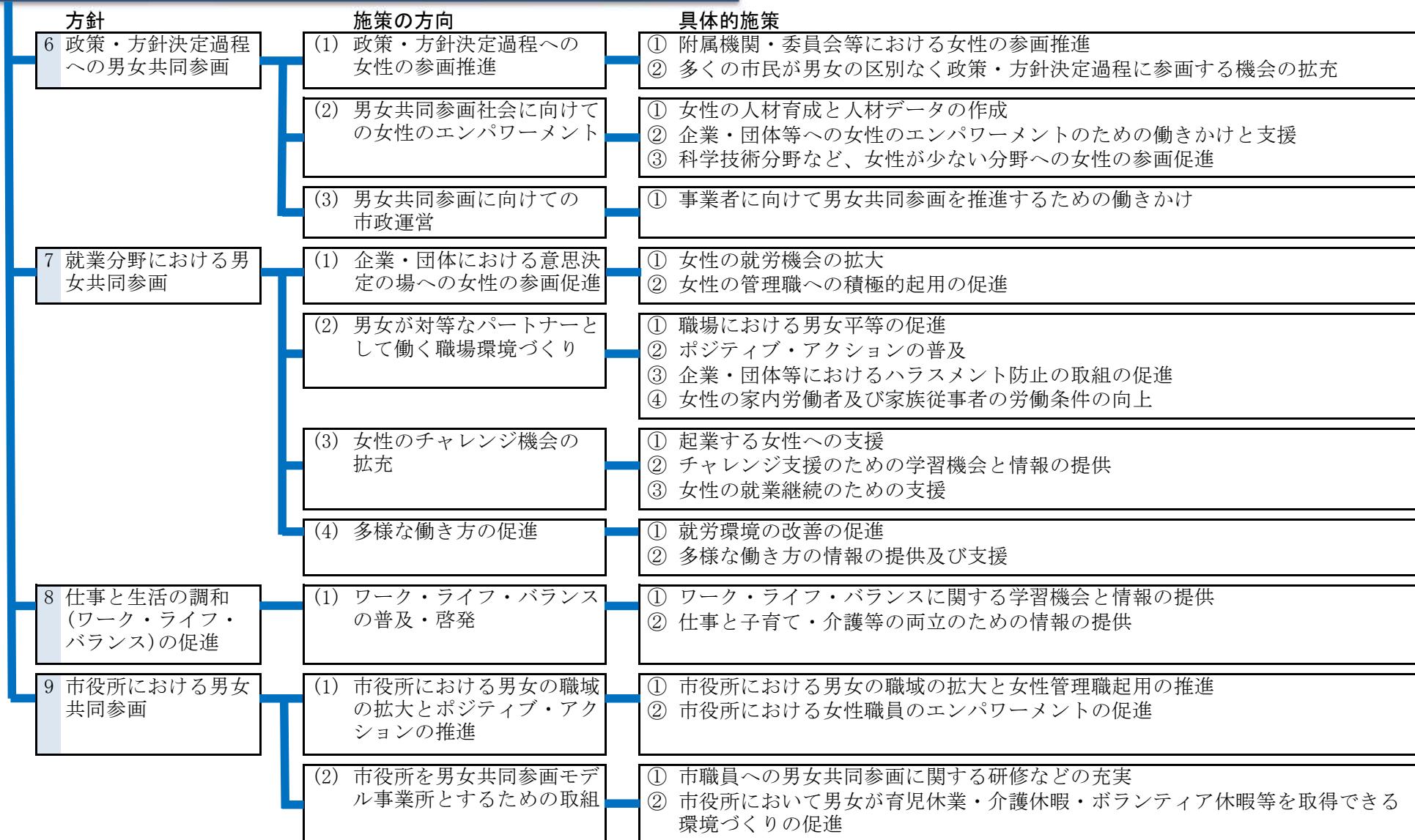
(1) 学校・幼稚園・保育所（園）における男女平等の促進

- ① 学校・幼稚園・保育所（園）における男女平等教育の促進
- ② 学校・幼稚園・保育所（園）の教職員等指導者に対するジェンダーに関する研修の充実
- ③ 学校・幼稚園・保育所（園）における男女の職域の拡大と女性の管理職起用の促進

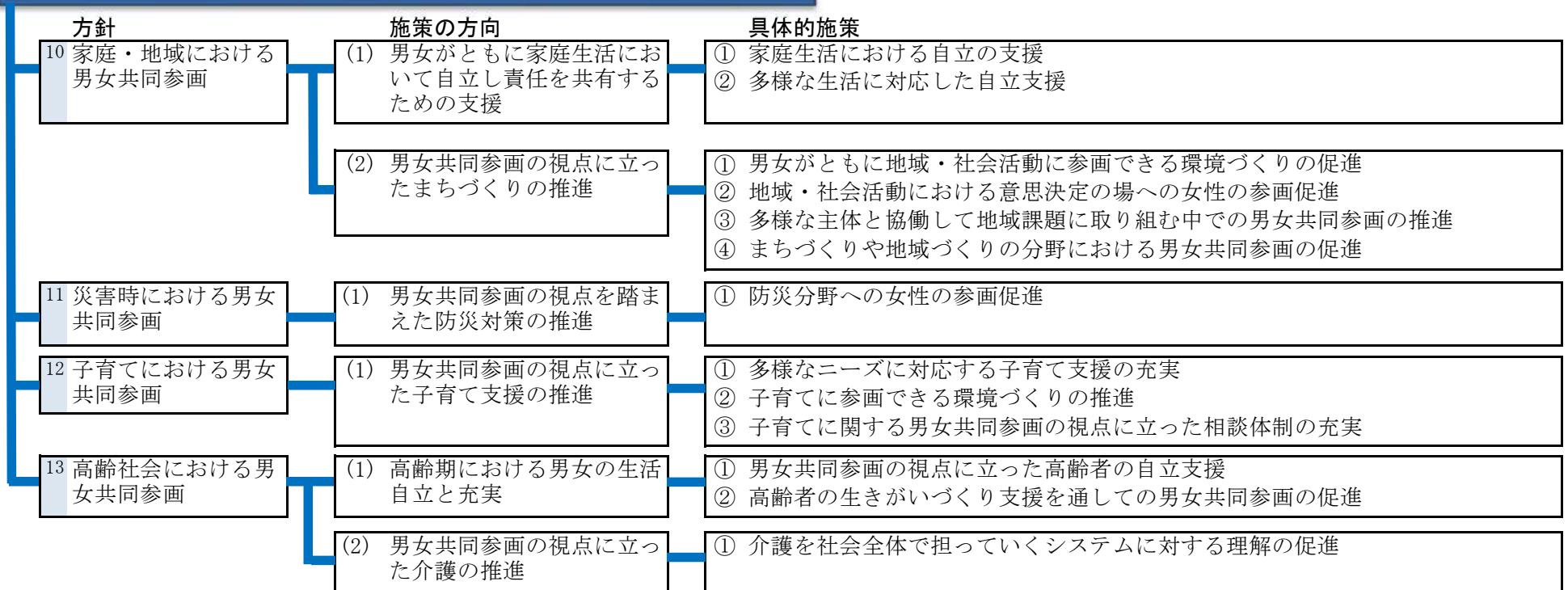
(2) 家庭・地域における男女平等意識を浸透させるための生涯学習・社会教育の推進

- ① 家庭・地域における男女共同参画の視点に立った生涯にわたる学習機会の提供
- ② 性別による固定的な役割分担意識の解消やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）への気づきを促すための生涯にわたる学習機会と情報の提供

基本目標 III 政策・方針決定過程における男女共同参画 (岐阜市女性活躍推進計画)



基本目標 IV 家庭・地域社会における男女共同参画



第3次岐阜市男女共同参画基本計画（改定版） 「評価指標」

目標値(市が主体的に推進し、めざす数値)

指標名		改定時（R04年度）		R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	担当課
1 性的少数者に関する講座実施回数	5回	R04. 3. 31現在	R05. 3. 31現在	R06. 3. 31現在	R07. 3. 31現在	R07年度	R08年度	R09年度	女性センター 人権啓発センター
		3回 (人権2、女セ1)	3回 (人権2、女セ1)	5回 (人権3、女セ2)	6回 (人権4、女セ2)				
		対前年調査増減		+2回	+1回				
		年度別目標値		5回	5回	5回	5回	5回	
2 岐阜市女性センターについての認知度	40%	R04年度		R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	「男女共同参画に関する市民意識調査」 男女共生・生涯学習 推進課 女性センター
		計測値無		—	—				
		対前年調査増減		—	—				
		年度別目標値		40%	40%	40%	40%	40%	
3 男女共同参画優良事業者数（累計）	60社	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	男女共生・生涯学習 推進課
		54社	55社	56社	58社				
		対前年調査増減		+1社	+2社				
		年度別目標値		56社	57社	58社	59社	60社	
4 附属機関・委員会等における女性比率	40%以上 60%以下	R04. 6. 1現在		R05. 6. 1現在	R06. 6. 1現在	R07. 6. 1現在	R08. 6. 1現在	R09. 6. 1現在	各附属機関等所管課 行財政改革課 男女共生・生涯学習 推進課
		全附属機関・委員会等 (A+B+C)	36.7%		37.9%	37.3%	36.6%		
			対前年度増減		+1.2P	△0.6P	△0.7P		
			年度別目標値		40-60%	40-60%	40-60%	40-60%	
		A 地方自治法第180条の5に基づく委員会等	7.2%		7.2%	7.4%	7.4%		
			対前年度増減		—	+0.2P	—		
			B 地方自治法第202条の3に基づく附属機関		29.1%	30.7%	31.0%	29.3%	
		C (A, B以外の附属機関・委員会等)	対前年度増減		+1.6P	+0.3P	△1.7P		
			48.2%		48.0%	46.7%	47.2%		
			対前年度増減		△0.2P	△1.3P	+0.5P		
5 女性がいない附属機関・委員会等の数	0	R04. 6. 1現在		R05. 6. 1現在	R06. 6. 1現在	R07. 6. 1現在	R08. 6. 1現在	R09. 6. 1現在	
		20/185		20	26	24			
		対前年度増減		—	+6	△2			
		年度別目標値		0	0	0	0	0	
6 女性人材リストの活用件数	3件	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	男女共生・生涯学習 推進課
		3件	1件	1件	0件				
		対前年度増減		—	-1件				
		年度別目標値		3件	3件	3件	3件	3件	

※マークの意味… +増 △減 -増減なし

指標名		改定時 (R04年度)		R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	担当課
7 市役所における新卒採用職員の女性割合（事務職） 50%	R04. 3. 31現在	R05. 3. 31現在	R06. 3. 31現在	R07. 3. 31現在	R08. 3. 31現在	R09. 3. 31現在	R10. 3. 31現在		「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」 (R3~7年度) 人事課
	41.2%	35.6%	47.9%	53.2%					
	対前年度増減		+12.3P	+5.3P					
	年度別目標値		50%	50%	50%	50%	50%		
8 市役所における新卒採用職員の女性の数（技術職） 毎年1人以上	R04. 3. 31現在	R05. 3. 31現在	R06. 3. 31現在	R07. 3. 31現在	R08. 3. 31現在	R09. 3. 31現在	R10. 3. 31現在		「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」 (R3~7年度) 人事課
	1人	0人	5人	5人					
	対前年度増減		+5人	-					
	年度別目標値		1人	1人	1人	1人	1人		
9 市役所における新卒採用職員の女性の数（消防職） 累計20人	R04. 3. 31現在	R05. 3. 31現在	R06. 3. 31現在	R07. 3. 31現在	R08. 3. 31現在	R09. 3. 31現在	R10. 3. 31現在		「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」 (R3~7年度) 人事課
	3人	0人	2人	1人					
	対前年度増減		+2人	△1人					
	年度別目標値		4人	8人	12人	16人	20人		
10 市役所における管理的地位にある職員に占める女性割合 20%以上	R04. 4. 1現在		R05. 4. 1現在	R06. 4. 1現在	R07. 4. 1現在	R08. 4. 1現在	R09. 4. 1現在		危機管理課
	19.4%		19.5%	20.3%	20.4%				
	対前年度増減		+0.1P	+0.8P	+0.1P				
	年度別目標値		20%以上	20%以上	20%以上	20%以上	20%以上		
11 防災に関する出前講座への女性の参画率 50%	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度		危機管理課
	42%	38%	30%	22%					
	対前年調査増減		△0.8P	△0.8P					
	年度別目標値		50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上		
12 認知症サポーター養成講座年間受講者数 2,500人	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度		「岐阜市高齢者福祉計画」 (R6~8年度) 高齢福祉課
	1,915人	2,279人	3,849人	3,726人					
	対前年調査増減		+1,570人	△123人					
	年度別目標値		3,200人	2,500人	2,500人	2,500人	2,500人		

※マークの意味… +増 △減 -増減なし

第3次岐阜市男女共同参画基本計画（改定版） 「評価指標」

期待値（市が市民や事業者に働きかけて、めざす数値）

指標名		改定時（R04年度）		R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	担当課
1 「男女共同参画講座」参加者の理解度 90%		R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	女性センター
		73.3%	89.2%	83.9%	95.1%				
		対前年度増減		△5.3P	+11.2P				
		年度別期待値		90%	90%	90%	90%	90%	
2 農業従事者における家族経営協定締結件数 30家族		R03.3.31現在	R05.3.31現在	R06.3.31現在	R07.3.31現在	R08.3.31現在	R09.3.31現在	R10.3.31現在	農業委員会事務局
		25家族	26家族	26家族	27家族				
		対前年度増減		—	+1家族				
		年度別期待値		26家族	27家族	28家族	29家族	30家族	
3 市役所の男性職員における育児休業取得率 85%	一般行政部門 (1週間以上の取得率)	R04年度		R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」 (R3~7年度) 人事課
		計測値無		55.6%	88.6%				
		対前年度増減		—	+33.0P				
	消防部門・教育委員会・公営企業等 50%	年度別期待値		85%	85%	85%	85%	85%	
		計測値無		42.7%	45.7%				
		対前年度増減		—	+3.0P				
	年度別期待値		50%	50%	50%	50%	50%	50%	
4 市役所における妻の出産補助休暇（2日間）の利用率（日数） 100%	R03年度 43%（0.9日）	R04年度 50%（1.0日）		R05年度 65.3%（1.3日）	R06年度 57.1%（1.1日）	R07年度	R08年度	R09年度	「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」 (R3~7年度) 人事課
		対前年度増減 +15.3P(+0.3日)		△8.2P(△0.2日)					
		年度別期待値		100%	100%	100%	100%	100%	
	R03年度 26%（1.3日）		R04年度 31.1%（1.6日）	R05年度 40.7%（2.0日）	R06年度 32.4%（1.6日）	R07年度	R08年度	R09年度	
5 市役所の男性職員における育児参加休暇（5日間）の利用率（日数） 100%	対前年度増減 +9.6P(+0.4日)		△8.3P(△0.4日)						
	年度別期待値		100%	100%	100%	100%	100%	100%	

※マークの意味… +増 △減 -増減なし

指標名		改定時（R04年度）		R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	担当課	
6	市役所における年次有給休暇平均取得日数 14日以上	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」 (R3～7年度) 人事課	
		11.2日	11.5日	12.9日	12.7日					
		対前年度増減		+1.4日	△0.2					
7	市役所における年間360時間を超えて超過勤務を行う職員の割合 5%以下	年度別期待値		14日以上	14日以上	14日以上	14日以上	14日以上	社会・青少年教育課	
		R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度		
		13.6%	15.2%	15.6%	10.7%					
8	放課後児童クラブ定員数 3,944人	対前年度増減		+0.4P	△4.9P				社会・青少年教育課	
		年度別期待値		5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下		
		R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度			
3,682人		3,682人	3,742人	3,772人	4,012人					
対前年度増減		+60人	+30人	+240人						
年度別期待値		3,944人	3,944人	3,944人	3,944人	3,944人	3,944人	3,944人		

※マークの意味… +増 △減 -増減なし

第3次岐阜市男女共同参画基本計画（改定版） 「評価指標」

社会指標（推進状況を測るために経年変化を数値でとらえた指標）

指標名		改定時（R04年度）		R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	担当課
1	DV相談件数	R04. 3. 31現在	R05. 3. 31現在	R06. 3. 31現在	R07. 3. 31現在	R08. 3. 31現在	R09. 3. 31現在	R10. 9. 30現在	子ども支援課 女性センター
		1, 286件	1, 189件	604件	332件				
		対前年度増減		△585件	△272件				
2	乳がん、子宮がん検診の受診率	R03年度		R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	保健予防課
		乳がん	8. 4%	8. 3%	8. 3%				
			対前年度増減		△0. 1%	—			
		子宮がん	11. 5%	11. 8%	11. 6%				
			対前年度増減		+0. 3%	△0. 2%			
3	妊婦一般健康診査の第1回目受診率	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	
		99. 7%	99. 2%	99. 1%	99. 2%				
		対前年度増減		△0. 1P	+0. 1P				
4	「男は仕事、女は家庭」という考え方同感する人の割合	R03年度		R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	
		39%		—	—				
		対前年度増減		—	—				
5	男女の平等感について、家庭生活で平等と回答した人の割合	R03年度		R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	「男女共同参画に関する市民意識調査」 男女共生・生涯学習推進課
		35%		—	—				
		対前年度増減		—	—				
6	家事や育児を夫婦で協力して行っていると回答した人の割合	R03年度		R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	
		15%		—	—				
		対前年度増減		—	—				
7	市立小中学校における女性のPTA会長の数	R04. 5. 31現在		R05. 5. 31現在	R06. 5. 31現在	R07. 5. 31現在	R08. 5. 31現在	R09. 5. 31現在	社会・青少年教育課
		小学校	2人／46人	4人／46人	5人／47人	8人／41人			
			対前年度増減		+ 2人	+ 1人	+ 3人		
		中学校	6人／23人	1人／23人	1人／24人	7人／24人			
			対前年度増減		△5人	—	+ 6人		

※マークの意味… +増 △減 -増減なし

指標名		改定時 (R04年度)	R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	担当課		
8	延長保育事業設置箇所数（公立、私立含む）	R04. 4. 1現在	R05. 4. 1現在	R06. 4. 1現在	R07. 4. 1現在	R08. 4. 1現在	R09. 4. 1現在	子ども保育課		
		20時まで延長 7箇所／51箇所 対前年度増減	9箇所 + 2箇所	9箇所 -	9箇所 -					
		19時まで延長 26箇所／51箇所 対前年度増減	32箇所 + 6箇所	34箇所 + 2箇所	34箇所 -					
		一時預かり事業設置箇所数（公立、私立含む） 27箇所／51箇所 対前年度増減	29箇所 + 2箇所	31箇所 + 2箇所	33箇所 + 2箇所					
	低年齢児（0～2歳）の保育所利用割合	31. 6%	32. 7%	42. 5%	35. 9%					
		対前年度増減 + 1. 1P	+ 9. 8P	+ 9. 8P	- 6. 6P					
9	市内の小学校における女性の管理職数	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	「学校基本調査」 学校指導課 学校安全支援課		
		校長 10人／44人 対前年度増減	12人／44人 + 2人	12人／44人 -	10人／44人 △ 2人					
		副校長 0人／2人 対前年度増減	0人／2人 -	1人／2人 + 1人	1人／1人 -					
		教頭 25人／50人 対前年度増減	22人／49人 △ 3人	19人／49人 △ 3人	23人／48人 + 4人					
	市内の中学校における女性の管理職数	校長 2人／23人 対前年度増減	4人／23人 + 2人	4人／23人 -	3人／22人 △ 1人					
		副校長 0人／0人 対前年度増減	0人／0人 -	0人／0人 -	0人／0人 -					
		教頭 3人／28人 対前年度増減	5人／31人 + 2人	5人／31人 -	7人／31人 + 2人					
	市内の高等学校における女性の管理職数	校長 3人／18人 対前年度増減	3人／18人 -	3人／18人 -				岐阜県		
		副校長 0人／3人 対前年度増減	0人／3人 -	0人／3人 -						
		教頭 4人／30人 対前年度増減	5人／29人 + 1人	6人／29人 + 1人						
10	育児休業制度の定めがある事業所の割合		R03年度 61. 0%	R04年度 55. 5%	R05年度 67. 5%	R06年度 56. 5%	R07年度	R08年度	R09年度	「岐阜市労働実態調査」 労働雇用課
			対前年度増減	+ 12. 0P	+ 12. 0P	△ 11. 0P				

※マークの意味… +増 △減 -増減なし

指標名		改定時（R04年度）		R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	担当課
11 事業所における育児休業の取得率	男性	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	「岐阜市労働実態調査」 労働雇用課
		16.1%	23.4%	26.4%	46.8%				
	女性	対前年度増減		+3.0P	+20.4P				
		99.4%	96.2%	99.0%	97.6%				
12 介護休業制度の定めがある事業所の割合	R03年度		R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	「岐阜市労働実態調査」 労働雇用課
	50.0%		43.9%	57.5%	46.1%				
	対前年度増減			+13.6P	△11.4P				
13 女性の管理職がいる事業所の割合	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度		
	40.7%	39.5%	46.6%	36.0%					
	対前年度増減			+7.1P	△10.6P				
14 セクシュアル・ハラスメント対策が行われた事業所の割合	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度		
	37.6%	35.9%	50.5%	40.3%					
	対前年度増減			+14.6P	△10.2P				
15 30代女性の労働力率	R02年度		R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度		
	75.7%		—	—					国勢調査
	対前回増減		—	—					
16 市議会議員における女性の数	R04.4.1現在		R05.4.1現在	R06.4.1現在	R07.4.1現在	R08.4.1現在	R09.4.1現在		
	5人／38人		5人／38人	6人／38人	6人／38人				岐阜市
	対前年度増減		—	+1人	—				
17 県議会議員における女性の数 (岐阜市選挙区)	R04.4.1現在		R05.4.1現在	R06.4.1現在	R07.4.1現在	R08.4.1現在	R09.4.1現在		
	3人／9人		3人／9人	3人／9人	3人／9人				岐阜県
	対前年度増減		—	—	—				
17 市役所における介護休暇を取得した職員数	男性	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	人事課
		1人	1人	3人	0人				
	女性	対前年度増減		+2人	△3人				
		0人	0人	3人	5人				
	対前年度増減			+3人	+2人				

※マークの意味… +増 △減 -増減なし

指標名		改定時（R04年度）		R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	担当課
18	「男女が平等に生活や活動のできるまちだと思う、どちらかといえばと思う」と回答した人の割合	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	「市民意識調査」総合政策課
		44.0%	43.2%	35.2%	34.0%				
		対前年度増減		△8.0P	△1.2P				
19	女性の公民館館長の数	R04.4.1現在		R05.4.1現在	R06.4.1現在	R07.4.1現在	R08.4.1現在	R09.4.1現在	市民活動交流センター
		2人／50人		2人／50人	3人／50人	3人／50人			
		対前年度増減		—	+1人	—			
20	母子家庭等自立支援給付金事業の支給件数	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	子ども支援課
		32件	30件	30件	21件				
		対前年度増減		—	△9件				

※マークの意味… +増 △減 −増減なし

基本目標 I 男女の人権尊重

方針1 男女の人権の擁護

施策の方向(1)女性に対するあらゆる暴力の根絶と環境づくり

具体的施策① DV被害者・関係者の安全確保及び保護と支援

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規拡大縮小継続廃止	令和7年度（単位:千円）		男女共同参画の視点から考慮する点	担当
				変更点	予算(+増△減)		
1 DV被害者の保護、相談、自立支援	①女性センター相談業務 日常生活で抱える様々な問題や悩みを気軽に相談できる「電話相談」と、各分野の専門家が寄り添い適切な助言を行う「専門相談」を定期的に実施し、ジェンダーに捉われない自己決定への支援を行う。 相談内容によっては、関係機関を紹介。 センター職員が相談業務に関する研修へ積極的に参加できるよう、人材育成を図る。	○専門相談 年96回 法律相談 24回 生き方相談 12回 マネー相談 12回 キャリア相談 12回 おしごと相談 12回 健康相談 24回 ○一般電話相談（月～土曜日）10～正午、13～16時 ○女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日) 17～20時 ○DV相談: 9件	継続		1,400 (+94)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化してきていることから、仕事、子育て、家族や職場での人間関係など様々な相談に応じ、自らが解決の糸口を見出せるよう支援を行う。 ・性別役割分担を助長するような内容にならないよう留意する。	女性センター
	②あんしんつながリステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間（居場所）を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メールで相談できる居場所づくりを行う。 また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行う。令和7年度からは面接相談後にNPO相談員が必要と判断した場合に限り、公認心理師もしくは臨床心理士によるカウンセリングを実施する。	○開設延べ日数: 449日 ○来所者数: 3,010人 ○相談件数: 250件 (面接230件、メール20件) ○同行支援: 4件 ○連携件数: 45件 ○DV相談: 19件	継続		85 (△15)	・柔軟で臨機応変に対応できる相談体制の実施。	女性センター
	③市民相談・消費生活課の法律相談 法的解決策として、弁護士による法律相談の活用。 毎週月・水・金曜日に開設。 DV相談専用カードを窓口に配置する。	弁護士による法律相談を毎週月・水・金曜日に開設、合計143回開設した。 DV相談専用カードを窓口に配置した。	継続		-	・被害者が、法的解決へ向けた道筋を見つけることができるよう支援する。 ・DV相談専用カードの設置によって、適切な相談窓口を案内する。	市民相談・消費生活課
	④DV被害者等の緊急一時保護事業 DV基本計画を推進するとともに、配偶者等からの暴力等が原因で保護を求める被害者又は母子を施設に一時保護をすることにより、被害者の早期の救済に努める。 また、NPO法人へ同行支援を委託し更なる支援レベルの向上を図る。	DV基本計画を推進するとともに、配偶者等からの暴力等が原因で保護を求める被害者又は母子を施設に一時保護をすることにより、被害者の早期の救済に努めた。 又、NPO法人へ同行支援を委託し更なる支援レベルの向上を図った。	継続		-	・被害者に対して迅速かつ適切な措置を講じたり、アドバイスができるよう相談体制強化を図るとともに、関係機関及び地域との連携協力により保護を実施する。	子ども支援課
	⑤DV被害者の自立支援 DV等により緊急一時保護をした被害者に対して面談を行い、処遇等について施設、県女性相談センター及び福祉事務所と連携を図り、自立に向けて支援を実施する。 また、NPO法人へ同行支援を委託し更なる支援レベルの向上を図る。	DV等により緊急一時保護をした被害者に対して面談を行い、処遇等について施設、県女性相談センター及び福祉事務所と連携を図り、自立に向けて支援を実施した。 また、NPO法人へ同行支援を委託し更なる支援レベルの向上を図った。	継続		-	・一時保護者の自立支援のためには、施設、県女性相談センター及び福祉事務所が連携を図りながら、母子生活支援施設への入所や、必要に応じ、各種福祉サービスの実施を図る。	子ども支援課

1 DV被害者の保護、相談、自立支援	⑥DVの通報、相談 相談員2名を配置し、窓口及び電話設置により相談を実施する。	相談員2名を配置し、窓口及び電話設置により相談を実施した。	継続		-	・配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図る。	子ども支援課
2 DV被害者の家庭で育つ子どもへの支援体制	①DV被害者の家庭で育つ子どもへの支援 配偶者に対する暴力を目撃することは、児童にとっては心理的な虐待にあたるため、子に暴力が受けられる可能性も考慮し、DV相談を担当する女性相談員と家庭児童相談員とが連携を取り子どもの状況について確認し、対応する。 また、保護を求める場合は、母子を施設に緊急一時保護することにより、早期の救済に努める。	配偶者に対する暴力を目撃することは、児童にとっては心理的な虐待にあたるため、子に暴力が受けられる可能性も考慮し、DV相談を担当する女性相談員と家庭児童相談員とが連携を取り子どもの状況について確認し、対応した。 また、保護を求める場合は、母子を施設に緊急一時保護することにより、早期の救済に努めた。	継続		-	・被害者に対して迅速かつ適切な措置を講じられるよう、関係機関及び地域との連携協力により保護を実施する。	子ども支援課
	②DVの通報、相談、保護等の体制の整備 相談員2名を配置し、窓口及び電話設置により相談を実施する。また、市民への広報、啓発活動については、広報紙への掲載及びリーフレット等の作成配布により実施する。	相談員2名を配置し、窓口及び電話設置により相談を実施した。	継続		-	・配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図る。	子ども支援課
	③女性相談員、地域の主任児童委員等との連携 1) 女性相談員、地域の主任児童委員等との連携を継続する。 2) 精神疾患が疑われたり、精神障がい者等の場合に、保健師等が女性相談員や主任児童委員等から相談を受け、連携、支援する。	1) 女性相談員、地域の主任児童委員等との連携を行った。 2) 精神疾患が疑われたり、精神障がい者等の場合に、精神保健相談員等が女性相談員や主任児童委員等から相談を受け、連携、支援を行った。	継続		-	継続支援を必要とする女性を地域の主任児童委員等で見守り、連携して、支援を行う。	保健センター
	④各学校におけるDV・虐待の早期発見と対応 各学校においては、DV・虐待の早期発見・早期対応に努め、配慮を必要とする子どもに対しては、ケース検討会など関係諸機関との連携を図りながら対応する。	・各学校からの随時報告または月別の問題行動報告 ・こどもサポート総合センターとの連携（月1回程度） ・主幹教諭・ブロック担当生徒指導主事会議での情報交流（月1回）	継続		-	・DVの早期発見、早期対応に努める。	学校安全支援課
3 DV被害者の情報保護	①住民基本台帳における支援措置 配偶者等の暴力の被害者から、住民基本台帳事務における支援措置申出書を受け、相手方が支援措置対象者等の住所を知るために住民票や戸籍の附票の交付請求をした場合、不当な請求として退け、交付しない。 また、関連部局に情報提供を行い、連携を図る。	○支援措置申出の受付 月～金 午前9時から午後5時まで (※市民課のみ午前8時45分から午後5時30分まで) (祝日・年末年始を除く)	継続		-	・情報提供を行うにあたって、関連部局における情報管理の徹底を周知していくこと。	市民課
	②国民健康保険加入についての助言 国民健康保険は事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により、配偶者とは別の世帯として国民健康保険に加入することが可能であるため、市民課、子ども支援課、女性センターなど関係部署と連携をとり、被害者の情報管理に細心の注意を払い、「資格確認書」及び「資格情報のお知らせ」の発行までの手続きについて助言する。	・対応件数 1件 ・本人、あるいは母子支援生活支援施設から、相談があり、住当外で支援措置対象者である方に、国保加入、「資格確認書」及び「資格情報のお知らせ」発行の手続きについて助言等を行った。	継続		-	・「資格確認書」及び「資格情報のお知らせ」の発行にあたり、関係部署と連携をとり、被害者の情報管理に細心に注意を払う。	国保・年金課

具体的施策② DVに関する学習機会と情報の提供

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 講座・セミナーの開催、情報の提供	①女性センター相談業務 相談者に寄り添い傾聴し、相談内容によっては関係機関を紹介する。センター内の情報コーナーに各種関係機関のチラシや冊子等を設置し、情報提供を行う。月別相談日程ポスターの館内掲示や案内カードを作成し啓発活動を行う。 また、DV相談機関について広く周知するため、窓口やSNS等を通じて情報提供に努める。	相談内容に応じて関係機関を紹介した。館内にチラシや案内カードを設置するとともに、月別相談日程ポスターを作成して情報提供を行った。また、SNS等を活用し、最新の情報を発信した。	継続		1,400 (+94)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化してきていることから、仕事、子育て、家族や職場での人間関係など様々な相談に応じ、自らが解決の糸口を見出せるよう支援を行う。 ・性別役割分担を助長するような内容にならないよう留意する。	女性センター
	②あんしんつながリステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間（居場所）を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メールで相談できる居場所づくりを行う。 また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行う。令和7年度からは面接相談後にNPO相談員が必要と判断した場合に限り、公認心理師もしくは臨床心理士によるカウンセリングを実施する。	○開設延べ日数：449日 ○来所者数：3,010人 ○相談件数：250件 (面接230件、メール20件) ○同行支援：4件 ○連携件数：45件			85 (△15)	・柔軟で臨機応変に対応できる相談体制の実施。	
	③関係機関との情報交換等による連携強化 岐阜県女性相談支援センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会との情報交換等により、連携強化を図っていく。	岐阜県女性相談支援センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会との情報交換等により、連携強化を図った。			-	・岐阜県女性相談支援センター及び警察、岐阜地区DV防止協議会開催により、各関係機関との情報交換及び連携強化を図り、DVの防止を図る。	子ども支援課

具体的施策③ DVに関する関係機関との連携強化

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 女性に対する暴力の被害者支援に関する連携強化	①女性センター相談業務 相談者に寄り添い傾聴し、相談内容によっては関係機関を紹介する。センター内の情報コーナーに各種関係機関のチラシや冊子等を設置し、情報提供を行う。月別相談日程ポスターの館内掲示や案内カードを作成し啓発活動を行う。 また、DV相談機関について広く周知するため、窓口やSNS等を通じて情報提供に努める。	相談内容に応じて関係機関を紹介した。館内にチラシや案内カードを設置するとともに、月別相談日程ポスターを作成して情報提供を行った。また、SNS等を活用し、最新の情報を発信した。	継続		1,400 (+94)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化してきていることから、仕事、子育て、家族や職場での人間関係など様々な相談に応じ、自らが解決の糸口を見出せるよう支援を行う。 ・性別役割分担を助長するような内容にならないよう留意する。	女性センター
	②関係機関との情報交換等による連携強化 岐阜県女性相談支援センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会との情報交換等により、連携強化を図っていく。	岐阜県女性相談支援センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会との情報交換等により、連携強化を図った。			-	・岐阜県女性相談支援センター及び警察、岐阜地区DV防止協議会開催により、各関係機関との情報交換及び連携強化を図り、DVの防止を図る。	子ども支援課

具体的施策④ 人権尊重のための取組と相談窓口の充実

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 講座・セミナーの開催、情報の提供	①女性センター相談業務 相談者に寄り添い傾聴し、相談内容によっては関係機関を紹介する。センター内の情報コーナーに各種関係機関のチラシや冊子等を設置し、情報提供を行う。月別相談日程ポスターの館内掲示や案内カードを作成し啓発活動を行う。 また、D V相談機関について広く周知するため、窓口やS NS等を通じて情報提供に努める。	相談内容に応じて関係機関を紹介した。館内にチラシや案内カードを設置するとともに、月別相談日程ポスターを作成して情報提供を行った。また、S NS等を活用し、最新の情報を発信した。	継続		1,400 (+94)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化してきていることから、仕事、子育て、家族や職場での人間関係など様々な相談に応じ、自らが解決の糸口を見出せるよう支援を行う。 ・性別役割分担を助長するような内容にならないよう留意する。	女性センター
	②心からだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだ大切にして誰もが自分らしく生きられる社会を目指すための学習機会を提供する。	自分自身を大切にしながら、親(母)子(娘)の立場でお互いが尊重し合える関係性をつくるための気づきを得る機会とした。 実施日:令和7年3月8日(土) 場所:hardtフルスクエアG2階 大研修室 演題:時々しんどい親子の関係 ~わたしの家族はどうしてこうなの~ 講師:加藤伊都子氏 フェミニストカウンセラー 参加者:47人	継続		109 (+2)	・ジェンダー、D V、L G B T(性的少数者)、リプロダクティブヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)などについて、正しい理解と啓発に努める。	女性センター
	③女性の人権に関する講座・研修会を開催 女性の人権に関する講座・研修会を1回開催予定。テーマは未定。	(岐阜市職員人権研修) 演題:今、女性の人権 講師:岐阜市人権教育・啓発革新専門委員 大野正子氏 開催日:令和6年6月11日、14日 (出前講座) 岐阜聖徳学園大学(6/12) 岐阜聖徳学園大学短期大学部(12/12)(1/12) 岐阜大学(12/18)	継続		379 (△7)	・女性の人権に関する正しい理解と啓発に努める。	人権啓発センター
2 複合的に困難な状況に置かれている女性の相談窓口	①女性センター相談業務 日常生活で抱える様々な問題や悩みを気軽に相談できる「電話相談」と、各分野の専門家が寄り添い適切な助言を行う「専門相談」を定期的に実施し、ジェンダーに捉われない自己決定への支援を行う。相談内容によっては、関係機関を紹介。 センター職員が相談業務に関する研修へ積極的に参加できるよう、人材育成を図る。	○専門相談 年96回 法律相談 24回 生き方相談 12回 マネー相談 12回 キャリア相談 12回 おしごと相談 12回 健康相談 24回 ○一般電話相談(月～土曜日) 10～正午、13～16時 ○女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日) 17～20時	継続		1,400 (+94)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化してきていることから、仕事、子育て、家族や職場での人間関係など様々な相談に応じ、自らが解決の糸口を見出せるよう支援を行う。 ・性別役割分担を助長するような内容にならないよう留意する。	女性センター
	②あんしんつながリステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間(居場所)を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メールで相談できる居場所づくりを行う。 また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行う。令和7年度からは面接相談後にNPO相談員が必要と判断した場合に限り、公認心理師もしくは臨床心理士によるカウンセリングを実施する。	○開設延べ日数:449日 ○来所者数:3,010人 ○相談件数:250件 (面接230件、メール20件) ○同行支援:4件 ○連携件数:45件	継続		85 (△15)	・柔軟で臨機応変に対応できる相談体制の実施。	女性センター

2 複合的に困難な状況に置かれている女性の相談窓口	③市民相談 相談の内容に応じ適切な部署又は相談窓口を案内する。	相談の内容に応じ適切な部署又は相談窓口を案内した。	継続			-	・複合的に困難な状況に置かれている女性が問題解決を行うための各種相談窓口を的確に案内する。	市民相談・消費生活課
	④人権啓発センター等相談業務 複合的に困難な状況に置かれている女性のための人権相談や専門機関への紹介をする。	○電話相談 ・LGBTについて (11/15) ○来庁相談 ・幼少期の性被害について (12/26)	継続			-	・複合的に困難な状況に置かれている女性のための人権相談や専門機関への窓口を的確に紹介をする。	人権啓発センター
	⑤障害者専用相談員の配置及び障害者虐待防止の啓発 障害者虐待防止法に基づいた障害者虐待防止センターの機能を果たすため、専門の相談員を配置し、対応していく。 障がい者虐待の通報義務等の啓発活動を実施していく。	障害者虐待防止法に基づいた障害者虐待防止センターの機能を果たすため、専門かつ同性の相談員を配置し対応した。 障がい者虐待の通報義務等の啓発活動を実施した。	継続		2,955 (0)	・同性の相談員による対応や、個室の相談室の活用等、安心して相談しやすい対応を図る。	障がい福祉課	

具体的施策⑤セクシュアル・ハラスメント防止の取組と相談窓口の充実

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口、調査	①女性センター相談業務 日常生活で抱える様々な問題や悩みを気軽に相談できる「電話相談」と、各分野の専門家が寄り添い適切な助言を行う「専門相談」を定期的に実施し、ジェンダーに捉われない自己決定への支援を行う。相談内容によっては、関係機関を紹介。 センター職員が相談業務に関する研修へ積極的に参加できるよう、人材育成を図る。	○専門相談 年96回 法律相談 24回 生き方相談 12回 マネー相談 12回 キャリア相談 12回 おしごと相談 12回 健康相談 24回 ○一般電話相談 (月～土曜日) 10～正午、13～16時 ○女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日) 17～20時	継続		1,400 (+94)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化してきていることから、仕事、子育て、家族や職場での人間関係など様々な相談に応じ、自らが解決の糸口を見出せるよう支援を行う。 ・性別役割分担を助長するような内容にならないよう留意する。	女性センター
	②あんしんつながリステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間（居場所）を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メールで相談できる居場所づくりを行う。 また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行う。令和7年度からは面接相談後にNPO相談員が必要と判断した場合に限り、公認心理師もしくは臨床心理士によるカウンセリングを実施する。	○開設延べ日数：449日 ○来所者数：3,010人 ○相談件数：250件 (面接230件、メール20件) ○同行支援：4件 ○連携件数：45件	継続		85 (△15)	・柔軟で臨機応変に対応できる相談体制の実施。	女性センター
	③市民相談・消費生活課の法律相談 法的解決策として、弁護士による法律相談の活用。 毎週月・水・金曜日に開設する。	弁護士による法律相談を毎週月・水・金曜日に開設、合計143回開設した。	継続		-	・被害者が、法的解決へ向けた道筋を見つけることができるよう支援する。	市民相談・消費生活課
	④労働なんでも相談 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設する。	開設日数：47日 相談件数：104件	継続		898 (+18)	・相談者の性別を問わず、社会保険労務士が職場におけるセクシュアル・ハラスメント事例等に対し適切なアドバイスをする。	労働雇用課

1 セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口、調査	⑤労働実態調査の実施とその活用 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基礎資料とする。	対象 市内2,500事業所 有効回答数：1,119事業所（回答率：44.8%） 調査結果を岐阜市ホームページに掲載。	継続		849 (+145)	・アンケートの内容に、セクシュアル・ハラスメント防止策、変形労働時間制、男女間格差の解消など男女共同参画の視点から見た質問項目及び簡単な説明を設け、回答者の注意を喚起する。	労働雇用課
2 セクシュアル・ハラスメント防止のための情報の提供	①様々な媒体での情報の提供 基本計画概要版をホームページに掲載する。	岐阜市ホームページへ掲載した。	継続		-	・男女共同参画社会が実現できるよう配布する。	男女共生・生涯学習推進課
	②ハラスメント防止啓発チラシ配布 セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント防止啓発のチラシをホームページに掲載する。	岐阜市ホームページへ掲載した。	継続		-	・男女共同参画社会が実現できるよう職場などで配布してもらう。	男女共生・生涯学習推進課
	③女性センター相談業務 日常生活で抱える様々な問題や悩みを気軽に相談できる「電話相談」と、各分野の専門家が寄り添い適切な助言を行う「専門相談」を定期的に実施し、ジエンダーに捉われない自己決定への支援を行う。相談内容によっては、関係機関を紹介。 センター職員が相談業務に関する研修へ積極的に参加できるよう、人材育成を図る。	○専門相談 年96回 法律相談 24回 生き方相談 12回 マネー相談 12回 キャリア相談 12回 おしごと相談 12回 健康相談 24回 ○一般電話相談（月～土曜日）10～正午、13～16時 ○女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日) 17～20時	継続		1,400 (+94)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化してきていることから、仕事、子育て、家族や職場での人間関係など様々な相談に応じ、自らが解決の糸口を見出せるよう支援を行う。 ・性別役割分担を助長するような内容にならないよう留意する。	女性センター
	④あんしんつながリステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間（居場所）を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メールで相談できる居場所づくりを行う。 また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行う。令和7年度からは面接相談後にNPO相談員が必要と判断した場合に限り、公認心理師もしくは臨床心理士によるカウンセリングを実施する。	○開設延べ日数：449日 ○来所者数：3,010人 ○相談件数：250件 (面接230件、メール20件) ○同行支援：4件 ○連携件数：45件	継続		85 (△15)	・柔軟で臨機応変に対応できる相談体制の実施。	女性センター
	⑤男女平等についての情報の提供 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内する。	勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内した。	継続		-	・セクシャルハラスメント防止のための情報を提供する。	労働雇用課

具体的施策⑥性犯罪、ストーカーに関する相談							
主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 性犯罪、ストーカーに関する相談窓口	①女性センター相談業務 日常生活で抱える様々な問題や悩みを気軽に相談できる「電話相談」と、各分野の専門家が寄り添い適切な助言を行う「専門相談」を定期的に実施し、ジェンダーに捉われない自己決定への支援を行う。相談内容によっては、関係機関を紹介。 センター職員が相談業務に関する研修へ積極的に参加できるよう、人材育成を図る。	○専門相談 年96回 法律相談 24回 生き方相談 12回 マネー相談 12回 キャリア相談 12回 おしごと相談 12回 健康相談 24回 ○一般電話相談（月～土曜日）10～正午、13～16時 ○女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日) 17～20時	継続		1,400 (+94)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化してきていることから、仕事、子育て、家族や職場での人間関係など様々な相談に応じ、自らが解決の糸口を見出せるよう支援を行う。 ・性別役割分担を助長するような内容にならないよう留意する。	女性センター
	②市民相談・消費生活課の法律相談 法的解決策として、弁護士による法律相談の活用。 毎週月・水・金曜日に開設する。	弁護士による法律相談を毎週月・水・金曜日に開設、合計143回開設した。	継続		-	・被害者が、法的解決へ向けた道筋を見つけることができるよう支援する。	市民相談・消費生活課
	③関係機関との情報交換等による連携強化 岐阜県女性相談支援センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会との情報交換等により、連携強化を図った。	岐阜県女性相談支援センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会との情報交換等により、連携強化を図った。	継続		-	・岐阜県女性相談支援センター及び警察、岐阜地区DV防止協議会開催により、各関係機関との情報交換及び連携強化を図り、DVの防止を図る。	子ども支援課
	④関係機関の窓口の紹介 性犯罪被害に関する相談があった場合は、今年度も引き続き、関係機関の窓口を紹介する。犯罪被害者支援として必要な対応を実施する。	性犯罪について犯罪被害者等支援金（重傷病支援金 10万円×2件 計20万円）を支給した。	継続		40 (+40)	・性犯罪被害に関し、弱者である女性の被害に対し、必要に応じ支援し、日常生活を早期に取り戻し、安心して生活が営めるようにする。	地域安全推進課
2 性暴力被害者の夜間緊急診療の受け入れ体制への協力	①性暴力被害者の受け入れ ぎふ性暴力被害者支援センターとして県から夜間産婦人科診療等業務の委託を引き継ぎ受ける。当番病院は月ごとに替わり、令和7年度はメイン当番3回、サブ当番3回（月毎）を担当する。	ぎふ性暴力被害者支援センターとして県から夜間産婦人科診療等業務の委託を受けたが実績はなかった。	継続		125 (0)	・性暴力被害の相談に関しては、性別問わざぎふ性暴力被害者支援センターが対応している。当院はその被害者支援のうち、具体的に医療行為が必要なものに対する夜間の対応場所として役割を担う。	市民病院患者総合支援センター

施策の方向(2)メディアにおける人権尊重

具体的施策①メディア・リテラシーの向上のための取組

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 メディア・リテラシー向上のための教職員に対する研修及び、児童・生徒に対する学習機会の提供	①男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成 男女共同参画啓発誌(中学生向けパンフレット)を令和7年度用に改訂し、作成・配布する。(市立中学校に向けてはタブレットに配信) 前年度に調査した生徒や先生からのアンケートも参考にし、内容に反映させる。また教職員向けに「活用の手引き」を併せて配布し、配布後の生徒の反応や変化について引き続き調査する。	○男女共同参画啓発誌(中学生向け) 対象:市内中学校29校の中学生1年生及び教職員 仕様:啓発パンフレット A4版 16ページ 作成部数:1,300部 ○活用の手引き 対象:市内中学校教職員 仕様:手引きパンフレット A4版 8ページ 作成部数:400部	継続		130 (0)	・将来への選択が始まる時期に、自分自身を見つめ、性別にとらわれないで、自分と他者の個性を大切にし、真に自立した人間となるためのヒントとして、パンフレット「大切なあなた 大切なわたし」を教育現場で活用してもらう。	男女共生・生涯学習推進課
	②教職員等指導者に対する研修の実施と、人権感覚を磨く教育実践 情報モラル向上の根底には、正しい人権感覚を身につけることが必要であることを意識し、ICT活用の様々な場においても、常に人権感覚を磨く教育実践を行う。 ・情報主任研修やICT活用推進教師研修はもちろん、初任者研修などの基本研修や管理職のための研修等の場で、人権教育とつながながら、メディアリテラシーやデジタルシティズンシップ教育などに関する研修を行う。 情報主任研修講座の実施 De教育研修講座の実施	「デジタル・シティズンシップ」の考え方を展開するため、教職員への研修 管理職(校長・教頭)向け研修の実施 情報主任研修の実施			-	・教職員が必ず受講する研修や学校集会で参加者がある研修において、人権感覚を磨く場を位置づける。	
2 男女共同参画の視点に立った情報の提供及び啓発	①男女共同参画電子イラスト集「e-ぎふし未来スケッチブック」の周知 ホームページに掲載し、誰でもダウンロードして利用することを可能とする。	岐阜市ホームページへ掲載した。	継続		-	・男女共同参画に配慮した表現のあり方について、具体的な例を示すことで、市民に対する啓発を図る。	男女共生・生涯学習推進課
	②女性センター情報機能 男女共同参画を啓発・推進する施設として、主催事業及び女性に関わる情報を、館内掲示やチラシの配布、HP、Instagram、X(旧Twitter)により積極的に提供した。また、ラジオの主催事業案内の中においても、男女共同参画について情報提供した。 また、ラジオにおいては、男女共同参画に関する主催事業について随時情報提供する。	主催事業及び女性関連情報を、館内掲示やチラシ配布、HP、Instagram、X(旧Twitter)により積極的に提供した。また、ラジオの主催事業案内の中においても、男女共同参画について情報提供した。	継続		397 (+136)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化してきていることから、仕事、子育て、家族や職場での人間関係など様々な相談に応じ、自らが解決の糸口を見出せるよう支援を行う。 ・性別役割分担を助長するような内容にならないよう留意する。	女性センター
	③情報紙「織」とハートフルスクエアG情報誌の発行 ○ぎふし男女共同参画情報紙「織」 ○ハートフルスクエアG情報誌 男女共同参画週間事業に合わせて発行、男女共同参画に関する情報を掲載し、啓発する。	○ぎふし男女共同参画情報紙「織」 配布先:市民及び公民館、各関係施設等 令和7年3月配布 仕様:A4版 4ページ 作成部数:6,000部 ○ハートフルスクエアG情報誌 配布先:市民及び公民館、各関係施設等 令和6年6月配布 仕様:A4版 4ページ 作成部数:3,000部	継続		202 (+21)	・編集委員が自由に積極的に意見交換を行えるよう会議を進める。	女性センター

2 男女共同参画の視点に立った情報の提供及び啓発	④男女共同参画社会の実現に向けた市民との情報発信 受講者や利用団体とともに、男女共同参画関連情報や用語、センター情報などを分かりやすく見やすい内容に加工し、YouTubeやHP等で発信する。	HPやInstagram、X(旧Twitter)を積極的に活用し、分かりやすく見やすい内容に加工して市民に広く情報を発信した。	継続		135 (+115)	市民が日常的にセンターや男女共同参画に関する情報が得られるようHPやSNSを活用する。	女性センター
	⑤心からだ・性の健康関連講座 自分の心やからだを大切にして誰もが自分らしく生きられる社会を目指すため学習機会を提供する。	自分自身を大切にしながら、親（母）子（娘）の立場でお互いが尊重し合える関係性をつくるための気づきを得る機会とした。 実施日：令和7年3月8日（土） 場所：ハートフルスクエアーG2階 大研修室 演題：時々しんどい親子の関係 ～わたしの家族はどうしてこうなの～ 講師：加藤 伊都子氏 フェミニストカウンセラー 参加者：47人	継続		109 (+2)	・ジェンダー、D V、L G B T (性的少数者)、リプロダクティブヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）などについて、正しい理解と啓発に努める。	女性センター
	⑥啓発資料作成 女性の人権の尊重について掲載した啓発資料の作成・配布をする。	・人権尊重推進強調月間メモ帳の作成・配布（作成12,000冊） ・「守ろう人権 住みよい岐阜市」の作成・配布（作成2,000部） ・「差別のないまちづくり No. 69」の作成・配布（作成3,000部）	継続		528 (+30)	・女性の人権に関する正しい理解と啓発に努める。	人権啓発センター

基本目標 I 男女の人権尊重

方針2 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり

施策の方向(1)互いの性を理解し互いに尊重する意識の形成

具体的施策①互いの性を尊重するための学習機会の提供と相談体制の充実

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 互いの性を大切にするための学習機会の提供	①心とからだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだを大切にして誰もが自分らしく生きられる社会を目指すための学習機会を提供する。	自分自身を大切にしながら、親（母）子（娘）の立場でお互いが尊重し合える関係性をつくるための気づきを得る機会とした。 実施日：令和7年3月8日（土） 場所：ハートフルスクエアーG2階 大研修室 演題：時々しんどい親子の関係 ～わたしの家族はどうしてこうなの～ 講師：加藤 伊都子氏 フェミニストカウンセラー 参加者：47人	継続		109 (+2)	・ジェンダー、D V、L G B T (性的少数者)、リプロダクティブヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）などについて、正しい理解と啓発に努める。	女性センター
2 エイズ、性感染症等に関する学習機会の提供と相談	①世界エイズデー啓発事業 エイズ患者、感染者への理解と連携の思想を表すレッドリボンで装飾したフラッグの展示及びホームページ・広報紙での紹介。岐阜市内の中学校、高等学校、大学、専門学校が参加。 令和7年度はレッドリボンフラッグの展示場所をメディアコスモスに変更する。また11/30に同場所にて啓発イベントを実施する予定。	（レッドリボンフラッグ） 展示期間 令和6年11月16日～12月10日 展示場所 神田町5丁目 参加実績 7校6枚 （市庁舎ライトアップ） 展示期間 令和6年12月1日 午後6時～午後8時 展示場所 岐阜市役所 市庁舎	継続		492 (+68)	・男女の性の違いを知り、お互いを大切にすることを学校を通じて学習する機会とする。理解を深めることがエイズ・性感染症の予防につながる。一人ひとりが自分自身の問題として行動してもらうことが課題。	感染症・医務薬務課

施策の方向(2)男女の生涯にわたる心身の健康づくりへの支援

具体的施策①生涯にわたる心身の健康等に関する学習機会と情報の提供

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 リプロダクティブ・ヘルス／ライツを含む生涯にわたる心身の健康等に関する学習機会の提供	①健康教育の依頼への対応 中学、高等学校等にて、「性教育」「性感染症」等、健康教育の依頼に基づき実施する。	依頼がなかったため実績なし。	継続		-	・男女の性の違いを知り、お互いを大切にすることを学校を通じて学習する機会とする。また、感染症に対する正しい知識の普及に努める。	感染症・医務薬務課 保健センター
	②性教育研修事業 専門医（岐阜市産婦人科医会）と連携し、「生命の大切さを理解し、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもち、望ましい行動がとれる児童・生徒の育成」を目的として、市内全中学校（22校）、義務教育学校（1校）の後期課程及び市岐商で講話等を行う。	岐阜市内中学校23校、高等学校1校で実施。 性感染症や、望ましい男女の関係など、それぞれの学校の要望に応じて、産婦人科医に講話を実施してもらった。	継続		288 (0)	・性に関する正しい知識だけでなく、男女が互いに尊重できるようにという観点を取り入れるとともに、より学校の生徒の実態に応じた講話をとする。	学校安全支援課

2 男女の思春期、更年期における健康等に関する講座の開催と情報の提供	①心とからだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだを大切にして誰もが自分らしく生きられる社会を目指すための学習機会を提供する。	自分自身を大切にしながら、親（母）子（娘）の立場でお互いが尊重し合える関係性をつくるための気づきを得る機会とした。 実施日：令和7年3月8日（土） 場 所：ハートフルスクエアーG2階 大研修室 演 題：時々しんどい親子の関係 ～わたしの家族はどうしてこうなの～ 講 師：加藤 伊都子氏 フェミニストカウンセラー 参加者：47人	継続		109 (+2)	・ジェンダー、D V、L G B T (性的少数者)、リプロダクティブヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）などについて、正しい理解と啓発に努める。	女性センター
	②女性センター相談業務 日常生活で抱える様々な問題や悩みを気軽に相談できる「電話相談」と、各分野の専門家が寄り添い適切な助言を行う「専門相談」を定期的に実施し、ジェンダーに捉われない自己決定への支援を行う。相談内容によっては、関係機関を紹介。 センター職員が相談業務に関する研修へ積極的に参加できるよう、人材育成を図る。	○専門相談 年96回 法律相談 24回 生き方相談 12回 マネー相談 12回 キャリア相談 12回 おしごと相談 12回 健康相談 24回 ○一般電話相談（月～土曜日）10～正午、13～16時 ○女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日) 17～20時	継続		1,400 (+94)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化してきていることから、仕事、子育て、家族や職場での人間関係など様々な相談に応じ、自らが解決の糸口を見出せるよう支援を行う。 ・性別役割分担を助長するような内容にならないよう留意する。	女性センター
	③あんしんつながリステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間（居場所）を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メールで相談できる居場所づくりを行う。 また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行う。令和7年度からは面接相談後にNPO相談員が必要と判断した場合に限り、公認心理師もしくは臨床心理士によるカウンセリングを実施する。	○開設延べ日数：449日 ○来所者数：3,010人 ○相談件数：250件 (面接230件、メール20件) ○同行支援：4件 ○連携件数：45件	継続		85 (△15)	・柔軟で臨機応変に対応できる相談体制の実施。	女性センター
	④出張健康教育 地区公民館等での健康教育の中で年代や性別に応じた健康に関するセミナーを実施する。	地区公民館等での健康教育の中で年代や性別に応じた健康に関するセミナーを実施。また、市内の団体から依頼があり、更年期を含む女性の健康について健康教育を実施した。職員の資質向上のため、婦人科医師による更年期を含む女性の健康に関する研修を実施した。	継続		-	・年代や性別など対象に応じた健康に関する情報を提供できるようセミナー内容を工夫する。	保健予防課 保健センター
	⑤健康教育推進事業 児童生徒を取り巻く健康課題は多様化しており、学校の実態を踏まえ健康課題解決に向け、引き続き市医師会や市薬剤師会等から講師を招き研修会を開催する。	岐阜市内8校で8回実施。 内容はがん教育、自己肯定感をはぐくむ助言の仕方（教職員向け）の研修など。	継続		120 (0)	・学校が、学校医・学校歯科医・学校薬剤師等と連携して、学校の実情や発達段階に応じた指導内容とする。	学校安全支援課
3 母性保護及び健康管理を確立するための情報の提供と健康診査	①子育て支援訪問事業 家庭訪問等を通じて、子育てに役立つ育児用品等を配布することで、保護者が支援を受け入れやすくなる。	家庭訪問等を通じて、子育てに役立つ育児用品等を配布することで、保護者が支援を受け入れやすくなった。 (24件配布)	継続		240 (+120)	・支援が必要であるのも関わらず、行政機関や地域の支援につながっていない家庭など、継続的な関わりが必要な家庭に早期支援を行う。	子ども・若者総合支援センター

3 母性保護及び健康管理を確立するための情報の提供と健康診査	②妊婦健康診査	<p>妊婦の健康管理のため、超音波検査（妊娠期間中4回）を含む健康診査受診者費用の助成を行う。</p> <p>回数：妊娠期間中14回（多胎妊娠については、これに加え、3回分の基本健診と超音波検査の費用を助成）</p> <p>場所：県内医療機関（県外医療機関及び助産所の受診者に対しては、妊婦健診の費用の助成（償還払）を行う。</p> <p>(B型肝炎母子感染予防事業) 母子感染を起こすおそれのある妊婦を発見し、その妊婦から出生した子のキャリア化を防止し、B型肝炎の撲滅を図る。 回数：妊娠期間中1回（妊婦健康診査に含む）</p> <p>(HTLV-1母子感染予防対策) 成人T細胞白血病ウイルスの主な感染経路が、母乳等を介した母子感染であることから、妊娠期にHTLV-1感染の有無を確認し、結果に応じた予防対策により母子感染の防止を図る。 回数：妊娠期間中1回（妊婦健康診査に含む）</p>	<p>妊婦の健康管理のため、超音波検査（妊娠期間中4回）を含む健康診査受診者費用の助成を実施。</p> <p>回数：妊娠期間中14回（多胎妊娠については、これに加え、3回分の基本健診と超音波検査の費用を助成）</p> <p>県外医療機関及び助産所の受診者に対しては、償還払いにて対応。</p> <p>(B型肝炎母子感染予防事業) B型肝炎の母子感染を起こすおそれのある妊婦を発見し、その妊婦から出生した子のキャリア化を防止。</p> <p>回数：妊娠期間中1回（妊婦健康診査に含む）</p> <p>肝炎ウイルス陽性者の初回精密検査費用助成について、母子健康手帳に掲載し、妊婦へ周知した。</p> <p>(HTLV-1母子感染予防対策) 成人T細胞白血病ウイルスの主な感染経路が、母乳等を介した母子感染であることから、妊娠期にHTLV-1感染の有無を確認し、結果に応じた予防対策により母子感染の防止を実施。</p> <p>回数：妊娠期間中1回（妊婦健康診査に含む）</p> <p>HTLV-1情報ポータルサイトの周知チラシを保健センター窓口に設置し、周知した。</p>	継続		295,270 (△15,846)	・妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠、出産が出来る体制を整えるため、妊娠初期から受診した場合の受診回数と同等の14回分の妊婦健診費用の助成を実施する。さらに、多胎妊婦には、3回分の基本健診と超音波検査の健診費用の助成を実施する。	保健予防課
	③パパママ学級	<p>安心して子育てができるように、出産、育児等に関する情報提供や保健指導を行う教室を対面、オンライン、個別の形式にて実施。対面、オンラインとともに、妊婦等間の交流を図る時間を設け、地域の子育て支援について情報提供を行う。教室終了後には、個別相談に応じ、育児不安の軽減に努める。</p>	<p>安心して子育てができるように、出産、育児等に関する情報提供や保健指導を行う教室を対面、オンライン、個別の形式にて実施。妊婦等間の交流を図る時間を設けた。教室終了後には、個別での相談にも対応した。</p> <p>対面：実施回数 20回、参加 186組（354人） オンライン：実施回数 12回、参加 115組（189人）</p>	継続		627 (△1,164)	・家事や育児を夫婦が協力して行うことの大切さを伝え、理解を深めてもらう。また、夫婦で参加できる子育て支援の公開講座や地域の子育て支援活動グループを紹介し、積極的に子どもと関わったり、地域と関わる機会づくりをする。	保健予防課 保健センター
	④産婦健康診査	<p>産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用を助成する。</p> <p>回数：産後8週までの間で1回（令和7年度からは2回）</p> <p>場所：委託医療機関（委託医療機関外の受診者に対しては、産婦健診の費用の助成（償還払）を行う。）</p>	<p>産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用を助成。</p> <p>回数：産後8週までの間で1回</p> <p>委託医療機関外の受診者に対しては、償還払いにて対応。</p>	拡大	助成回数を1回から2回に拡大	21,246 (+8,528)	・産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、産後うつの予防や新生児への虐待予防を図る。	保健予防課
	⑤妊婦歯科健康診査	<p>歯科健診と歯科保健指導を行い、母子の健康の保持増進を図る。</p> <p>対象：妊婦 回数：妊娠中1回 場所：市内の委託歯科医療機関</p>	<p>母子の健康の保持増進を図るために、歯科健診と歯科保健指導を実施。</p> <p>対象：妊婦 回数：妊娠中1回 場所：市内の委託歯科医療機関 妊婦歯科健康診査受診者：1,030人</p>	継続		7,351 (△101)	・妊婦の歯科健診受診と十分な歯科保健指導を受ける機会を確保する。	保健予防課
	⑥産婦歯科健康診査	<p>歯科健診と歯科保健指導を行い、母子の健康の保持増進を図る。</p> <p>対象：出産後1年未満の者 回数：1回 場所：市内の委託歯科医療機関</p>	<p>母子の健康の保持増進を図るために、歯科健診と歯科保健指導を実施。</p> <p>対象：出産後1年未満の者 回数：1回 場所：市内の委託歯科医療機関 産婦歯科健康診査受診者 700人</p>	継続		4,796 (△948)	・出産後1年未満の者の歯科健診受診と十分な歯科保健指導を受けれる機会を確保する。	保健予防課

3 母性保護及び健康管理を確立するための情報の提供と健康診査	⑦妊婦等包括相談支援事業(伴走型相談支援) こども家庭センター各保健センター窓口（旧母子健康包括支援センター）において、母子健康手帳の交付時に、すべての妊婦と保健師が面談し、妊娠期からの相談を実施。また、妊娠後期の相談を実施。産後は、生後4か月頃までの全てのご家庭への赤ちゃん訪問を行い、育児相談に応じる。 対象：妊婦とその家族 場所：こども家庭センター各保健センター窓口（旧母子健康包括支援センター）	こども家庭センター各保健センター窓口において、母子健康手帳の交付時に、保健師がすべての妊婦と面談し、妊娠期からの相談を実施。 妊娠届出数 2,386件	拡大	妊娠後期の相談支援対象者を全妊婦へ拡大	12,647 (△806)	・母子健康手帳の交付時の面談を丁寧に実施し、支援の必要な妊婦については、個別支援計画を作成し支援を継続させる。 ・妊娠、出産、育児期を切れ目なく支援する。	保健予防課
	⑧低所得の妊婦に対する初回産婦人科受診料支援事業 低所得の妊婦について、経済的負担の軽減を図るとともに、状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初回の産婦人科受診料を償還払いにて助成する。 対象者：市民税非課税世帯、生活保護世帯、その他経済面で不安があり、市民税非課税世帯に相当する世帯	妊娠届出時に、子ども家庭センター各保健センター窓口において、制度の説明を実施。 申請数：4件	継続		203 (△1)	・経済的負担から産婦人科受診をためらう妊婦を早期に発見することで、公的機関や医療機関での妊娠、出産、育児にむかう支援を妊娠早期から開始し、妊娠婦の孤立を防ぐ。	保健予防課
4 生涯にわたる健 康維持のための 地域における健 康診査	①特定健診・特定保健指導 ○特定健康診査 40歳～74歳の岐阜市国民健康保険加入者を対象に、市内委託医療機関にて実施。（6月～12月末） ○特定保健指導 特定健康診査の結果から対象者を選別し、希望者に保健センター、コミュニティセンター等の市所有施設にて実施。（9月～翌年8月）	○特定健診 R6. 6月～10月末まで 岐阜市内委託医療機関で実施（約230） 受診率 ※38.0% (R7. 4. 1現在) ※未確定値、10月中旬に確定します ○特定保健指導 R6. 6月～現在実施中 実施率 実施中につき報告不可 ※10月中旬に確定します	拡大	○特定健診 R7. 6月～12月末まで期間延伸	213,648 (△5,216)	・若い世代から生活習慣病予防が意識できるよう、啓発活動を実施する。	国保・年金課
	②後期高齢者医療事業保健事業 (ぎふ・すこやか健康診査) 岐阜県後期高齢者医療広域連合からの受託により、後期高齢者医療制度加入者を対象とする岐阜県後期高齢者医療広域連合健康診査を、市内委託医療機関で実施。（6月～1月） (ぎふ・さわやか口腔健康診査) 岐阜県後期高齢者医療広域連合が実施する後期高齢者医療制度加入者を対象とする岐阜県後期高齢者医療広域連合口腔健康診査について、受診率向上に取り組む。（6月～1月）	(ぎふ・すこやか健康診査) 受診者数：19,240人 受診率：30.4% (ぎふ・さわやか口腔健康診査) 受診者数：5,524人 受診率：8.4%	拡大	健診受診期間を次のとおり延長 (ぎふ・すこやか健康診査) 9月～11月 →6月～1月 (ぎふ・さわやか口腔健康診査) 9月～11月 →6月～1月	237,736 (△9,394)	(ぎふ・すこやか健康診査) 生活習慣病の早期発見、早期治療を目的として健康診査を実施。 (ぎふ・さわやか口腔健康診査) 口腔機能低下から起こる肺炎等の疾病予防及び介護予防を目的として口腔健康診査を実施。	福祉医療課
	③結核検診 胸部X線検査 65歳以上かつ老人福祉施設等に通所、短期入所している人で、歩行が不安定で立位困難な人） 市内の老人福祉施設等に案内を配布。 受検者数：0人 ・外国人結核健診（18歳以上の外国人） 市内の日本語学校、監理団体等に案内を配布。 受検者数：324人	・保健所結核検診 (65歳以上かつ老人福祉施設等に通所、短期入所している人で、歩行が不安定で立位困難な人） 市内の老人福祉施設等に案内を配布。 受検者数：0人 ・外国人結核健診（18歳以上の外国人） 市内の日本語学校、監理団体等に案内を配布。 受検者数：324人	縮小	エックス線装置廃止に伴い、保健所での検診は終了。 外国人結核健診は業者委託（集団バス健診）にて継続実施する。	784 (+563)	・言葉の障壁がある等の理由で、公民館等の集団検診の場で検診を受けるのが困難な人に対して受診しやすい場を提供する。	感染症・医務薬務課

4 生涯にわたる健康維持のための地域における健診	<p>④がん検診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんの早期発見・早期治療のため、胃がん検診（胃部エックス線検査・胃内視鏡検査）、肺がん・結核検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診を実施。 ・がん検診の受診者数増加を目的に、胃がん検診、乳がん検診、子宮がん検診は、特定年齢の対象者に対し、無料で検診を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診（胃部エックス線検査） <ul style="list-style-type: none"> 対象：50歳以上の市民 場所：各公民館やコミュニティセンター等の公共施設 期間：7月～1月 自己負担額：1,500円（50歳、54歳、58歳の者（胃がん対策強化事業対象者）は無料） 受診者数：1,477人 胃がん対策強化事業対象者受診者数（再掲）：310人 ・胃がん検診（胃内視鏡検査） <ul style="list-style-type: none"> 対象：50歳以上の市民 場所：委託医療機関 期間：7月～2月 自己負担額：4,000円（50歳、54歳、58歳の者（胃がん対策強化事業対象者）は無料） 受診者数：1,421人 胃がん対策強化事業対象者受診者数（再掲）：894人 ・肺がん・結核検診 <ul style="list-style-type: none"> 対象：40歳以上の市民 場所：各公民館やコミュニティセンター等の公共施設 期間：7月～1月 自己負担額：無料 受診者数：7,154人 ・大腸がん検診 <ul style="list-style-type: none"> 対象：40歳以上の市民 場所：委託医療機関 期間：6月～2月の期間 自己負担額：400円 受診者数：9,709人 ・子宮がん検診 <ul style="list-style-type: none"> 対象：20歳以上の女性の市民 場所：委託医療機関 期間：7月～2月 自己負担額：子宮頸部細胞診検査2,000円、子宮頸部＋子宮体部細胞診検査3,000円（子宮頸部細胞診検査は、20歳、25歳の者（節目対象者）は無料） 受診者数：11,611人 節目対象者受診者数（再掲）：635人 ・乳がん検診 <ul style="list-style-type: none"> 対象：40歳以上の女性の市民 場所：各公民館やコミュニティセンター等の公共施設及びスギ薬局 期間：7月～3月 自己負担額：1,500円（40歳の者（節目対象者）は無料） 受診者数：6,229人 節目対象者受診者数（再掲）：560人 	<p>198,866 (△5,457)</p> <p>継続</p>	<p>・がん検診に関する情報を年代や性別などに応じて提供し、普及啓発に努める。</p> <p>保健予防課</p>
--------------------------	---	--	---------------------------------------	--

4 生涯にわたる健 康維持のための 地域における健 康診査	⑤健康診査	<ul style="list-style-type: none"> 委託健康診査 生活習慣病の早期発見・早期治療を目的に、生活保護受給者に対する健康診査を実施。 健康増進事業肝炎ウイルス検査 肝炎を正しく理解するとともに自らの感染状態を把握し、必要時には治療につなげるため、本年度に40歳以上を対象に、肝炎ウイルス検査を実施。自己負担なし（無料） 	<ul style="list-style-type: none"> 委託健康診査 対象者：生活保護受給者等（40歳以上）で在宅生活中の者（生活習慣病で治療中の者を除く） 場所：委託医療機関 期間：6月～10月 自己負担額：無料 受診者数：100人 健康増進事業肝炎ウイルス検査 対象：40歳になる市民で、肝炎ウイルス検査を希望する者 期間：6月～2月 自己負担額：無料 受診者数：613人 	拡大	事業名を健康増進事業肝炎ウイルス検査に変更し、対象年齢を40歳以上に拡大。	28,926 (+24,614)	・市内190以上の医療機関に委託することで、受診しやすい環境整備に努める。	保健予防課
	⑥節目歯科健診	<p>加齢とともに増加する歯牙喪失、歯周疾患の予防を図るために歯科健診を実施。 対象：20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の市民</p>	<p>加齢とともに増加する歯牙喪失、歯周疾患の予防を図るために歯科健診と歯科保健指導を実施 対象：25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の市民 場所：委託歯科医療機関　期間：7月～2月 節目歯科健診受診者　4,384人</p>	拡大	対象に20歳を追加	38,265 (+4,660)	・80歳で20本以上の歯を保とうという8020運動のため、節目歯科健診を実施することで、かかりつけ歯科医機能の更なる推進を図る。また、対象を20歳から70歳までの5歳刻みの年齢で実施することにより歯周疾患の予防を図る。	保健予防課
	⑦要介護高齢者の通所介護施設等における歯科保健事業	<p>歯科医師が、通所介護施設等に訪問し、要介護高齢者の嚥下機能をふまえた口腔の状態について診査と相談を行い、一人ひとりに適切な歯科保健指導を行うほか、歯科衛生士が施設の職員に対し歯科健康教育を行う。</p>	<p>歯科医師が、通所介護施設等に訪問し、要介護高齢者の嚥下機能をふまえた口腔の状態について診査と相談を行い、一人ひとりに適切な歯科保健指導を実施し、施設の職員に対し歯科衛生士が歯科健康教育を実施 要介護高齢者の通所介護施設等における歯科健診：49回　288人</p>	継続		1,054 (△302)	・歯や歯周組織の健康について適切な指導を行い、誤嚥性肺炎を予防するとともに、噛めないことによる低栄養、運動機能の低下の抑制を図るなど、要介護高齢者の健康の保持増進と生活の質の維持向上を目指す。	保健予防課

具体的施策②生涯にわたる心身の健康等に関する相談体制の充実

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度（単位:千円）		男女共同参画の視点から考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 リブロダクティ ブ・ヘルス／ラ イツを含む生涯 にわたる心身の 健康等に関する 相談	①女性センター相談業務 日常生活で抱える様々な問題や悩みを気軽に相談できる「電話相談」と、各分野の専門家が寄り添い適切な助言を行う「専門相談」を定期的に実施し、ジエンダーに捉われない自己決定への支援を行う。相談内容によっては、関係機関を紹介。 センター職員が相談業務に関する研修へ積極的に参加できるよう、人材育成を図る。	<p>○専門相談　年96回 法律相談　24回　生き方相談　12回 マネー相談　12回　キャリア相談　12回 おしごと相談　12回　健康相談　24回</p> <p>○一般電話相談（月～土曜日）10～正午、13～16時</p> <p>○女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日)　17～20時</p>	継続		1,400 (+94)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化してきていることから、仕事、子育て、家族や職場での人間関係など様々な相談に応じ、自らが解決の糸口を見出せるよう支援を行う。 ・性別役割分担を助長するような内容にならないよう留意する。	女性セン ター

1 リプロダクティブ・ヘルス／ライツを含む生涯にわたる心身の健康等に関する相談	②あんしんつながりステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間（居場所）を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メールで相談できる居場所づくりを行う。 また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行う。令和7年度からは面接相談後にNPO相談員が必要と判断した場合に限り、公認心理師もしくは臨床心理士によるカウンセリングを実施する。	○開設延べ日数：449日 ○来所者数：3,010人 ○相談件数：250件 （面接230件、メール20件） ○同行支援：4件 ○連携件数：45件	継続		85 (△15)	・柔軟で臨機応変に対応できる相談体制の実施。	女性センター
	③女性のライフサイクルを通じたうつ病及び自殺予防対策相談 女性のライフサイクル（心身のバランスを崩しやすい妊娠・出産期や更年期などを含む）を通じたうつ病対策や、自殺予防対策相談業務などを実施。	女性のライフサイクル（心身のバランスを崩しやすい妊娠・出産期や更年期などを含む）を通じたうつ予防対策や、自殺予防対策相談業務などを実施。	継続		2,862 (+73)	・関連部署の進捗状況の把握に努め、事業自殺対策週間・月間間ににおける啓発活動の実施、精神保健相談窓口の開設周知により自殺対策相談業務を実施する。	地域保健課 保健センター
	④自殺対策の啓発 岐阜市自殺対策キャラクター「音音（ねね）と言（こと）」を利用した啓発グッズを作成、配布する。	ここでの相談窓口を周知するために、岐阜市自殺対策キャラクターを利用した啓発グッズを作成し、ゲートキーパー講演会・出前講座への参加者、また大学等教育機関へ配布し自殺対策の推進に努めた。	継続		272 (△4)	・岐阜市自殺対策キャラクターを活用した啓発グッズを関係窓口へ配布して相談先の周知に努める。	地域保健課
	①女性センター相談業務 日常生活で抱える様々な問題や悩みを気軽に相談できる「電話相談」と、各分野の専門家が寄り添い適切な助言を行う「専門相談」を定期的に実施し、ジエンダーに捉われない自己決定への支援を行う。相談内容によっては、関係機関を紹介。 センター職員が相談業務に関する研修へ積極的に参加できるよう、人材育成を図る。	○専門相談 年96回 法律相談 24回 生き方相談 12回 マネー相談 12回 キャリア相談 12回 おしごと相談 12回 健康相談 24回 ○一般電話相談（月～土曜日）10～正午、13～16時 ○女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日) 17～20時	継続		1,400 (+94)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化してきていることから、仕事、子育て、家族や職場での人間関係など様々な相談に応じ、自らが解決の糸口を見出せるよう支援を行う。 ・性別役割分担を助長するような内容にならないよう留意する。	女性センター
2 男女の思春期、更年期における健康等に関する相談	②あんしんつながりステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間（居場所）を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メールで相談できる居場所づくりを行う。 また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行う。令和7年度からは面接相談後にNPO相談員が必要と判断した場合に限り、公認心理師もしくは臨床心理士によるカウンセリングを実施する。	○開設延べ日数：449日 ○来所者数：3,010人 ○相談件数：250件 （面接230件、メール20件） ○同行支援：4件 ○連携件数：45件	継続		85 (△15)	・柔軟で臨機応変に対応できる相談体制の実施。	女性センター
	③健康相談 各保健センター等にて電話や来所による面接、家庭訪問等で子育てに関する相談を受けるとともに相談窓口の周知を図る。	各保健センター等にて電話や来所による面接、家庭訪問等で子育てに関する相談に応じた。また、相談窓口の周知を行っている。	継続		-	・保健センター窓口等で多くの子育てに関する相談窓口があることで、様々な育児に関する相談がタッグアムリーにできる。その中で夫婦が協力しあって育児をする姿勢の大切さについて伝えていく。	保健予防課 保健センター

2 男女の思春期、更年期における健康等に関する相談	④小児生活習慣病予防手引きの配布 家庭への啓発を含めた手引きの配布(データ配布)を行う。 昨年同様手引きに、体力づくり、生活リズムの項目を作り、生活リズムチェックを活用する。 生活習慣に問題のある児童に関して、養護教諭や担任から継続して指導を行うよう研修会等で話す。	子どもたちが利用するタブレット端末に生活習慣病予防を啓発する冊子（「元気さん大作戦」）を配信し、血液検査の結果返却時などに指導を行った。	継続		-	・学校医、養護教諭が協力し、保護者へ今後の生活について指導していく。 ・生活習慣については系統的に指導をしていく必要がある。	学校安全支援課
	⑤校内の健康相談の充実 保健主事研修会、養護教諭研修会において健康相談に関する組織的対応について研修を行う。	年2回の保健主事研修、養護教諭研修で、保健主事の役割の確認、講師を呼んでの講話（1型糖尿病について、がん教育について）などを行い、各校で対応ができるように研修を行った。	継続		36(0)	・学校医、養護教諭が協力し、保護者へ今後の生活について指導していく。 ・生活習慣については系統的に指導をしていく必要がある。	学校安全支援課
3 医療機関における女性専用外来の充実	①患者総合支援センターにおける、女性相談 「女性特有の疾患について女性医師に診察してもらいたい」という要望に応え、平成17年4月より、女性医師が診療を行う女性専用外来を開設してきましたが、当時に比べ多くの診療科に女性医師が在籍しているため、専用外来を設けなくとも対応可能な状況となった。よって、令和7年4月より、新規予約を受けない代わりに、女性特有の相談に関しては、まず、患者総合支援センターの女性職員が相談にのり、適切なアドバイスを行う体制を整えた。	女性医師による女性専用の外来窓口を毎週水曜日午後開設し、延べ249人（実人数44人）が受診した。（開設時間午後1時30分～午後3時30分 ※事前予約必要 月～金午後2時～4時まで電話受付）	継続		-	・生物学的に同性である医師の診察を受けることで、より具体的に症状を分かってもらえるのではないかとの患者の想いに応えられるよう女性職員が相談にのり、必要に応じ女性医師への受診調整（当院以外も含む）を行う。	患者総合支援センター

施策の方向(3)性的少数者への理解の促進

具体的施策①性的少数者に関する情報及び学習機会の提供						
主な取組	事業概要	令和6年度実績	令和7年度（単位:千円）		男女共同参画の視点から考慮する点	担当
			新規 拡大 縮小 継続 廃止	変更点 予算 (+増△減)		
1 性的指向や性自認等に関する講座・セミナーの開催	①「性的少数者の人権」に関する講座・研修会の開催 市民、行政・学校職員に対して人権課題についての正しい知識の取得と、人権感覚を磨き合うことのできる研修会を実施する。	(出前講座) 岐阜聖徳学園大学(6/12) 岐阜聖徳学園大学短期大学部(12/12) (1/12) 岐阜大学(12/18)	継続	379 (△7)	・性的少数者の人権については関心が高まっており、市民ならびに行政や教育関係者が正しい人権課題の理解に努める。	人権啓発センター
2 多様な性に関する教育の実施	①教職員向け研修 特別の教科「道徳」を中心として「性的少数者に対する人権」の授業実践を行い、その実践を互いに学び合う。性自認や性的指向などを理由とした困難を抱える児童生徒の心情に共感するとともに、日常的に人権を尊重する意識を育てる教育を実施していくための研修を行う。	各校において、特別の教科「道徳」を中心として「性的少数者に対する人権」の授業実践を行い、その実践を互いに学び合う機会を積極的にもった。また、人権教育幹部研修や人権教育推進者研修において、性自認や性的指向などを理由とした困難を抱える児童生徒の事例を取り上げるなど研修を進めた。	継続	455 (△994)	・一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を目指しての実践を進める。	学校指導課
3 啓発資料の作成と提供	①啓発資料作成 性的少数者の人権の尊重について掲載した啓発資料の作成・配布をする。	・人権尊重強調月間メモ帳の作成・配布（作成12,000冊） ・「守ろう人権 住みよい岐阜市」の作成・配布（作成2,000部） ・「差別のないまちづくり No. 69」の作成・配布（作成3,000部）	継続	528 (△10)	・性の多様性に関する正しい理解と啓発に努める。	人権啓発センター

4 啓発DVDの所蔵と貸出	①DVDの所蔵と貸出 性的少数者の人権に関するDVD「L G B Tを知ろう」など18本所蔵。学習会や研修会をより充実したものにするため、随時貸し出しを行う。	・のべ23本貸出	継続		一・性の多様性に関する正しい理解と啓発に努める。	人権啓発センター
---------------	--	----------	----	--	--------------------------	----------

具体的施策②性的少数者への配慮							
主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 行政サービスにおいて、性の多様性に配慮した対応の実施	①性の多様性に配慮した対応の実施 「第3次岐阜市男女共同参画基本計画（改定版）」に基づき、全庁へ向けて、多様な性への理解及び「性の多様性」に配慮した対応への意識付けを図る。 令和元年度に実施した申請書等に関する性別欄の見直しに係る調査に引き続き、進捗状況を調査する。	○性別欄のある申請書等 280件 (R06.4.1調査) 見直し可：20件 見直し不可：259件 判断不可：1件	継続		一	・性の多様性に配慮した対応に務める。	全庁 男女共生・生涯学習推進課

具体的施策③互いの性別を越えての人権を尊重するための情報の提供と相談体制の充実							
主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 性の多様性に関する情報の提供	①資料の収集・管理及び提供 性の多様性に関する資料の収集・管理及び資料の提供を行う。関係する書籍・DVDの購入。	・人権尊重推進強調月間メモ帳の作成・配布(作成12,000冊) ・「守ろう人権 住みよい岐阜市」の作成・配布(作成2,000部) ・「差別のないまちづくり No. 69」の作成・配布(作成3,000部)	継続		一	・性の多様性に関する正しい理解と啓発に努める。	人権啓発センター
2 性に関する相談窓口	①あんしんつながリステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間（居場所）を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メールで相談できる居場所づくりを行う。 また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行う。令和7年度からは面接相談後にNPO相談員が必要と判断した場合に限り、公認心理師もしくは臨床心理士によるカウンセリングを実施する。	○開設延べ日数：449日 ○来所者数：3,010人 ○相談件数：250件 （面接230件、メール20件） ○同行支援：4件 ○連携件数：45件	継続		85 (△15)	・柔軟で臨機応変に対応できる相談体制の実施。	女性センター
	②女性センター相談業務 日常生活で抱える様々な問題や悩みを気軽に相談できる「電話相談」と、各分野の専門家が寄り添い適切な助言を行う「専門相談」を定期的に実施し、ジェンダーに捉われない自己決定への支援を行う。相談内容によっては、関係機関を紹介。 センター職員が相談業務に関する研修へ積極的に参加できるよう、人材育成を図る。	○専門相談 年96回 法律相談 24回 生き方相談 12回 マネー相談 12回 キャリア相談 12回 おしごと相談 12回 健康相談 24回 ○一般電話相談（月～土曜日）10～正午、13～16時 ○女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日) 17～20時	継続		1,400 (+94)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化してきていることから、仕事、子育て、家族や職場での人間関係など様々な相談に応じ、自らが解決の糸口を見出せるよう支援を行う。 ・性別役割分担を助長するような内容にならないよう留意する。	女性センター

基本目標 I 男女の人権尊重

方針3 多文化共生社会に向けての対応 施策の方向(1)多文化共生社会への理解の促進

具体的施策①国際化社会及び多文化共生社会に関する理解の促進

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 世界の男女をとりまく問題に関する学習機会と情報の提供	①岐阜市多文化共生推進会議 外国人市民と日本人市民の相互の観点から多文化共生についての協議を行う。	外国人市民と日本人市民の相互の観点から、岐阜市多文化共生推進基本計画の策定について協議を行った。 第1回会議（令和6年7月24日開催）委員13人参加 第2回会議（令和6年11月13日開催）委員12人参加 第3回会議（令和7年2月17日開催）委員12人参加	継続		451 (+9)	・国籍、性別を問わず、誰もが住みやすいまちづくりについて、意見交換を行う。	国際課

具体的施策②外国人市民への支援

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 外国人市民への学習機会と多言語による情報の提供	①日本語講座開設(補助金交付) 初級I・初級II・初級EXの3クラスを前期と後期に分け開催する。 ※ (公財)岐阜市国際交流協会事業	初級I・初級II・初級EXの3クラスを前期と後期に分け開催した。 ※ (公財)岐阜市国際交流協会事業	継続		240 (0)	・国籍、性別を問わず、日本で生活する上で欠かすことのできない日本語の習得機会を提供。	国際課
	②外国人向け生活情報ホームページ 外国人市民向けのホームページで、本市での生活に必要な情報を多言語（やさしい日本語、英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語）で提供する。	外国人市民向けのホームページで、本市での生活に必要な情報を多言語（やさしい日本語、英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語）で提供した。	継続		-	・国籍・性別を問わず、本市で生活するための情報を容易に得られるようにする。	国際課
2 外国人市民のための相談窓口の設置	①外国人市民向け相談窓口 外国人市民からの窓口や電話等による暮らしの相談に多言語（英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語）で対応する。	外国人市民からの窓口や電話等による暮らしの相談に多言語（英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語等）で対応した。 相談件数 251件	継続		2,317 (△382)	・女性が約6割を占める市内在住外国人の様々な暮らしの相談について、適切に対応する。	国際課
	②労働なんでも相談 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設する。	開設日数：47日 相談件数：104件	継続		898 (+18)	・相談者の国籍、性別を問わず、社会保険労務士が労働問題に関し適切なアドバイスをする。	労働雇用課

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成

方針4 男女共同参画についての啓発

施策の方向(1)男女共同参画に関する調査・研究と広報の充実

具体的施策①男女共同参画に関する学習機会と情報の提供

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 男女共同参画に関する講座・セミナーの開催	①男女共同参画週間事業 【講演会】 毎年6月23日～29日の「男女共同参画週間」に併せて講演会を開催し、男女共同参画の更なる推進を図る。	LGBTQ+当事者は「いない」のではなく、「見えていない」という現状を学び、誰もが一人ひとりの性を尊重できる社会を目指していくことができるよう、僧侶兼メイクアップアーティストという唯一無二のアイデンティティを持つ講師から自分自身大切にすることの重要性を学んだ。 実施日：令和6年6月29日（土） 場所：ハートフルスクエアーG2階大研修室 演題：ハイヒールを履いた僧侶 西村宏堂さんが語る～私が好きな私で生きていいいんだ～ 講師：西村 宏堂氏 僧侶/アーティスト 参加者：136人	継続		339 (+137)	・男女共同参画社会の実現に向け、市民の意識を高めるため、講演会などを開催する。	男女共生・生涯学習推進課 女性センター
	②ハートフルフェスタ ハートフルスクエアーグ内の各施設の活動をより多くの市民に知ってもらうため、館内全施設が一体となって、にぎわいを創出する。女性センターではハートフルネットぎふ登録団体の活動発表や展示を通して、男女共同参画を推進する機会とする。	実施日：令和7年1月13日（月・祝）～19日（日） 場所：ハートフルスクエアーグ館内 内容：ハートフルネット例会登録団体を中心に行き・相談コーナーやステージ発表、展示等を実施した。 参加者：3,674人	継続		226 (△37)	・市民協働による男女共同参画の推進。	男女共生・生涯学習推進課 女性センター
	③心とからだ・性の健康関連講座 自分の心やからだを大切にして誰もが自分らしく生きられる社会を目指すための学習機会の提供する。	自分自身を大切にしながら、親（母）子（娘）の立場でお互いが尊重し合える関係性をつくるための気づきを得る機会とした。 実施日：令和7年3月8日（土） 場所：ハートフルスクエアーグ2階 大研修室 演題：時々しんどい親子の関係 ～わたしの家族はどうしてこうなの～ 講師：加藤 伊都子氏 フェミニストカウンセラー 参加者：47人	継続		109 (+2)	・ジェンダー、D V、L G B T（性的少数者）、リプロダクティブヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）などについて、正しい理解と啓発に努める。	女性センター
	④お出かけ！お迎え！男女共同参画講座 センター職員が、男女共同参画に関するテーマを取り上げ、学校等教育機関や団体へ出向き、オリジナル啓発誌を配布するなどして男女共同参画の意識啓発を深める。「男女共同参画、はじめの一歩」等をテーマとし、男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを実施する。 対象：一般市民、学生 他 ※「長良川大学ガイドブック」出前講座メニューに掲載し周知啓発。隨時開催。	実施日：令和7年3月20日（木） 場所：岐阜市少年自然の家 演題：男女共同参画社会における現状、アンコンシャス・バイアスについて 参加者：22人	継続		1 (0)	・男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを開講する。より幅広い団体や地域で実施できるよう、積極的に機会をつくる。	女性センター

1 男女共同参画に関する講座・セミナーの開催	⑤わたしも輝く！女性のエンパワーメント講座 女性が自らの能力や意欲を高め、多様な分野で活躍できるよう学習機会を提供する。 自己理解から学び直し、意思決定の場への参画に必要な知識の習得やチャレンジ機会の拡充など、女性の能力開発や適切な情報の支援に努める。また、ロールモデル不在による不安を和らげ、悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出すため、講座において多様なワークショップを行い、受講者同士の交流を活性化する。	①実践的なワークを通して避難所開設の流れや運営の基本について学び、自分に何ができるのか、どのように行動するのかを考え、避難所作りの知識や理解を深めた。 ②未来の自分がどんなことに幸せを感じていたいのかをテーマに掲げ、具体的に自分のキャリアプランを描くことができた。 実施日：①令和6年6月26日、7月3、10日（水・3回） ②令和6年10月10、17、24日（木・3回） 場 所：ハートフルスクエア-G2階大研修室 演 題：①大切な人を守る防災～避難所運営でわたしができること～ ②ココから始まるMy Career -自分軸で生きていくヒントをつかもう- 講 師：①伊藤 三枝子氏 清流の国ぎふ女性防災士会 ②柴田 朋子氏 JUNO 代表 参加者：①68人 ②70人	継続		467 (△148)	・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる ・不安を和らげ悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出す。	女性センター
	⑥男女共同参画社会の実現に向けた市民との情報発信 受講者や利用団体とともに、男女共同参画関連情報や用語、センター情報などを分かりやすく見やすい内容に加工し、YouTubeやHPなどで発信する。	HPやInstagram、X(旧Twitter)を積極的に活用し、分かりやすく見やすい内容に加工して市民に広く情報を発信した。	継続		135 (+115)	市民が日常的にセンターや男女共同参画に関する情報が得られるようHPやSNSを活用する。	女性センター
	⑦県との連携による講師派遣依頼及び男女共同参画に関する講座開催 さまざまな分野から広く知識や教養を深め、充実した社会生活へつなげる講座を実施している。	演 題 1 心豊かに生きるための日本文学講座 講 師 岐阜市立女子短期大学 村中菜摘教授 開催日 令和6年8月3日 受講者数 28人 演 題 2 日韓コミュニケーション 講 師 岐阜市立女子短期大学 孫ミギョン准教授 開催日 令和6年8月3日 受講者数 21人	継続		-	・女子短大の教育目標である「女子に対し幅広く深い教養及び総合的な判断力を養成する」の一環として位置付ける。	女子短期大学
2 男女共同参画に関する情報の提供	①「広報ぎふ」、岐阜市ホームページ等による情報の提供 各種募集、催し案内等、男女共同参画に関する施策・事業を、市の関係するメディア（広報紙、ホームページ、公式SNS、FM放送ほか）で周知するとともに、マスコミ、情報誌等にも掲載する。	事業案内等を市の関係するメディア（広報紙、ホームページ、公式SNS、FM放送）や情報誌等に情報を提供し、掲載した。	継続		-	・市民に広く周知するため、チラシを作成するなど、あらゆる方法で、男女共同参画に関する施策・事業の周知を行う。	広報広聴課 男女共生・生涯学習推進課 女性センター
	②男女共同参画に関する講座の案内及びPR活動 男女共同参画に関する講座の案内及び、印刷物の設置による、男女共同参画社会の促進に向けたPR活動を行う。	各講座のチラシ等の設置により、積極的なPR活動を実施した。	継続		-	・市民に対し、男女共同参画社会の理解を促進し、行政の取組を紹介する。	図書館
	③第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版)(概要版) 令和5年3月に改定した第3次岐阜市男女共同参画基本計画及び概要版を掲載する。	岐阜市ホームページへ掲載した。	継続		-	・多くの市民・事業者の関心を喚起し、計画内容の周知を図る。	男女共生・生涯学習推進課

2 男女共同参画に関する情報の提供	④男女共同参画電子イラスト集「e-ぎふし未来スケッチブック」の周知 ホームページに掲載し、誰でもダウンロードして利用することを可能とする。	岐阜市ホームページへ掲載した。	継続			-	・男女共同参画に配慮した表現のあり方について、具体的な例を示すことで、市民に対する啓発を図る。	男女共生・生涯学習推進課
	⑤広報ぎふによる情報の提供 電話相談「女性の人権ホットライン」の周知・啓発のため、広報ぎふ 11月1日号に記事を掲載する。	・11月1日号に電話相談「女性の人権ホットライン」紹介記事を掲載した。	継続			-	・女性の人権尊重を広く啓発する手段として積極的に各種メディアを活用する。	人権啓発センター
	⑥第3次岐阜市人権教育・啓発行動計画の推進 岐阜市人権教育・啓発推進協議会にて進捗状況を確認して、女性の人権を始めとする人権課題の教育・啓発を推進する。 〈協議会名〉 岐阜市人権教育・啓発推進協議会 2回開催	・令和6年7月8日 第1回 岐阜市人権教育・啓発推進協議会にて協議 ・令和7年2月6日 第2回 岐阜市人権教育・啓発推進協議会にて協議	継続		526 (△36)	・女性の人権に対する教育啓発を進め、協議会において議論する。		人権啓発センター
	⑦第3次岐阜市人権教育・啓発行動計画の概要版の配布 岐阜市の人権教育・啓発全般に関する推進計画の概要版を配布するとともに17の人権課題啓発活動強調事項を紹介した「守ろう人権 住みよい岐阜市」を配布する。 〈配布先〉市民及び公民館、各関係団体	・推進計画概要版、「守ろう人権 住みよい岐阜市」を各審議会委員ならびに市主催事業への参加者に配付した。	継続			-	・女性の人権に関する正しい理解と啓発に努める。	人権啓発センター
3 啓発資料の作成と提供	①男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成 男女共同参画啓発誌(中学生向けパンフレット)を令和7年度用に改訂し、作成・配布する。(市立中学校に向けてはタブレットに配信) 前年度に調査した生徒や先生からのアンケートも参考にし、内容に反映させる。また教職員向けに「活用の手引き」を併せて配布し、配布後の生徒の反応や変化について引き続き調査する。 配布先:公的機関、市内事業者、学校等	○男女共同参画啓発誌(中学生向け) 対象:市内中学校29校の中学生1年生及び教職員 仕様:啓発パンフレット A4版 16ページ 作成部数:1,300部 ○活用の手引き 対象:市内中学校教職員 仕様:手引きパンフレット A4版 8ページ 作成部数:400部	継続		130 (0)	・将来への選択が始まる時に、自分自身を見つめ、性別にとらわれないで、自分と他者の個性を大切にし、真に自立した人間となるためのヒントとして、パンフレット「大切なあなた 大切なわたし」を教育現場で活用してもらう。		男女共生・生涯学習推進課
	②男女共同参画の視点に立った広報出版物の手引き 字句の表現やイラスト例により、固定的な性別の役割分担意識をはじめとする性別に関するアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)への気づきも促す男女共同参画の視点に立った広報出版物の手引きのデータを作成・公開する。 配布先:公的機関、市内事業者、学校等		新規		869 (+869)	・男女が互いを尊重し、多様な価値観を認め合い、個性と能力を發揮できる社会を築くためには、アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)への気づきを促すことが重要である。		男女共生・生涯学習推進課
	③情報紙「織」及びハートフルスクエアーギャラリー情報誌の発行 ○ぎふし男女共同参画情報紙「織」 ○ハートフルスクエアーギャラリー情報誌 男女共同参画週間事業に合わせて発行、男女共同参画に関する情報を掲載し、啓発する。	○ぎふし男女共同参画情報紙「織」 配布先:市民及び公民館、各関係施設等 令和7年3月配布 仕様:A4版 4ページ 作成部数:6,000部 ○ハートフルスクエアーギャラリー情報誌 配布先:市民及び公民館、各関係施設等 令和6年6月配布 仕様:A4版 4ページ 作成部数:3,000部	継続		202 (+21)	・編集委員が自由に積極的に意見交流を行えるよう会議を進める。		女性センター
	④男女共同参画社会の実現に向けた市民との情報発信 受講者や利用団体とともに、男女共同参画関連情報や用語、センター情報などを分かりやすく見やすい内容に加工し、YouTubeやHPなどで発信する。	HPやInstagram、X(旧Twitter)を積極的に活用し、分かりやすく見やすい内容に加工して市民に広く情報を発信した。	継続		135 (+115)	市民が日常的にセンターや男女共同参画に関する情報が得られるようHPやSNSを活用する。		女性センター

3 啓発資料の作成と提供	⑤人権リーフレット冊子発行 男女共同参画や女性の人権について掲載した啓発資料の作成・配布をする。	・人権尊重推進強調月間メモ帳の作成・配布(作成12,000冊) ・「守ろう人権 住みよい岐阜市」の作成・配布(作成2,000部) ・「差別のないまちづくり No. 69」の作成・配布(作成3,000部)	継続		528 (△10)	・女性の人権に関する正しい理解と啓発に努める。	人権啓発センター
4 啓発DVDの所蔵と貸出	①男女共同参画に関する出版物等の閲覧及び貸出し 男女共同参画に関する出版物、刊行物を閲覧及び貸し出しに供する。	令和6年度も労働や女性問題など男女共同参画に関する資料を収集し、過去に収集した資料も含め市民へ提供した。	継続		-	・男女共同参画に関する出版物等を可能な範囲で収集する。	図書館
	②男女共同参画に関する資料の収集、提供 男女共同参画に関する図書、DVD等の資料収集と貸出しを実施する。 また、「男女共同参画週間」「ワーク・ライフ・バランスの日」「女性に対する暴力をなくす運動」「女性の健康週間」「国際女性デー」などの期間に、関連図書等を図書館分館と連携し、図書の紹介や貸出しを行う。	常時窓口にて、男女共同参画関連図書やDVD等の貸出しを行った。 内容：「岐阜市防災備蓄用品」の展示 場所：ハートフルスクエアG2階交流サロン 実施日：6月6日（木）～9日（日）、6月24日（月）～7月10日（水） 内容：「男女共同参画週間企」画展示 場所：ハートフルスクエアG1階壁面、図書館分館 実施日：6月17日（月）～7月1日（月） 内容：「ワーク・ライフ・バランス」及び「女性に対する暴力をなくす運動」に関する企画展示 場所：ハートフルスクエアG1階壁面、図書館分館 実施日：11月12日（火）～11月25日（月） 内容：「女性の健康週間」及び「国際女性デー」に関する企画展示 場所：ハートフルスクエアG1階壁面、図書館分館 実施日：2月22日（土）～3月8日（土）	継続		40 (0)	・ジェンダーの視点で書かれた図書や資料を中心収集する。	女性センター
	③DVDの所蔵と貸出 男女共同参画の視点や女性の人権に関するDVDを17本所蔵。学習会や研修会をより充実したものにするため、随時貸し出しを行う。	・のべ23本貸出	継続		-	・女性の人権に関する正しい理解と啓発に努める。	人権啓発センター
	④資料の収集と提供 家庭教育・成人教育・人権教育等に関するビデオ・DVD等の資料を収集し貸し出します。	令和6年度DVDソフト貸出状況 貸出数：54 貸出先：行政、小中学校、幼稚園・保育園、子ども会、公民館・青少年会館	継続		140 (0)	・購入前に内容を十分確認する。	社会・青少年教育課

具体的施策②男女共同参画の推進に関する調査・研究

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規拡大縮小継続廃止	令和7年度（単位:千円）		男女共同参画の視点から考慮する点	担当
				変更点	予算(+増△減)		
1 男女共同参画に関する意識の浸透及び進捗状況に関する調査・研究	①第3次岐阜市男女共同参画基本計画進捗状況調査 第3次岐阜市男女共同参画基本計画（改定版）に沿った府内各課取り組みについて進捗状況を調査する。	令和5年度実績を調査し、岐阜市男女共同参画推進審議会へ報告後、岐阜市ホームページへ掲載した。	継続		-	・進捗状況を確認・周知することにより、男女共同参画に関する意識の浸透を図る。	男女共生・生涯学習推進課

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成

方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

施策の方向(1)学校・幼稚園・保育所(園)における男女平等の促進

具体的施策①学校・幼稚園・保育所(園)における男女平等教育の促進

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 男女平等の視点に立った個を大切にする教育の実施	①男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成 男女共同参画啓発誌（中学生向けパンフレット）を令和7年度用に改訂し、作成・配布する。（市立中学校に向けてはタブレットに配信） 前年度に調査した生徒や先生からのアンケートも参考にし、内容に反映させる。 また教職員向けに「活用の手引き」を併せて配布し、配布後の生徒の反応や変化について引き続き調査する。	○男女共同参画啓発誌（中学生向け） 対象：市内中学校29校の中学生1年生及び教職員 仕様：啓発パンフレット A4版 16ページ 作成部数：1,300部 ○活用の手引き 対象：市内中学校教職員 仕様：手引きパンフレット A4版 8ページ 作成部数：400部	継続		130 (0)	・将来への選択が始まる時期に、自分自身を見つめ、性別にとらわれないで、自分と他者の個性を大切にし、真に自立した人間となるためのヒントとして、パンフレット「大切なあなた 大切なわたし」を教育現場で活用してもらう。	男女共生・生涯学習推進課
	②豊かな心や人権意識、確かな学力、生きる力の育成 「学校人権教育推進事業」、「道徳教育計画訪問」、「小中一貫教育推進事業」など各種事業の実施を通して、児童生徒一人ひとりに、豊かな心や人権意識、確かな学力、生きる力の育成を図る。	・「学校人権教育推進事業」…プロック別学校人権教育研究会での授業実践 ・「道徳教育計画訪問」…中学校区ごとの道徳教育の実践 ・「小中一貫教育推進事業」…小中の接続を意識した 授業交流など各種事業の実施を通して、児童生徒一人ひとりに、豊かな心や人権意識、確かな学力生きる力の育成を図った。			-	・個に応じたきめ細かな指導を一層充実し、一人ひとりに生きる力（確かな学力、豊かな心、たくましい体）を育成する。	学校指導課
2 学校・幼稚園・保育所(園)における慣習・慣行についての男女共同参画の視点に立った見直し	①男女平等の促進 保育所(園)、認定こども園において、男女共同参画の視点に立った保育を継続して実施し、男女平等を促進する。	各園にて男女平等の視点に立った保育を実施。	継続		-	・不必要的男女の区別の解消を図る。	子ども保育課
	②校務分掌や行事などの実施のあり方についての検討 各学校、園などにおいて、校務分掌や行事などの実施のあり方について、男女共同参画の視点も踏まえながら検討し実施する。	校務分掌や行事などの実施のあり方について、男女共同参画の視点を踏まえながら実施した。			-	・男女関係なく適材適所で校務分掌を位置付け、教職員のキャリアアップにつなげる。	学校指導課 幼児教育課
3 男女混合名簿の継続実施	①男女混合名簿の作成などの継続 保育所(園)、認定こども園において、出席名簿などの男女混合名簿等の採用など、その根底にある男女共同参画について啓発を図る。	出席簿は生年月日順に作成。その他、色などで性差別の意識がつかないようにしている。	継続		-	・名簿上の混合だけにとどまらず、その適正を考慮しながら様々な活動を通して実施する。	子ども保育課
	②指導要録、出席簿などの男女混合名簿の完全実施の継続 幼稚園2園、小学校46校、中学校23校、特別支援学校1校の全てにおいて、指導要録、出席簿などの男女混合名簿の完全実施を継続するとともに、その根底にある男女共同参画の意味について啓発を図る。 令和7年度は、幼稚園2園、小学校45校、中学校22校、義務教育学校1校、岐阜特別支援学校1校で、男女混合名簿を継続して実施する。	指導要録、出席簿、名簿など、男女混合名簿を継続して実施した。			-	・男女混合名簿の意義について児童生徒に指導する。	学校指導課 幼児教育課

4 性教育の推進及び教職員等指導者に対する研修の充実	<p>①養護教諭研修会の充実 岐阜市性教育委員会において、養護教諭と専門医が意見の交流をする検討会を行う。また、養護教諭部会において、性教育の指導方法について研修を行う。</p> <p>②性教育研修事業 専門医（岐阜市産婦人科医会）と連携し、「生命の大切さを理解し、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもち、望ましい行動がとれる児童・生徒の育成」を目的として、市内全中学校（22校）義務教育学校の後期課程及び市岐商で講話等を行う。</p>	岐阜市養護教諭部会の中に性教育部会が位置づいており、実践交流、研究を進めている。	継続		36(0)	・学校の実態やニーズに合った性教育を行っていくには、各学校における実態把握と課題の見極めが重要である。	学校安全支援課
5 メディア・リテラシーの向上のための教職員に対する研修及び、児童・生徒に対する学習機会の提供	<p>①教職員等指導者に対する研修の実施と、人権感覚を磨く教育実践 デジタルシティズンシップ向上の根底には、正しい人権感覚を身につけることが必要であることを意識し、ICT活用の様々な場においても、常に人権感覚を磨く教育実践を行う。 情報主任研修やICT活用推進教師研修はもちろん、初任者研修などの基本研修や管理職のための研修等の場で、人権教育とつなぎながら、メディアリテラシーとデジタルシティズンシップ教育などに関する研修を行う。 情報主任研修講座の実施 情報モラル研修講座の実施</p>	<p>岐阜市内中学校23校、高等学校1校で実施。 性感染症や、望ましい男女の関係など、それぞれの学校の要望に応じて、産婦人科医に講話を実施してもらった。</p>	継続		288(0)	・性に関する正しい知識だけでなく、男女が互いに尊重できるようという観点を取り入れるとともに、より学校の生徒の実態に応じた講話とする。	学校安全支援課
6 男女の性にとらわれない個性を尊重した進路指導	<p>①個性を尊重した進路指導 義務教育終了の中学生3年を出口として、男女がその性によって差別されることなく、それぞれ自己実現を図ることができる進路指導を意図的、計画的に実施する。 小学4年生：1／2成人式→全小学校で実施 中学2年生：職場体験学習【キャリアチャレンジ】→全中学校で実施 立志の集い→全中学校で実施 中学3年生：高校1日入学、高校見学 各高等学校や就職関係機関の説明会などを通して、進路指導に関する情報を収集し、それを学校での進路指導に生かす。 市全体の進路指導の充実を期し、年間5回の進路指導主事会を通して実践交流を行う。</p>	<p>義務教育終了の中学生3年を出口として、男女がその性によって差別されることなく、それぞれ自己実現を図ることができる進路指導を意図的、計画的に実施した。 小学4年生で実施：1／2成人式 中学2年生で実施：職場体験学習【キャリアチャレンジ】 中学校で実施：立志の集い 中学3年生で実施：高校1日入学、高校見学 進路指導主事会を通して実践交流を行った。</p>	継続		345(0)	・性別に関わらず、誰もが将来の夢や希望の実現に向け、平等に機会が与えられるような社会が望ましいことを伝える。	学校指導課
7 学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	<p>①相談対応の周知とハラスメント防止委員会の設置 前期開講時に全学生に配布する学生便覧に「ハラスメントの被害から身を守るために」「ハラスメントの被害に遭った時は」を掲載し、相談対応を学生に周知する。 厚生委員会にて「ハラスメントの被害から身を守るために」チラシを作成し、学生全員に配布する。 ※「岐阜市立女子短期大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」を短大規程集に掲載し、学内委員会としてハラスメント防止委員会を組織。</p> <p>②学校等でのデジタルシティズンシップ教育啓発セミナーの実施 生徒指導関係会議などでの情報交流や書店などへの立ち入り検査を定期的に実施し、その実態を踏まえて、児童生徒に対して呼びかけを行う。</p>	<p>前期開講時（R6.4.4）大学内大講義室にて、保健担当より説明し周知した。 その際の配布資料として、学生便覧、「ハラスメントの被害から身を守るために」チラシを全学生へ配布。 R5年度厚生委員会にて「学生のみなさんへ 岐女短にはたくさんの相談する場所があります」のチラシを作成。 R6.4.4のガイドラインにて全学生へ配布。その中に、ハラスメントの相談先を明記し、相談員のメールアドレスをQRコードで記載し周知した。</p> <p>生徒指導関係会議などでの情報交流や書店などへの立ち入り検査を定期的に実施し、その実態を踏まえて、様々な情報についての適切な取扱いについて、児童生徒に対して働きかけた。</p>	継続		-	・周知によって、安心かつ機動的な相談窓口の認知を広める。	女子短期大学
			継続		-	・保護者に対しても、子どもたちが安全に各種メディアを利用できるように、啓発を行う。	学校指導課

7 学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	③教育相談体制の充実 各学校、園の教職員研修会などにおいて、日常的に起こり得るセクシュアル・ハラスメント行為等に関わって、具体的に研修を深める。 各学校に配置されているスクールカウンセラー、スクール相談員、ほほえみ相談員、教育相談主任等を核とした教育相談体制の充実を図る。	ICTを活用した子どもの健康サポート「ここタン」を活用し、子どもの悩みの早期発見・早期対応に努めている。 教育相談担当者研修会、ほほえみ相談員研修会、スクールカウンセラー研修会など、各担当における専門的な研修を行っている。	継続		3,643 (△53)	・児童生徒間、教職員間、教職員と児童生徒間などいろいろな人間関係の中で問題は発生することに留意する。	学校安全支援課
	④学校生活におけるセクシャル・ハラスメントの防止に関する研修 職員研修で、他者に対する言動によって、本人の意図に関係なく、他者に苦痛を与える行為に対しての理解を深める。 また、生徒を対象に、外部講師を招聘し、性に関する固定観念や性別により他者を不快にすることがないよう「保健講話」を実施する。	保健講話:R6.9.20 職場研修:R6.9.27	継続		-	・本人の意図に関係なく、相手に精神的・身体的苦痛を与える行為は学業環境及び生活環境を悪化させることに留意し、研修を実施する。	商業高等学校
8 食育の推進	①食育の普及促進 「食を営む力」の育成に向け、乳幼児期から正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着及び食を通じた人間形成、家庭関係づくりによる心身の健全育成を図るために、発達に応じた食に関する取り組みを行う。	クッキング実施園：14箇所 延べ実施回数：186回	継続		-	・関連部署及び地域と連携しながら、取り組む。また通信を通じて保護者への啓発を行う。	子ども保育課
	②食育の普及促進 性別に関係なく、どの子にも「学校給食を生きた教材」として、たくましい体と豊かな心の育成をめざし、食の大切さ、栄養のバランスなどの指導を行つた。	性別に関係なく、どの子にも「学校給食を生きた教材」として、たくましい体と豊かな心の育成をめざし、食の大切さ、栄養のバランスなどの指導を行つた。	継続		-	・栄養教諭・学校栄養職員等、及び学校担任等が地域、PTAと連携し、保護者へ啓発を行う。	学校安全支援課

具体的施策②学校・幼稚園・保育所(園)の教職員等指導者に対するジェンダーに関する研修の充実

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 教職員等指導者へのジェンダーに関する研修	①職員研修の実施 保育所(園)、認定こども園の研修において、ジェンダーに関する研修を進めます。	職場内(人権)研修：各保育所にて実施	継続		-	・保育の場において男女がともに運営に参画できるようにする。	子ども保育課
	②教職員研修の実施 各学校、園の教職員研修において、ジェンダーに関する研修を進めます。	人権教育推進者研修:R6.5.31 人権教育幹部研修:R6.5.30 初任者研修:R6.11.28 人権教育に関する各種研修において、具体的な事例をもとにした研修を行った。	継続		-	・人権に関する研修の中で、男女平等の観点からの内容も扱う。	学校指導課

具体的施策③学校・幼稚園・保育所(園)における男女の職域の拡大と女性の管理職起用の促進

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当																																																		
				変更点	予算 (+増△減)																																																				
1 男女の職域の拡大と女性の管理職起用の促進	①女性管理職の起用 多様な行政課題に着実に取り組むべく、従来にも増して高い意欲と能力を有する人材を起用することが求められているため、人材の発掘及び女性管理職の積極的な起用を図る。	<p>多様な行政課題に着実に取り組むべく、従来にも増して高い意欲と能力を有する人材を起用することが求められているため、人材の発掘及び女性管理職の積極的な起用を図った。</p> <p>(一般行政職)令和6年4月1日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員総数a</th> <th>女性b</th> <th>男性</th> <th>比率(b/a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員総数A</td> <td>1,927</td> <td>574</td> <td>1,353</td> <td>29.8%</td> </tr> <tr> <td>主幹級以上B</td> <td>375</td> <td>55</td> <td>320</td> <td>14.7%</td> </tr> <tr> <td>主任～副主幹</td> <td>980</td> <td>259</td> <td>721</td> <td>26.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>19.5%</td> <td>9.6%</td> <td>23.7%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(一般行政職、45歳以上)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員総数a</th> <th>女性b</th> <th>男性</th> <th>比率(b/a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員総数A</td> <td>774</td> <td>160</td> <td>614</td> <td>20.7%</td> </tr> <tr> <td>主幹級以上B</td> <td>374</td> <td>55</td> <td>319</td> <td>14.7%</td> </tr> <tr> <td>主任～副主幹</td> <td>400</td> <td>105</td> <td>295</td> <td>26.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>48.3%</td> <td>34.4%</td> <td>52%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	1,927	574	1,353	29.8%	主幹級以上B	375	55	320	14.7%	主任～副主幹	980	259	721	26.4%		19.5%	9.6%	23.7%			職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	774	160	614	20.7%	主幹級以上B	374	55	319	14.7%	主任～副主幹	400	105	295	26.3%		48.3%	34.4%	52%		継続		-	<ul style="list-style-type: none"> 管理職の登用率の向上は、対象となる女性職員の数が少ないことから、早急の対応は難しい現状にあるが、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に基づき、女性職員の積極的な採用を行いながら、より一層の管理職登用を図る必要がある。 男女平等の下、男性に適した職場、女性に適した職場という観念にとらわれない人事異動が必要である。 	人事課
	職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																					
職員総数A	1,927	574	1,353	29.8%																																																					
主幹級以上B	375	55	320	14.7%																																																					
主任～副主幹	980	259	721	26.4%																																																					
	19.5%	9.6%	23.7%																																																						
	職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																					
職員総数A	774	160	614	20.7%																																																					
主幹級以上B	374	55	319	14.7%																																																					
主任～副主幹	400	105	295	26.3%																																																					
	48.3%	34.4%	52%																																																						
②男性保育士に対応した職場環境 男性保育士を雇用し、それぞれが個性と能力を發揮できるようクラス配置を行う。	公立保育所(正規のみ) 総保育士数(A) : 181人 女性保育士数 : 175人 男性保育士数(B) : 6人 全体からみた男性保育士の割合 : 3.3%																																																								
③適材適所の視点での職務分担の推進 各小中学校の組織機能の強化、向上を図るために、男女を問わず適材適所の視点から職務分担を推進する。	<令和6年5月1日現在>																																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>R6</th> <th>教職員数総数a</th> <th>女性b</th> <th>男性</th> <th>b/a</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教職員数総数A</td> <td>2234</td> <td>1263</td> <td>971</td> <td>56.5%</td> </tr> <tr> <td>校長・副校長・教頭B (小・中・特支)</td> <td>160</td> <td>45</td> <td>115</td> <td>28.1%</td> </tr> <tr> <td>B/A</td> <td>7.2%</td> <td>3.6%</td> <td>11.8%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	R6	教職員数総数a	女性b	男性	b/a	教職員数総数A	2234	1263	971	56.5%	校長・副校長・教頭B (小・中・特支)	160	45	115	28.1%	B/A	7.2%	3.6%	11.8%		継続		-	<ul style="list-style-type: none"> 各学校においては、現況職員構成を最大限に生かせる組織、運営を考慮する。 管理職任用については、任命権をもつ県に働きかける。 	学校指導課																														
R6	教職員数総数a	女性b	男性	b/a																																																					
教職員数総数A	2234	1263	971	56.5%																																																					
校長・副校長・教頭B (小・中・特支)	160	45	115	28.1%																																																					
B/A	7.2%	3.6%	11.8%																																																						

施策の方向(2)家庭・地域における男女平等意識を浸透させるための生涯学習・社会教育の推進

具体的施策①家庭・地域における男女共同参画の視点に立った生涯にわたる学習機会の提供							
主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	①一般及び夏休みの子ども向け講座の開催 誰もが文化芸術を楽しみ、岐阜市ゆかりの文化、伝統に対する理解を深めたり、子どもたちが体験活動を通して、郷土の歴史や文化、伝統に触れ、理解を深めたりする講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般講座 <ul style="list-style-type: none"> (1) 岐阜和傘を作る（全4回 参加者10人） (2) 岐阜提灯を作る（全3回 参加者10人） (3) はじめての古文書（全6回 参加者40人） (4) 土曜講座（2講座 参加者60人） (5) まちなか博士サポート講座（3講座 参加者225人） (6) 絹絵教室（全5回 参加者29人） (7) 版画教室（全5回 参加者14人） ・夏休みの子ども向け講座 自分だけの絵皿を作ろう ほか7講座（参加者123人） ・親子絵画教室（参加者22人） ・子ども歴史講座 信長の時代 ほか5講座（参加者77人） 	縮小	<ul style="list-style-type: none"> 講座の見直し及びリニューアルに伴う休館による開館日の減少から、以下のとおり講座を変更する。（名称変更） <ul style="list-style-type: none"> ・れきはく講座（旧土曜講座、まちなか博士サポート講座）（未開催） ・岐阜和傘を作る ・はじめての古文書 	559 (△170)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の幅広い世代向けに生涯学習の機会を提供する。 	歴史博物館
	②科学教室 生活に密着した事柄を科学的な側面から見直し学習したり、親子が一緒に科学工作をしたりするなど、楽しみながら科学に親しむ教室を開催する。 親子科学教室（年2コース 1コース6回16組） サイエンス工房（年20回 16組） 家庭科学講座（年6回 定員16人）	<ul style="list-style-type: none"> 親子科学教室（年2コース 1コース6回） 参加者延べ327人 サイエンス工房（年20回） 参加者延べ512人 家庭科学講座（年6回） 参加者延べ194人 	継続		1411 (△253)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般成人が身の回りの事柄を科学的に見直す機会を設けることで、視野を広めていく。 ・親子が協力して科学実験や、工作教室に取り組むことを通して、より一層の信頼関係を築く場としていく。 	
	③公民館講座 社会の急激な変化に対応する生き方を求め、これからの今日的課題について学習する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内50館で実施。 ・計548回開催。 	継続		2,261 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・性別による格差がないように配慮した学習機会の提供。 	
	④生涯学習「長良川大学」の開講 市主催の講座や、職員による出前講座、大学等の公開講座を生涯学習「長良川大学」として位置付け、市民に学習情報・機会を提供する。	長良川大学ガイドブックを発行 7,000部	継続		924 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージ別に体系化する中で、女性だけを対象とする講座については、女性課程と位置付けている。 	
	⑤男女共同参画週間事業 【講演会】 毎年6月23日～29日の「男女共同参画週間」に併せて講演会を開催し、男女共同参画の更なる推進を図る。	<p>LGBTQ+当事者は「いない」のではなく、「見えていない」という現状を学び、誰もが一人ひとりの性を尊重できる社会を目指していくことができるよう、僧侶兼メイクアップアーティストという唯一無二のアイデンティティを持つ講師から自分自身を大切にすることの重要性を学んだ。</p> <p>実施日：令和6年6月29日（土） 場所：ハートフルスクエア-G2階大研修室 演題：ハイヒールを履いた僧侶 西村宏堂さんが語る～私が好きな私で生きていいんだ～ 講師：西村 宏堂氏 僧侶/アーティスト 参加者：136人</p>	継続		339 (+137)	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の実現に向け、市民の意識を高めるため、講演会などを開催する。 	

1 家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	⑥ハートフルレクチャーの開催 生涯学習センター主催の現代的課題を解決するための多彩な講座を開設し、広く市民が学習参加する機会を提供する。	生涯学習センター主催の現代的課題を解決するための多彩な講座を開設し、広く市民が学習参加する機会を提供した。 講座：信長の城～清須・小牧・岐阜、そして天下人の城 安土～ 時期：5月18日（土）回数：1回 参加者：76人 講座：山登りを趣味にする～山の魅力と注意点～ 時期：6月22日（土）回数：1回 参加者：77人 講座：温泉講座～温泉めぐりをもっと楽しむために～ 時期：9月21日（土）回数：1回 参加者：73人 講座：初心者星空教室～夜空をながめてみませんか？～ 時期：10月26日（土）回数：1回 参加者：59人 講座：ネコはここまで考えている～動物心理学から読み解く心の進化～ 時期：12月7日（土）回数：1回 参加者：72人 講座：映画上映会 グリーフケアの時代に～あなたはひとりじゃない～ 時期：1月22日（水）回数：1回 参加者：80人 講座：謎解き・わさびの日本史～誰がわさびを有名にしたのか～ 時期：3月18日（土）回数：1回 参加者：73人	継続		707 (+6)	・まちづくり、健康など、現代的課題に関する講座を開催し、男女が共に関心を持ち、受講できるような内容の講座を企画する。 ・館内託児室（こどもの部屋）の利用も促しながら、子育て中の方にも講座に参加しやすいような施設環境を提供する。	生涯学習センター
	⑦ハートフルフェスタ ハートフルスクエアG内の各施設の活動をより多くの市民に知つてもらうため、館内全施設が一体となって、にぎわいを創出する。女性センターではハートフルネットぎふ登録団体の活動発表や展示を通して、男女共同参画を推進する機会とする。	実施日：令和7年1月13日（月・祝）～19日（日） 場 所：ハートフルスクエアG館内 内 容：ハートフルネット例会登録団体を中心に行きあい・体験・相談コーナーやステージ発表、展示等を実施した。 参加者：3,674人	継続		226 (△37)	・市民協働による男女共同参画の推進。	男女共生・生涯学習推進課 女性センター
	⑧お出かけ！お迎え！男女共同参画講座 センター職員が、男女共同参画に関するテーマを取り上げ、学校等教育機関や団体へ出向き、オリジナル啓発誌を配布するなどして男女共同参画の意識啓発を深める。「男女共同参画、はじめの一歩」等をテーマとし、男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを実施する。 対象：一般市民、学生、他 ※「長良川大学ガイドブック」出前講座メニューに掲載し周知啓発。随時開催。	実施日：令和7年3月20日（木） 場 所：岐阜市少年自然の家 演 題：男女共同参画社会における現状、アンコンシャス・バイアスについて 参加者：22人	継続		1 (0)	・男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを開講する。より幅広い団体や地域で実施できるよう、積極的に機会をつくる。	女性センター
	⑨心とからだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだを大切にして誰もが自分らしく生きられる社会を目指すための学習機会の提供を目的とする。	自分自身を大切にしながら、親（母）子（娘）の立場でお互いが尊重し合える関係性をつくるための気づきを得る機会とした。 実施日：令和7年3月8日（土） 場 所：ハートフルスクエアG2階 大研修室 演 題：時々しんどい親子の関係～わたしの家族はどうしてこうなの～ 講 師：加藤 伊都子氏 フェミニストカウンセラー 参加者：47人	継続		109 (+2)	・ジェンダー、D V、L G B T（性的少数者）、リプロダクティブヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）などについて、正しい理解と啓発に努める。	女性センター

1 家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	⑩消費者向け講座の開催 ・消費生活講演会 消費者が必要な情報を適切に選択し、消費生活の知識を習得することを目的に開催予定。	開催実績 6/1 (90人参加) と2/1 (125人参加) 開催場所 ぎふメディアコスモスみんなのホール	継続		100 (0)	・幅広い消費生活の知識を習得し、また、実践することにより、男女ともに能力を発揮しながら、家庭に、地域社会に貢献できる、学習の場として開催する。	市民相談・消費生活課
	⑪図書館の開放 岐阜市のホームページ上に掲載のとおり、附属図書館の利用について、岐阜市民及び岐阜市内に勤務されている方に、施設を開放。 ※令和5年度6月から、対象に岐阜連携都市圏である羽島市、山形市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町を加えた。	令和6年度実績 41名	継続		-	・地域の幅広い世代向けに生涯学習の機会を提供する。	女子短期大学
	⑫短大公開講座 女子短期大学で学ぶことのできる専門的な学びを地域社会に広く提供するために講座を開講している。	連携講座（1講座・41人参加） リスキリング講座（2講座・51人参加） 資格試験対策講座（4講座・58人参加） 教養講座（2講座・49人参加） ワークショップ（1講座・46人参加） デザイン環境学科特別講義（1講座・64人参加）	継続		525 (0)	・地域の幅広い世代向けに生涯学習の機会を提供する。	女子短期大学
	⑬家庭教育学級 子どものしつけに関する基本的な考え方、家庭教育に関する学習を継続的、かつ集団的に行う。	令和6年度家庭教育学級開設状況 学級数：71学級 学習回数：154回 延学級生：29,384人	継続		613 (0)	・幼稚園、小・中学生の保護者向けに家庭教育学級の機会を提供する。	社会・青少年教育課

具体的な施策②性別による固定的な役割分担意識の解消やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)への気づきを促すための生涯にわたる学習機会と情報の提供							
主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 家庭や地域における性別による固定的な役割分担意識の解消やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)への気づきを促すための講座の開催と情報の提供	①男女共同参画啓発パンフレット 幼少期の子（3歳児）の親及び育児に関わる周囲の大人にに対して、性別に関するアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）への気づきを促すために、身近に起こり得るアンコンシャス・バイアスの具体的な事例を親しみやすいイラストやマンガ等で示したパンフレットを作成し、配布及びホームページに掲載し、啓発を図る。	○アンコンシャス・バイアス啓発誌 配布対象：幼少期の親及び保育士 仕様：パンフレット A5版 8ページ 3歳児健診及び子育て世代を対象にしたイベントにて配布した。また、岐阜市ホームページへ掲載した。	継続		70 (△88)	・男女共同参画社会の実現に向け、アンコンシャス・バイアスへの気づきを促す。	男女共生・生涯学習推進課
	②男女共同参画啓発「わたしのまわりの『アンコンシャス・バイアス』」作品募集 アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に関する川柳の作品募集をし、今後の啓発活動に活用する。 対象テーマ：家庭、学校、地域、職場においての性別に関するアンコンシャス・バイアス 募集対象：岐阜市内に在住又は通勤・通学している方 募集期間：令和6年7月18日～9月30日 部門：小学生の部・中学生の部・一般の部 3部門	応募総数 1,397作品 最優秀賞 1作品 優秀賞 各部門から2作品ずつ 入選 各部門から3作品ずつ 令和7年1月18日（土）にハートフルフェスタ内で表彰式を開催した。 また、最優秀賞の作品を用いた啓発物品を作成した。	廃止	单年度事業のため	0 (△339)	・男女が互いを尊重し、多様な価値観を認め合い、個性と能力を發揮できる社会を築くためには、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）への気づきを促すことが重要である。	男女共生・生涯学習推進課
	③ハートフルフェスタ ハートフルスクエアG内の各施設の活動をより多くの市民に知つてもらうため、館内全施設が一体となって、にぎわいを創出する。女性センターではハートフルネットぎふ登録団体の活動発表や展示を通して、男女共同参画を推進する機会とする。	実施日：令和7年1月13日（月・祝）～19日（日） 場所：ハートフルスクエアG館内 内容：ハートフルネット例会登録団体を中心にして体験・相談コーナーやステージ発表、展示等を実施した。 参加者：3,674人	継続		226 (△37)	・市民協働による男女共同参画の推進。	男女共生・生涯学習推進課 女性センター

1 家庭や地域における性別による固定的な役割分担意識の解消やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）への気づきを促すための講座の開催と情報の提供	④男女共同参画週間事業 【講演会】 毎年6月23日～29日の「男女共同参画週間」に併せて講演会を開催し、男女共同参画の更なる推進を図る。	LGBTQ+当事者は「いない」のではなく、「見えていない」という現状を学び、誰もが一人ひとりの性を尊重できる社会を目指していくことができるよう、僧侶兼メイクアップアーティストという唯一無二のアイデンティティを持つ講師から自分自身大切にすることの重要性を学んだ。 実施日：令和6年6月29日（土） 場所：ハートフルスクエア-G2階大研修室 演題：ハイヒールを履いた僧侶 西村宏堂さんが語る～私が好きな私で生きていいいんだ～ 講師：西村 宏堂氏 僧侶/アーティスト 参加者：136人	継続		339 (+137)	・男女共同参画社会の実現に向け、市民の意識を高めるために、講演会などを開催する。	男女共生・生涯学習推進課 女性センター
	⑤お出かけ！お迎え！男女共同参画講座 センター職員が、男女共同参画に関するテーマを取り上げ、学校等教育機関や団体へ出向き、オリジナル啓発誌を配布するなどして男女共同参画の意識啓発を深める。「男女共同参画、はじめの一歩」等をテーマとし、男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを実施する。 対象：一般市民、学生 他 ※「長良川大学ガイドブック」出前講座メニューに掲載し周知啓発。随時開催。	実施日：令和7年3月20日（木） 場所：岐阜市少年自然の家 演題：男女共同参画社会における現状、アンコンシャス・バイアスについて 参加者：22人	継続	1 (0)	・男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを開講する。より幅広い団体や地域で実施できるよう、積極的に機会をつくる。		女性センター
	⑥わたしも輝く！女性のエンパワーメント講座 女性が自らの能力や意欲を高め、多様な分野で活躍できるよう学習機会を提供する。 自己理解から学び直し、意思決定の場への参画に必要な知識の習得やチャレンジ機会の拡充など、女性の能力開発や適切な情報の支援に努める。また、ロールモデル不在による不安を和らげ、悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出すため、講座において多様なワークショップを行い、受講者同士の交流を活性化する。	①実践的なワークを通して避難所開設の流れや運営の基本について学び、自分に何ができるのか、どのように行動するのかを考え、避難所作りの知識や理解を深めた。 ②未来の自分がどんなことに幸せを感じていたいのかをテーマに掲げ、具体的に自分のキャリアプランを描くことができた。 実施日：①令和6年6月26日、7月3、10日（水・3回） ②令和6年10月10, 17, 24日（木・3回） 場所：ハートフルスクエア-G2階大研修室 演題：①大切な人を守る防災～避難所運営でわたしができること～ ②ココから始まるMy Career -自分軸で生きていくヒントをつかもう- 講師：①伊藤 三枝子氏 清流の国ぎふ女性防災士会 ②柴田 朋子氏 JUNO 代表 参加者：①68人 ②70人	継続	467 (△148)	・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる。 ・不安を和らげ悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出す。		女性センター
	⑦心とからだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだを大切にして誰もが自分らしく生きられる社会を目指すための学習機会の提供する。	自分自身を大切にしながら、親（母）子（娘）の立場でお互いが尊重し合える関係性をつくるための気づきを得る機会とした。 実施日：令和7年3月8日（土） 場所：ハートフルスクエア-G2階 大研修室 演題：時々しんどい親子の関係～わたしの家族はどうしてこうなの～ 講師：加藤 伊都子氏 フェミニストカウンセラー 参加者：47人	継続	109 (+2)	・ジェンダー、D V、L G B T（性的少数者）、リプロダクティブルヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）などについて、正しい理解と啓発に努める。		女性センター

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画(岐阜市女性活躍推進計画)

方針6 政策・方針決定過程への男女共同参画

施策の方向(1)政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的施策①附属機関・委員会等における女性の参画推進

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当											
				変更点	予算 (+増△減)													
1 附属機関・委員会等における女性の参画推進	①各種附属機関の女性の積極的選任 附属機関等の適正運用に向け、選任基準の順守とチェックシートを活用した選任依頼を行うよう、全庁への周知及び情報提供を行う。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">R06. 6. 1現在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">附属機関・委員会等における女性比率</td> <td>全附属機関・委員会等 (A+B+C)</td> </tr> <tr> <td>37. 3% △0. 6P 40-60%</td> </tr> <tr> <td>A 地方自治法第180条の5に基づく委員会等</td> <td>7. 4% +0. 2P</td> </tr> <tr> <td>B 地方自治法第202条の3に基づく附属機関</td> <td>31. 0% +0. 3P</td> </tr> <tr> <td>C (A, B以外の附属機関・委員会等)</td> <td>46. 7% △1. 3P</td> </tr> </tbody> </table> <p>40%以上 60%以下</p>	R06. 6. 1現在		附属機関・委員会等における女性比率	全附属機関・委員会等 (A+B+C)	37. 3% △0. 6P 40-60%	A 地方自治法第180条の5に基づく委員会等	7. 4% +0. 2P	B 地方自治法第202条の3に基づく附属機関	31. 0% +0. 3P	C (A, B以外の附属機関・委員会等)	46. 7% △1. 3P	継続		-	・「附属機関等の設置等に関する要綱」における女性委員の積極的起用について、全庁に周知する。	行財政改革課
R06. 6. 1現在																		
附属機関・委員会等における女性比率	全附属機関・委員会等 (A+B+C)																	
	37. 3% △0. 6P 40-60%																	
A 地方自治法第180条の5に基づく委員会等	7. 4% +0. 2P																	
B 地方自治法第202条の3に基づく附属機関	31. 0% +0. 3P																	
C (A, B以外の附属機関・委員会等)	46. 7% △1. 3P																	
②附属機関・委員会等における女性の参画促進 女性の委員がいない附属機関・委員会等は、改選にあたり必ず1人以上の女性委員を起用し、また、女性が全委員の40%に満たない場合は、40%を目標に更に女性の委員の起用を促す働きかけを全庁的に行う。	4月に全庁に向けて前年度の数値とともに働きかけを行った。		-	・附属機関・委員会等全体の女性参画率を上げるとともに、女性委員のいない附属機関・委員会等を所管する課に対して、一層の働きかけを行う。	男女共生・生涯学習推進課													

具体的施策②多くの市民が男女の区別なく政策・方針決定過程に参画する機会の拡充

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 パブリックコメント手続きの積極的な運用	①多くの市民が、市の政策形成過程に気軽に参画できるパブリックコメント手続きの推進 「岐阜市パブリックコメント手続き実施要綱(平成16年制定)」及び「岐阜市住民自治基本条例(平成19年4月施行)」に基づき、手続きを推進する。	パブリックコメント手続実施機関窓口、情報公開室、コミュニティセンター、市民活動交流センターにて資料の配布、閲覧を行った。	継続		-	・男女の区別なく、誰もが市の政策形成過程に参画できるように、適切な情報提供の方法や意見表明の方法を検討する。	市民協働生活政策課

施策の方向(2)男女共同参画社会に向けての女性のエンパワーメント

具体的施策①女性の人材育成と人材データの作成							
主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規拡大縮小 継続廃止	令和7年度（単位:千円）		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 女性のリーダー育成のための能力開発講座の開催	①わたしも輝く！女性のエンパワーメント講座 女性が自らの能力や意欲を高め、多様な分野で活躍できるよう学習機会を提供する。 自己理解から学び直し、意思決定の場への参画に必要な知識の習得やチャレンジ機会の拡充など、女性の能力開発や適切な情報の支援に努める。また、ロールモデル不在による不安を和らげ、悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出すため、講座において多様なワークショップを行い、受講者同士の交流を活性化する。	①実践的なワークを通して避難所開設の流れや運営の基本について学び、自分に何ができるのか、どのように行動するのかを考え、避難所作りの知識や理解を深めた。 ②未来の自分がどんなことに幸せを感じていたいのかをテーマに掲げ、具体的に自分のキャリアプランを描くことができた。 実施日：①令和6年6月26日、7月3、10日（水・3回） ②令和6年10月10, 17, 24日（木・3回） 場 所：ハートフルスクエア-G2階大研修室 演 題：①大切な人を守る防災～避難所運営でわたらしができること～ ②ココから始まるMy Career -自分軸で生きていくヒントをつかもう- 講 師：①伊藤 三枝子 氏 清流の国ぎふ女性防災士会 ②柴田 朋子 氏 JUNO 代表 参加者：①68人 ②70人	継続		467 (△148)	・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる。 ・不安を和らげ悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出す。	女性センター
2 女性の人材に関するデータベースの充実とネットワーク化	①ハートフルネットぎふ 市内を中心に男女共同参画に関する団体活動をしている市民団体が集い、ネットワークを形成する。学習会の開催や他団体との意見交流、情報交換を行い、男女共同参画についての理解を深める。	実施日：令和6年4月11日・6月13日・7月11日・9月12日・10月10日・11月14日・12月12日・令和7年2月13日 場 所：ハートフルスクエア-G2階中研修室 内 容：男女共同参画に関する学習会や情報交流 参加者：114人	継続		25 (△58)	・男女共同参画の推進を目的に活動している市民団体と交流し、岐阜市における男女共同参画の推進を図る。	男女共生・生涯学習推進課 女性センター

具体的施策②企業・団体等への女性のエンパワーメントのための働きかけと支援

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度（単位:千円）		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 企業・団体に向けて、女性のエンパワーメントと女性の能力活用の取組を促進するための情報の提供	①男女平等についての情報の提供 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内する。	勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内した。	継 続		-	・女性が能力発揮できるよう働きやすい環境づくりを支援する情報を提供する。	労働雇用課
	②ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介コンテンツ作成・周知 前年度作成したパンフレットを、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRを図る。	○WLB vol. 9（令和5年度作成） 労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布した。 配布部数：2,500部 ○WLB vol. 10（令和6年度作成） 配布対象：市内事業者及び近隣大学 仕様：A4版 8ページ 作成：4,000部 岐阜市ホームページへ掲載し、市内事業者及び近隣大学に配布した。			638 (△32)	・女性が能力発揮できるよう働きやすい環境づくりを支援する情報を提供する。	男女共生・生涯学習推進課

具体的施策③科学技術分野など、女性が少ない分野への女性の参画促進

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度（単位:千円）		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 理工系分野など、様々な分野への関心の醸成	①家庭科学講座 生活に密着した事柄を科学的な側面から見直し学習する。	対象：岐阜市及び岐阜市近郊の一般成人 回数：年1回(6回コース) 定員：32人 参加者：延べ194人	継 続		117 (+57)	・一般成人が身の回りの事柄を科学的に見直す機会を設けることで、視野を広めていく。	科学館
	②天文講演会 広く市民に向け、天文分野に関わる講演会を実施する。	対象：小学生～大人 回数：1回 参加者：137人			50 (0)	・女性が少ない理科分野への女性の参画促進を図る。	科学館
	③子どもたちに自ら学ぶ意欲を育む事業の実施 「生命の尊厳・生き方の探究学習スーパーバイザー事業」、「授業・評価改善事業」、「電子書籍を活用した図書館教育推進事業」、「理科授業魅力アップ事業」、「プログラム教育推進事業」、「ICT教育推進プロジェクト事業」等の各種事業を通して、子どもたちに「わかる・できる授業」を保障し、学ぶ喜びを味わう中で、自ら学ぶ意欲を育む。	「生命の尊厳・生き方の探究学習スーパーバイザー事業」、「授業・評価改善事業」、「電子書籍を活用した図書館教育推進事業」、「理科授業魅力アップ事業」、「ICT教育推進プロジェクト事業」等の各種事業を積極的に活用し、子どもたちに「わかる・できる授業」を保障し、学ぶ喜びを味わう中で、自ら学ぶ意欲を育んできた。	継 続		複数事業	・事業にかかわって女性の委員及び参加者を積極的に位置付ける。	学校指導課
	④生徒のニーズに対応 男女共同参画社会やジェンダーの観点、マイノリティに対する配慮のため、令和4年度入学者から、ビジネス情報科（定員40人）を男女共学化し、すべての学科（全160人）で男女共学となった。 今後も、様々な生徒のニーズにきめ細やかに対応し、女性の参画促進を促す。	・男女共同参画社会やジェンダーの観点、マイノリティに対する配慮のため、令和4年度入学者から、ビジネス情報科（定員40人）を男女共学化。 ・すべての学科（全160人）で男女共学。			-	・性別に関する固定観念や役割意識に基づく差別がないように留意する。	商業高等学校

施策の方向(3)男女共同参画に向けての市政運営

具体的施策①事業者に向けて男女共同参画を推進するための働きかけ							
主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 男女共同参画優良事業者の表彰及びぎふし共育・女性活躍企業認定	①岐阜市男女共同参画優良事業者表彰及びぎふし共育・女性活躍企業認定 平成14年6月に制定した岐阜市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰する。 なお、令和元年度より子ども未来部と連携し「ぎふし共育・女性活躍企業認定」制度を設け、旧制度で課題となっていた市内中小企業へアプローチし裾野を広げるボトムアップを図る。	○岐阜市男女共同参画優良事業者：2者 ○ぎふし共育・女性活躍企業：29社 (新規14社、更新15社)	継続		577 (△116)	・男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰することにより、男女共同参画の取組を普及させる。	子ども政策課 男女共生・生涯学習推進課
2 次世代育成支援・女性活躍を積極的に推進する事業者への優遇措置	①男女共同参画を積極的に推進する企業・団体への優遇措置 建設業における子育て支援及び女性活躍を推進するため、建設工事の主観的事項審査の項目において、次世代育成支援対策推進法又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局へ届出をしている場合、また、行動計画を達成し、「次世代育成支援対策に取り組んでいる企業」又は「女性の職業生活における活躍の推進に取り組んでいる企業」として認定を受けている場合に加点、さらに、「ぎふし共育・女性活躍企業」として、「共育企業部門」又は「女性活躍企業部門」のどちらについても認定された場合にも、それぞれ加点する制度を引き続き実施する。	評価企業数：延べ90企業	継続		-	・仕事と子育ての両立や女性活躍を可能にする雇用環境の整備は、男女共同参画を推進する上でも重要である。	契約課

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画(岐阜市女性活躍推進計画)

方針7 就業分野における男女共同参画

施策の方向(1)企業・団体における意思決定の場への女性の参画促進

具体的施策①女性の就労機会の拡大

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 女性の職業能力開発のための情報の提供	①女性センター情報機能 男女共同参画を啓発・推進する施設として、主催事業及び女性に関する情報を、館内掲示やチラシの配布、HP、Instagram、X（旧Twitter）により積極的に提供した。また、ラジオの主催事業案内の中においても、男女共同参画について情報提供した。 また、ラジオにおいては、男女共同参画に関する主催事業について随時情報提供する。	主催事業及び女性関連情報を、館内掲示やチラシ配布、HP、Instagram、X（旧Twitter）により積極的に提供した。また、ラジオの主催事業案内の中においても、男女共同参画について情報提供した。	継続		397 (+136)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化してきていることから、仕事、子育て、家族や職場での人間関係など様々な相談に応じ、自らが解決の糸口を見出せるよう支援を行う。 ・性別役割分担を助長するような内容にならないよう留意する。	女性センター
	②わたしも輝く！女性のエンパワーメント講座 女性が自らの能力や意欲を高め、多様な分野で活躍できるよう学習機会を提供する。 自己理解から学び直し、意思決定の場への参画に必要な知識の習得やチャレンジ機会の拡充など、女性の能力開発や適切な情報の支援に努める。また、ロールモデル不在による不安を和らげ、悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出すため、講座において多様なワークショップを行い、受講者同士の交流を活性化する。	①実践的なワークを通して避難所開設の流れや運営の基本について学び、自分に何ができるのか、どのように行動するのかを考え、避難所作りの知識や理解を深めた。 ②未来の自分がどんなことに幸せを感じていいのかをテーマに掲げ、具体的に自分のキャリアプランを描くことができた。 実施日：①令和6年6月26日、7月3、10日（水・3回） ②令和6年10月10、17、24日（木・3回） 場 所：ハートフルスクエア-G2階大研修室 演 題：①大切な人を守る防災～避難所運営でわたしができること～ ②ココから始まるMy Career -自分軸で生きていくヒントをつかもう- 講 師：①伊藤 三枝子 氏 清流の国ぎふ女性防災士会 ②柴田 朋子 氏 JUNO 代表 参加者：①68人 ②70人			467 (△148)	・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる。 ・不安を和らげ悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出す。	

具体的施策②女性の管理職への積極的起用の促進							
主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度（単位:千円）		男女共同参画の視点から考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 管理職等への女性起用のための情報の提供と講座の開催	①女性活躍推進研修 今後のリーダーとして活躍が期待される女性職員を対象に3つの研修を実施する。 ・「女性職員エンカレッジ研修」：前年度の取り組みを継続。 ・「女性職員キャリアデザイン研修」：中堅職員を対象に、自分らしく活躍するためのスキルを学ぶ。 ・「女性活躍アドバンス研修」：管理職級の職員を対象に、職場において特性に応じた能力を発揮できるためのマネジメントと育成方法を学ぶ。	今後のリーダーとして活躍が期待される女性職員を対象に3つの研修を実施した。 「女性職員エンカレッジ研修」： 管理職として活躍が期待される女性職員を対象に、マネジメント能力やリーダーシップスキルを養成する。 「女性職員キャリアデザイン研修」： 中堅職員を対象に、自分らしく活躍するためのスキルを学ぶ。 「女性活躍アドバンス研修」：管理職級の職員を対象に、職場において特性に応じた能力を発揮できるためのマネジメントと育成方法を学ぶ。	継続		800 (0)	・女性活躍推進法の制定を受け、女性職員がリーダーとして活躍できるよう、自信と意欲の向上を図る機会を提供する。	人事課
	②市、市外郭団体管理職職員研修 市管理職職員及び市外郭団体（10団体）の管理職職員を対象に、市も一事業者として、市役所内の男女共同参画を進め、計画を推進するための研修を開催する。	日時：令和6年6月28日（金） タイトル：「一緒に考えよう！職場におけるジェンダー・バイアス」 講師：岐阜大学 助教 落合絵美氏 参加者：89人 (岐阜市職員：62人、市内事業者：27人)	継続		50 (0)	・市役所でも男女共同参画を推進するためには、各職場の責任者である管理職職員の意識の改革が重要である。	男女共生・生涯学習推進課
	③男女平等についての情報の提供 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内する。	勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内した。	継続		-	・女性が能力発揮できるよう働きやすい環境づくりを支援する情報を提供する。	労働雇用課

施策の方向(2)男女が対等なパートナーとして働く職場環境づくり

具体的施策①職場における男女平等の促進							
主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 男女平等の就労条件の整備と男女雇用機会均等法等に関する情報の提供と相談	①勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内した。	継続	-	・職場における男女平等を促進する法律や相談窓口を紹介する。	労働雇用課	
	②女性のDXキャリア形成・活躍促進事業 就労意欲のある女性に、職場で活用できるデジタルスキルを学ぶ機会を提供し、スキルアップを図ることで、就職に向けた自信をつけてもらうとともに円滑なマッチングを図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルスキルアップ講座（初級編） 全5回（11/13～12/11）オンライン開催 13名受講 ・デジタルスキルアップ講座（実践編） 全5回（1/8～2/5）オンライン開催 9名受講 ・求職者（女性）と企業との交流会 1回開催（2/19） みんなの森ぎふメディアコスモス 企業5社・女性7名参加 	継続	4,000 (+398)	・働きたいという気持ちのある女性の就労を支援し、女性の活躍の推進を図る。		
	③パネル展示による情報の提供 男女共同参画週間において、「ワーク・ライフ・バランス」や「自分らしく輝いています！」をテーマに様々な職場で働く方々を紹介するパネル展示を行う。	期間：令和6年6月22日～6月30日 場所：岐阜市役所 1階 市民交流スペース	継続	99 (0)	・男女共同参画を推進する中で、様々な職場で活躍している方々の情報を伝える。	男女共生・生涯学習推進課	
	④わたしも輝く！女性のエンパワーメント講座 女性が自らの能力や意欲を高め、多様な分野で活躍できるよう学習機会を提供する。 自己理解から学び直し、意思決定の場への参画に必要な知識の習得やチャレンジ機会の拡充など、女性の能力開発や適切な情報の支援に努める。また、ロールモデル不在による不安を和らげ、悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出すため、講座において多様なワークショップを行い、受講者同士の交流を活性化する。	<p>①実践的なワークを通して避難所開設の流れや運営の基本について学び、自分に何ができるのか、どのように行動するのかを考え、避難所作りの知識や理解を深めた。 ②未来の自分がどんなことに幸せを感じていたいのかをテーマに掲げ、具体的に自分のキャリアプランを描くことができた。</p> <p>実施日：①令和6年6月26日, 7月3, 10日（水・3回） ②令和6年10月10, 17, 24日（木・3回）</p> <p>場 所：ハートフルスクエア-G2階大研修室</p> <p>演 題：①大切な人を守る防災～避難所運営でわたしができること～ ②ココから始まるMy Career -自分軸で生きていいくヒントをつかもう-</p> <p>講 師：①伊藤 三枝子 氏 清流の国ぎふ女性防災士会 ②柴田 朋子 氏 JUNO 代表</p> <p>参加者：①68人 ②70人</p>	継続	467 (△148)	・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる。 ・不安を和らげ悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出す。	女性センター	

1 男女平等の就労条件の整備と男女雇用機会均等法等に関する情報の提供と相談	⑤女性センター相談業務 日常生活で抱える様々な問題や悩みを気軽に相談できる「電話相談」と、各分野の専門家が寄り添い適切な助言を行う「専門相談」を定期的に実施し、ジェンダーに捉われない自己決定への支援を行う。相談内容によっては、関係機関を紹介。 センター職員が相談業務に関する研修へ積極的に参加できるよう、人材育成を図る。	○専門相談 年96回 法律相談 24回 生き方相談 12回 マネー相談 12回 キャリア相談 12回 おしごと相談 12回 健康相談 24回 ○一般電話相談（月～土曜日）10～正午、13～16時 ○女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日) 17～20時	継続		1,400 (+94)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化してきていることから、仕事、子育て、家族や職場での人間関係など様々な相談に応じ、自らが解決の糸口を見出せるよう支援を行う。 ・性別役割分担を助長するような内容にならないよう留意する。	女性センター
---------------------------------------	--	--	----	--	----------------	---	--------

具体的施策②ポジティブ・アクションの普及

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度（単位:千円）		男女共同参画の視点から考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 ポジティブ・アクションに関する調査	①労働実態調査の実施とその活用 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基礎資料とする。	対象 市内2,500事業所 有効回答数：1,119事業所（回答率：44.8%） 調査結果を岐阜市ホームページに掲載。	継続		849 (+145)	・性別役割分担の慣行改善について設問を設け、事業主のポジティブ・アクションを促進する。	労働雇用課
2 ポジティブ・アクションに関する講座の開催と情報の提供	①男女平等についての情報の提供 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内する。	勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内した。	継続	-	-	・女性が能力発揮できるよう働きやすい環境づくりを支援する情報を提供する。	労働雇用課

具体的施策③企業・団体等におけるハラスメント防止の取組の促進

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度（単位:千円）		男女共同参画の視点から考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 企業・団体等におけるハラスメント防止のための情報の提供	①男女平等についての情報の提供 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内する。	勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内した。	継続	-	-	・女性が能力発揮できるよう働きやすい環境づくりを支援する情報を提供する。	労働雇用課

具体的施策④女性の家内労働者及び家族従事者の労働条件の向上							
主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 家内労働及び家族労働に関する相談	①市民相談室の人権相談、心配ごと相談など 夫婦、親子間のトラブル、悩みごとの相談に活用。 人権相談は毎週火曜日、心配ごと相談は毎月第2・4水曜日に開設する。	専門相談員により、人権相談は49回、心配ごと相談は24回開設した。	継続		-	・人権相談（法務局人権擁護課）・心配ごと相談（社会福祉協議会）に相談場所を提供し、家庭内の諸問題の解決を支援する。	市民相談・消費生活課
2 農業従事者における家族経営協定の締結促進	①農業従事者における家族経営協定の締結促進 1995年の農林水産省の局長通知「家族経営協定普及推進による農業経営の近代化について」に基づき、農業経営や暮らしについて将来に向けた経営計画や生活設計を立てるために、家族で話し合ってルールを定めてもらう。これにより、女性の労働環境の整備や経営方針決定への参画が期待できるとともに、家族一人ひとりが夢を持って農業に取り組めることに繋げる。	新規締結 1件	継続		-	・家族内の労働環境を客観的に見つめ直すことが大切であると家族全員が理解することがなかなか難しい。特に、当たり前と思われるがちな家事・育児労働を含めた日々の労働を、男女を問わず正當に評価することが重要となる。	農業委員会事務局

施策の方向(3)女性のチャレンジ機会の拡充

具体的施策①起業する女性への支援							
主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 起業する女性のための情報の提供と相談	①わたしも輝く！女性のエンパワーメント講座 女性が自らの能力や意欲を高め、多様な分野で活躍できるよう学習機会を提供する。 自己理解から学び直し、意思決定の場への参画に必要な知識の習得やチャレンジ機会の拡充など、女性の能力開発や適切な情報の支援に努める。また、ロールモデル不在による不安を和らげ、悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出すため、講座において多様なワークショップを行い、受講者同士の交流を活性化する。	①実践的なワークを通して避難所開設の流れや運営の基本について学び、自分に何ができるのか、どのように行動するのかを考え、避難所作りの知識や理解を深めた。 ②未来の自分がどんなことに幸せを感じていいのかをテーマに掲げ、具体的に自分のキャリアプランを描くことができた。 実施日：①令和6年6月26日、7月3, 10日（水・3回） ②令和6年10月10, 17, 24日（木・3回） 場 所：ハートフルスクエアG2階大研修室 演 題：①大切な人を守る防災～避難所運営でわたしができること～ ②ココから始まるMy Career -自分軸で生きていくヒントをつかもう- 講 師：①伊藤 三枝子 氏 清流の国ぎふ女性防災士会 ②柴田 朋子 氏 JUNO 代表 参加者：①68人 ②70人	継続		467 (△148)	・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる。 ・不安を和らげ悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出す。	女性センター

具体的施策②チャレンジ支援のための学習機会と情報の提供							
主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度（単位:千円）		男女共同参画の視点から考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 再就職に関する講座の開催と情報の提供	①勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内した。	継続		-	・女性の就労に関する支援制度や相談窓口を紹介する。	労働雇用課
	②女性のDXキャリア形成・活躍促進事業 就労意欲のある女性に、職場で活用できるデジタルスキルを学ぶ機会を提供し、スキルアップを図ることで、就職に向けた自信をつけてもらうとともに円滑なマッチングを図る。	<ul style="list-style-type: none"> デジタルスキルアップ講座（初級編） 全5回（11/13～12/11）オンライン開催 13名受講 デジタルスキルアップ講座（実践編） 全5回（1/8～2/5）オンライン開催 9名受講 求職者（女性）と企業との交流会 1回開催（2/19） みんなの森ぎふメディアコスモス 企業5社・女性7名参加 	継続	4,000 (+398)	・働きたいという気持ちのある女性の就労を支援し、女性の活躍の推進を図る。	労働雇用課	
	③わたしも輝く！女性のエンパワーメント講座 女性が自らの能力や意欲を高め、多様な分野で活躍できるよう学習機会を提供する。 自己理解から学び直し、意思決定の場への参画に必要な知識の習得やチャレンジ機会の拡充など、女性の能力開発や適切な情報の支援に努める。また、ロールモデル不在による不安を和らげ、悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出すため、講座において多様なワークショップを行い、受講者同士の交流を活性化する。	<p>①実践的なワークを通して避難所開設の流れや運営の基本について学び、自分に何ができるのか、どのように行動するのかを考え、避難所作りの知識や理解を深めた。 ②未来の自分がどんなことに幸せを感じていいのかをテーマに掲げ、具体的に自分のキャリアプランを描くことができた。</p> <p>実施日：①令和6年6月26日、7月3、10日（水・3回） ②令和6年10月10、17、24日（木・3回） 場 所：ハートフルスクエアG2階大研修室 演 題：①大切な人を守る防災～避難所運営でわたしができること～ ②ココから始まるMy Career -自分軸で生きていくヒントをつかもう- 講 師：①伊藤 三枝子 氏 清流の国ぎふ女性防災士会 ②柴田 朋子 氏 JUNO 代表 参加者：①68人 ②70人</p>	継続	467 (△148)	・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる。 ・不安を和らげ悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出す。	女性センター	
	④女性センター相談業務 日常生活で抱える様々な問題や悩みを気軽に相談できる「電話相談」と、各分野の専門家が寄り添い適切な助言を行う「専門相談」を定期的に実施し、ジェンダーに捉われない自己決定への支援を行う。相談内容によっては、関係機関を紹介。 センター職員が相談業務に関する研修へ積極的に参加できるよう、人材育成を図る。	<p>○専門相談 年96回 法律相談 24回 生き方相談 12回 マネー相談 12回 キャリア相談 12回 おしごと相談 12回 健康相談 24回</p> <p>○一般電話相談（月～土曜日）10～正午、13～16時 ○女性のための夜間電話相談 （毎月第1・3金曜日） 17～20時</p>	継続	1,400 (+94)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化してきていることから、仕事、子育て、家族や職場での人間関係など様々な相談に応じ、自らが解決の糸口を見出せるよう支援を行う。 ・性別役割分担を助長するような内容にならないよう留意する。	女性センター	
2 企業や団体等への再雇用制度の促進のための情報の提供	①勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内した。	継続	-	・国や市の奨励金制度などを紹介し、再雇用を事業主に促す。	労働雇用課	

具体的施策③女性の就業継続のための支援							
主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 女性の就業継続 のための支援	①岐阜市男女共同参画優良事業者表彰及びぎふし共育・女性活躍企業認定 平成14年6月に制定した岐阜市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰する。 なお、令和元年度より子ども未来部と連携し「ぎふし共育・女性活躍企業認定」制度を設け、旧制度で課題となっていた市内中小企業へアプローチし裾野を広げるボトムアップを図る。	○岐阜市男女共同参画優良事業者：2者 ○ぎふし共育・女性活躍企業：29社 (新規14社、更新15社)	継 続		577 (△116)	・男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰することにより、男女共同参画の取組を普及させる。	子ども政 策課 男女共 生・生涯 学習推進 課
	②延長保育(保育時間の延長) 私立については、始まりの時間、土曜日の終わりの時間が、園により若干異なる。(予算額は、私立保育園等に対する延長保育接続・延長保育事業補助金を計上)	標準時間認定利用時間 <公立> 平日 7時～18時 土曜 7時～18時(京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所、長森南保育所、木田保育所) …A 平日 7時～18時 土曜 7時～13時30分 (Aの保育所以外) <私立> 平日 7時～18時 土曜 7時～園により異なります 短時間認定利用時間 <公立> 平日 8時30分～16時30分 土曜 8時30分～16時30分 (京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所、長森南保育所、木田保育所) …A 平日 8時30分～16時30分 土曜 7時～13時30分 (Aの保育所以外) <私立> 平日 8時30分～16時30分 土曜 園により異なります 延長保育 <公立> (京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所、長森南保育所、木田保育所) …A 標準時間認定 平日 18時から20時 短時間認定 平日 7時から8時30分 16時30分から20時 土曜 7時から8時30分 16時30分から18時 (Aの保育所以外) 短時間認定 平日 7時～8時30分 16時30分～18時 <私立> 平日 7時～19時 (かがしまこども園、かようこども園、常磐保育園、ハートンこまづめ認定こども園は20時まで) 土曜 園により異なります			275, 285 (+27, 201)	・子育て中の男女が安心して就労できるよう、保育時間を延長することにより保育サービスの充実を図り、就労の支援を行う。	

1 女性の就業継続のための支援	③放課後児童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> 授業の終了後及び長期休暇中に、保護者や保護者に代わる人が就労などで家庭にいない児童に対し、保護者に代わり、生活指導等を行い児童の健全な育成を図る。 対象：小学校1年生～6年生 46児童クラブ(46小学校区) 38児童クラブで午後7時までの延長を実施する。 4月当初の時点では定員に余裕がある児童クラブにおいて、夏休み期間のみの利用者を受け入れる。自校の児童を受け入れても、まだ定員に余裕があれば、他校の児童を受け入れる。 引き続き、希望者は夏休みの開始時間を8：00にする。 (従来は8：15開始) 	<ul style="list-style-type: none"> 新1年生の利用開始日について、引き続き4／1から実施した。 対象：小学校1年生～6年生 利用者数：3902人(令和6年4月) 46児童クラブ(46小学校区) 38児童クラブで午後7時までの延長を実施した。 	拡大	・民間委託する3クラブ(岩野田、合渡、城西)の運営を開始。	937,655 (+136,983)	<ul style="list-style-type: none"> 女性の就労支援や子育て支援の観点から、待機児童の解消、午後7時までの時間延長実施か所の拡大、4年生以上の児童及び障がいのある児童の受け入れ等の課題がある。 	社会・青少年教育課
	④土曜児童クラブ	<p>対象：46放課後児童クラブ利用者 定員：75人 利用者数：79人 実施場所： 草潤中学校（旧徹明小学校舎）、厚見放課後児童クラブ</p>	継続		8,400 (+1,080)	<ul style="list-style-type: none"> 女性の就労支援や子育て支援の観点から、待機児童の解消、午後7時までの時間延長実施か所の拡大、4年生以上の児童及び障がいのある児童の受け入れ等の課題がある。 		社会・青少年教育課

施策の方向(4)多様な働き方の促進

具体的施策①就労環境の改善の促進							
主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 モデル事業者における取組事例の情報の提供	①ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介コンテンツ作成・周知 ワーク・ライフ・バランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取り、取組事例を紹介するパンフレットを作成する。 パンフレットは、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRを図る。	○WLB vol.9 (令和5年度作成) 労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布した。 配布部数：2,500部 ○WLB vol.10 (令和6年度作成) 配布対象：市内事業者及び近隣大学 仕様：A4版 8ページ 作成：4,000部 岐阜市ホームページへ掲載し、市内事業者及び近隣大学に配布した。	継続		638 (△32)	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発。	男女共生・生涯学習推進課
2 多様な働き方にに関する学習機会の提供	①ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介コンテンツ作成・周知 ワーク・ライフ・バランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取り、取組事例を紹介するパンフレットを作成する。 パンフレットは、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRを図る。	○WLB vol.9 (令和5年度作成) 労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布した。 配布部数：2,500部 ○WLB vol.10 (令和6年度作成) 配布対象：市内事業者及び近隣大学 仕様：A4版 8ページ 作成：4,000部 岐阜市ホームページへ掲載し、市内事業者及び近隣大学に配布した。	継続		638 (△32)	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発。	男女共生・生涯学習推進課
	②パネル展示による情報の提供 男女共同参画週間において、「ワーク・ライフ・バランス」や「自分らしく輝いています！」をテーマに様々な職場で働く方々を紹介するパネル展示を行う。	期間：令和6年6月22日～6月30日 場所：岐阜市役所 1階 市民交流スペース	継続		99 (0)	・男女共同参画を推進する中で、様々な職場で活躍している方々の情報を伝える。	男女共生・生涯学習推進課

2 多様な働き方に 関する学習機会 の提供	③パネル展示等による情報の提供 「岐阜市防災備蓄用品」の展示 常時窓口にて、男女共同参画関連図書やDVD等の貸し出しが行なわれた。 ○内容：「男女共同参画週間」 「ワーク・ライフ・バランスの日」 「女性に対する暴力をなくす運動」 「国際女性デー」などの期間に、関連図書等を図書館分館と連携し、図書の紹介や貸出しを行う。	常時窓口にて、男女共同参画関連図書やDVD等の貸し出しが行なわれた。 ○内容：「岐阜市防災備蓄用品」の展示 場所：ハートフルスクエア-G2階交流サロン 実施日：6月6日（木）～9日（日）、6月24日（月）～7月10日（水） ○内容：「男女共同参画週間企」画展示 場所：ハートフルスクエア-G1階壁面、図書館分館 実施日：6月17日（月）～7月1日（月） ○内容：「ワーク・ライフ・バランス」及び「女性に対する暴力をなくす運動」に関する企画展示 場所：ハートフルスクエア-G1階壁面、図書館分館 実施日：11月12日（火）～11月25日（月） ○内容：「女性の健康週間」及び「国際女性デー」に関する企画展示 場所：ハートフルスクエア-G1階壁面、図書館分館 実施日：2月22日（土）～3月8日（土）	継続		40 (△26)	・男女共同参画を推進する中で、女性をとりまく問題について情報を伝える。	女性センター
3 多様な働き方に 関する調査と支 援	①労働実態調査の実施とその活用 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基礎資料とする。 対象：市内2,500事業所 調査結果を岐阜市ホームページに掲載する。	対象：市内2,500事業所 有効回答数：1,119事業所（回答率：44.8%） 調査結果を岐阜市ホームページに掲載。	継続		849 (+145)	・アンケートの内容に、セクシュアル・ハラスメント防止策、変形労働時間制、男女間格差の解消など男女共同参画の視点から見た質問項目及び簡単な説明を設け、回答者の注意を喚起する。	労働雇用課
	②勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内した。	継続		-	・女性の就労に関する支援制度や相談窓口を紹介する。	労働雇用課
	③労働なんでも相談 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設する。	開設日数：47日 相談件数：104件	継続		898 (+18)	・相談者の性別を問わず、社会保険労務士が職場におけるセクシュアル・ハラスメント事例に対し適切なアドバイスをする。	労働雇用課
	④テレワークを活用したショートタイムワーク事業 出産・育児・介護などさまざまな理由により長時間の勤務が難しい方が、テレワーク形式で週20時間未満の勤務を行う「ショートタイムワーク」を推進する。	出産・育児・介護などさまざまな理由により長時間の勤務が難しい方が、テレワーク形式で週20時間未満の勤務を行う「ショートタイムワーク」を推進した。 令和6年度実施事業者数：6者、雇用人数：1人	継続		-	・性別を問わず、労働時間や場所の制約がある人にテレワークで短時間働くという働き方を推進する。	労働雇用課

具体的施策②多様な働き方の情報の提供及び支援							
主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度（単位:千円）		男女共同参画の視点から考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 多様で柔軟な働き方の促進	①勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内した。	継続	-	・女性の就労に関する支援制度や相談窓口を紹介する。	労働雇用課	
	②女性のDXキャリア形成・活躍促進事業 就労意欲のある女性に、職場で活用できるデジタルスキルを学ぶ機会を提供し、スキルアップを図ることで、就職に向けた自信をつけてもらうとともに円滑なマッチングを図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルスキルアップ講座（初級編） 全5回（11/13～12/11）オンライン開催 13名受講 ・デジタルスキルアップ講座（実践編） 全5回（1/8～2/5）オンライン開催 9名受講 ・求職者（女性）と企業との交流会 1回開催（2/19） みんなの森ぎふメディアコスモス 企業5社・女性7名参加 	継続	4,000 (+398)	・働きたいという気持ちのある女性の就労を支援し、女性の活躍の推進を図る。	労働雇用課	
	③わたしも輝く！女性のエンパワーメント講座 女性が自らの能力や意欲を高め、多様な分野で活躍できるよう学習機会を提供する。 自己理解から学び直し、意思決定の場への参画に必要な知識の習得やチャレンジ機会の拡充など、女性の能力開発や適切な情報の支援に努める。また、ロールモデル不在による不安を和らげ、悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出すため、講座において多様なワークショップを行い、受講者同士の交流を活性化する。	<p>①実践的なワークを通して避難所開設の流れや運営の基本について学び、自分に何ができるのか、どのように行動するのかを考え、避難所作りの知識や理解を深めた。</p> <p>②未来の自分がどんなことに幸せを感じていていいのかをテーマに掲げ、具体的に自分のキャリアプランを描くことができた。</p> <p>実施日：①令和6年6月26日、7月3、10日（水・3回） ②令和6年10月10、17、24日（木・3回）</p> <p>場 所：ハートフルスクエアG2階大研修室</p> <p>演 題：①大切な人を守る防災～避難所運営でわたしができること～ ②ココから始まるMy Career -自分軸で生きていくヒントをつかもう-</p> <p>講 師：①伊藤 三枝子 氏 清流の国ぎふ女性防災士会 ②柴田 朋子 氏 JUNO 代表</p> <p>参加者：①68人 ②70人</p>	継続	467 (△148)	・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる。 ・不安を和らげ悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出す。	女性センター	
2 多様な働き方に 関する学習機会 の提供	①ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介コンテンツ作成・周知 ワーク・ライフ・バランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取り材し、取組事例を紹介するパンフレットを作成する。 パンフレットは、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRを図る。	<p>○WLB vol.9（令和5年度作成） 労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布した。 配布部数：2,500部</p> <p>○WLB vol.10（令和6年度作成） 配布対象：市内事業者及び近隣大学 仕様：A4版 8ページ 作成：4,000部 岐阜市ホームページへ掲載し、市内事業者及び近隣大学に配布した。</p>	継続	638 (△32)	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発。	男女共生・生涯学習推進課	
	②パネル展示による情報の提供 男女共同参画週間ににおいて、「ワーク・ライフ・バランス」や「自分らしく輝いています！」をテーマに様々な職場で働く方々を紹介するパネル展示を行う。	期間：令和6年6月22日～6月30日 場所：岐阜市役所 1階 市民交流スペース	継続	99 (0)	・男女共同参画を推進する中で、様々な職場で活躍している方々の情報を伝える。	男女共生・生涯学習推進課	

2 多様な働き方に 関する学習機会 の提供	<p>③パネル展示等による情報の提供</p> <p>「岐阜市防災備蓄用品」の展示 場所：ハートフルスクエア-G2階交流サロン 実施日：6月6日（木）～9日（日）、6月24日（月）～7月10日（水）</p> <p>○内容：「男女共同参画週間企」画展示 場所：ハートフルスクエア-G1階壁面、図書館分館 実施日：6月17日（月）～7月1日（月）</p> <p>○内容：「ワーク・ライフ・バランス」及び「女性に対する暴力をなくす運動」に関する企画展示 場所：ハートフルスクエア-G1階壁面、図書館分館 実施日：11月12日（火）～11月25日（月）</p> <p>○内容：「女性の健康週間」及び「国際女性デー」に関する企画展示 場所：ハートフルスクエア-G1階壁面、図書館分館 実施日：2月22日（土）～3月8日（土）</p>		継続		40 (△26)	<p>・男女共同参画を推進する中で、女性をとりまく問題について情報を伝える。</p>	女性センター
3 多様な働き方に 関する調査と支 援	<p>①労働実態調査の実施とその活用</p> <p>労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基礎資料とする。</p>	<p>対象：市内2,500事業所 有効回答数：1,119事業所（回答率：44.8%） 調査結果を岐阜市ホームページに掲載。</p>	継続		849 (+145)	<p>・アンケートの内容に、変形労働時間制、男女間格差の解消など男女共同参画の視点から見た質問項目及び簡単な説明を設け、回答者の注意を喚起する。</p>	労働雇用課
	<p>②勤労者・事業主のためのガイド</p> <p>一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。</p>	<p>一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内した。</p>	継続		-	<p>・女性の就労に関する支援制度や相談窓口を紹介する。</p>	労働雇用課
	<p>③労働なんでも相談</p> <p>労働なんでも相談を毎週金曜日に開設する。</p>	<p>開設日数：47日 相談件数：104件</p>	継続		898 (+18)	<p>・相談者の性別を問わず、社会保険労務士が働き方の改善につながるアドバイスを促す。</p>	労働雇用課
			継続		-	<p>・性別を問わず、労働時間や場所の制約がある人にテレワークで短時間働くという働き方を推進する。</p>	労働雇用課

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画(岐阜市女性活躍推進計画)

方針8 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進 施策の方向(1)ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

具体的施策①ワーク・ライフ・バランスに関する学習機会と情報の提供

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催	①男女共同参画週間事業 【講演会】 毎年6月23日～29日の「男女共同参画週間」に併せて講演会を開催し、男女共同参画の更なる推進を図る。	LGBTQ+当事者は「いない」のではなく、「見えていない」という現状を学び、誰もが一人ひとりの性を尊重できる社会を目指していくことができるよう、僧侶兼メイクアップアーティストという唯一無二のアイデンティティを持つ講師から自分自身大切にすることの重要性を学んだ。 実施日：令和6年6月29日（土） 場所：ハートフルスクエアーG2階大研修室 演題：ハイヒールを履いた僧侶 西村宏堂さんが語る～私が好きな私で生きていいんだ～ 講師：西村 宏堂氏 僧侶/アーティスト 参加者：136人	継続		339 (+137)	・男女共同参画社会の実現に向かって、市民の意識を高めるために、講演会などを開催する。	男女共生・生涯学習推進課 女性センター
2 ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供	①勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。 ②ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介コンテンツ作成・周知 ワーク・ライフ・バランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取り扱い、取組事例を紹介するパンフレットを作成する。 パンフレットは、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRを図る。	一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内した。 ○WLB vol. 9 (令和5年度作成) 労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布した。 配布部数：2,500部 ○WLB vol. 10 (令和6年度作成) 配布対象：市内事業者及び近隣大学 仕様：A4版 8ページ 作成：4,000部 岐阜市ホームページへ掲載し、市内事業者及び近隣大学に配布した。	継続		638 (△32)	・「仕事と家庭の両立」「女性の就労」「パートタイム労働者の就労」などの見出しを設け、働く女性をサポートする内容としている。 ・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発。	労働雇用課
	③女性センター情報コーナー ワーク・ライフ・バランスをはじめ男女共同参画に関する情報を収集し、幅広く情報提供する。	男女共同参画に関する情報を収集し、女性センター情報コーナーや女性センター窓口において掲示及び配架を行った。	継続		20 (0)	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発。	女性センター
	④男女共同参画に関する資料の収集、提供 男女共同参画に関する図書、ビデオ等の資料収集と貸出しを実施する。 また、「男女共同参画週間」「ワーク・ライフ・バランスの日」「女性に対する暴力をなくす運動」などの期間に、関連図書等を図書館分館と連携し、図書の紹介や貸出しを行う。	○内容：男女共同参画週間について 実施日：6月17日～30日 ○内容：ワーク・ライフ・バランスや女性に対する暴力をなくす運動について 実施日：11月11日～11月25日 ○内容：女性の健康週間や国際女性デーについて 実施日：3月2日～3月9日 場所：ハートフルスクエアーG1階壁面及び図書館分館	継続		40 (0)	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発。	女性センター

具体的施策②仕事と子育て・介護等の両立のための情報の提供

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度（単位:千円）		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 企業への就労環境に関する講師派遣等の支援	①事業主への情報提供 事業主へ労働局「無料コンサルティング事業」の情報提供を行う。	事業主へ労働局「無料コンサルティング事業」の情報提供を行った。	継続	-	-	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発。	男女共生・生涯学習推進課
2 両立支援に向けた企業の取組の促進	①勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内した。	継続	-	-	・ワーク・ライフ・バランスを促進する制度を幅広く紹介する。	労働雇用課
	②男女共同参画優良事業者シンボルマークステッカーの配布 男女共同参画優良事業者表彰制度を広く周知し、女性が働きやすい環境の整備を積極的に推進している事業者を応援することを目的とし、優良事業者のシンボルマークのステッカーを男女共同参画優良事業者に配布する。	優良事業者のシンボルマークのステッカーを令和6年度に表彰した事業者へ配布した。	継続	-	-	・男女共同参画に功績があると認められる事業者を表彰し、受賞事業者にはシンボルマークステッカーを配布することにより、男女共同参画の取組を普及させる。	男女共生・生涯学習推進課
	③岐阜市男女共同参画優良事業者表彰及びぎふし共育・女性活躍企業認定 平成14年6月に制定した岐阜市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画に功績があると認められる事業者を表彰する。 なお、令和元年度より子ども未来部と連携し「ぎふし共育・女性活躍企業認定」制度を設け、旧制度で課題となっていた市内中小企業へアプローチし裾野を広げるボトムアップを図る。	○岐阜市男女共同参画優良事業者：2者 ○ぎふし共育・女性活躍企業：29社 (新規14社、更新15社)	継続	577 (△116)	-	・男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰することにより、男女共同参画の取組を普及させる。	子ども政策課 男女共生・生涯学習推進課
	④ぎふし共育都市プロジェクト～男性の育児参画支援～ 父親の育児参画に不足している「意識」、「スキル」を解決するため、「子育てカレッジ」や「情報発信」による取り組みを実施するほか、職場の理解を得るために、「ぎふし共育・女性活躍企業」の認定など、男女で共に子育てを行うための総合的な施策を実施する。	・子育てカレッジ 家事メンセミナー 第1回 6月22日(土) 16組参加 ドリームシアター岐阜にてハンバーグ作り実施 第2回 9月29日(日) 16組参加 ヒマラヤにてテント貼りとホットサンド作り実施 ・WeHugホームページにて子育て情報発信(6回) ・ぎふし共育・女性活躍企業認定式 2月3日(月)実施 新規14社 更新15社 計29社を認定	継続	262 (△67)	-	・父親の積極的な育児参画の意義や男女で共に子育てを行う重要性を啓発する。	子ども政策課
3 男女平等の就労に関する情報の提供及び相談	①勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内した。	継続	-	-	・男女が平等な就労環境を実現するための支援や制度を幅広く紹介する。	労働雇用課
	②労働なんでも相談 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設する。	開設日数：47日 相談件数：104件	継続	898 (+18)	-	・社会保険労務士が、男女平等の就労に関する相談に対し、適切なアドバイスを実施する。	労働雇用課

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画(岐阜市女性活躍推進計画)

方針9 市役所における男女共同参画

施策の方向(1)市役所における男女の職域の拡大とポジティブ・アクションの推進

具体的施策①市役所における男女の職域の拡大と女性管理職起用の推進

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当																																																		
				変更点	予算 (+増△減)																																																				
1 市役所における男女の職域の拡大と女性管理職起用の推進	①女性管理職の起用 多様な行政課題に着実に取り組むべく、従来にも増して高い意欲と能力を有する人材を起用することが求められているため、人材の発掘及び女性管理職の積極的な起用を図る。	<p>多様な行政課題に着実に取り組むべく、従来にも増して高い意欲と能力を有する人材を起用することが求められているため、人材の発掘及び女性管理職の積極的な起用を図った。</p> <p>(一般行政職) 令和6年4月1日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員総数a</th> <th>女性b</th> <th>男性</th> <th>比率(b/a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員総数A</td> <td>1,927</td> <td>574</td> <td>1,353</td> <td>29.8%</td> </tr> <tr> <td>主幹級以上B</td> <td>375</td> <td>55</td> <td>320</td> <td>14.7%</td> </tr> <tr> <td>主任～副主幹</td> <td>980</td> <td>259</td> <td>721</td> <td>26.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>19.5%</td> <td>9.6%</td> <td>23.7%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(一般行政職、45歳以上)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員総数a</th> <th>女性b</th> <th>男性</th> <th>比率(b/a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員総数A</td> <td>774</td> <td>160</td> <td>614</td> <td>20.7%</td> </tr> <tr> <td>主幹級以上B</td> <td>374</td> <td>55</td> <td>319</td> <td>14.7%</td> </tr> <tr> <td>主任～副主幹</td> <td>400</td> <td>105</td> <td>295</td> <td>26.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>48.3%</td> <td>34.4%</td> <td>52%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	1,927	574	1,353	29.8%	主幹級以上B	375	55	320	14.7%	主任～副主幹	980	259	721	26.4%		19.5%	9.6%	23.7%			職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	774	160	614	20.7%	主幹級以上B	374	55	319	14.7%	主任～副主幹	400	105	295	26.3%		48.3%	34.4%	52%		継続			-	人事課
	職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																					
職員総数A	1,927	574	1,353	29.8%																																																					
主幹級以上B	375	55	320	14.7%																																																					
主任～副主幹	980	259	721	26.4%																																																					
	19.5%	9.6%	23.7%																																																						
	職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																					
職員総数A	774	160	614	20.7%																																																					
主幹級以上B	374	55	319	14.7%																																																					
主任～副主幹	400	105	295	26.3%																																																					
	48.3%	34.4%	52%																																																						
②船員職等の女性採用 前年度に引き続き、船員職等において男女の区別なく採用を行う。	R 6. 5. 1 現在 新規採用者31人中 女性11人			-																																																					
③女性採用拡大の促進及び女性活躍推進 岐阜市消防本部女性活躍推進計画に基づく各取組を実施する。 積極的なPR活動の展開 (消防吏員募集ポスター等への女性起用など) 募集時における託児施設の整備について、引き続き人事課等と協議し、実現に向け検討を進める。 岐阜市消防本部女性活躍推進計画を進めるにあたり、必要に応じて検討会等を開催して女性職員の意見を逐次取り入れつつ、計画の見直しを検討する。 昨年度に引き続き消防本部で管理職に女性を登用することとなり、今後についても、女性管理職登用の拡大を推進していく。	R 6. 4. 1 現在 消防吏員651人中 女性16人 女性管理職2名			-																																																					

具体的施策②市役所における女性職員のエンパワーメントの促進

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 市役所における研修機会の拡充と活用の促進	①外部研修参加者の公募 市町村アカデミー、岐阜県市町村振興協会市町村研修センター等の外部研修参加者を公募する。	市町村アカデミー、岐阜県市町村振興協会市町村研修センター等の外部研修参加者を公募した。	継続		-	・各職場での女性の研修参加に対する理解促進	人事課
	②キャリア相談員制度 経験豊かな女性管理職の方にキャリア相談員に登録いただき、後輩の女性職員からの相談に応え、支援する制度を継続する。	経験豊かな女性相談員の方にキャリア相談員に登録いただき、後輩の女性職員からの相談に応え、支援する制度を継続。 また、育児休業中の職員とキャリア相談員との交流会を開催した。	継続		-	・管理・監督職である相談員が、身近な先輩として女性職員の仕事の悩みなどについて助言・支援することは、女性職員のキャリア形成に有用であり、そのような交流を通して目標となる人物像を示すことにつながる。	
2 市役所における男女共同参画の推進と相談	①キャリア相談員制度 経験豊かな女性相談員の方にキャリア相談員に登録いただき、後輩の女性職員からの相談に応え、支援する制度を継続する。	経験豊かな女性相談員の方にキャリア相談員に登録いただき、後輩の女性職員からの相談に応え、支援する制度を継続。 また、育児休業中の職員とキャリア相談員との交流会を開催した。	継続		-	・管理・監督職である相談員が、身近な先輩として女性職員の仕事の悩みなどについて助言・支援することは、女性職員のキャリア形成に有用であり、そのような交流を通して目標となる人物像を示すことにつながる。	人事課 男女共生・生涯学習推進課

施策の方向(2)市役所を男女共同参画モデル事業所とするための取組

具体的施策①市職員への男女共同参画に関する研修などの充実

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 市職員への男女共同参画に関する研修の開催	①市、市外郭団体管理職員研修 市管理職員及び市外郭団体（10団体）の管理職員を対象に、市も一事業者として、市役所内の男女共同参画を進め、計画を推進するための研修を開催する。	日時：令和6年6月28日（金） タイトル：「一緒に考えよう！職場におけるジェンダー・バイアス」 講師：岐阜大学 助教 落合絵美氏 参加者：89人 (岐阜市職員：62人、市内事業者：27人)	継続		50 (0)	・男女共同参画のモデル事業所となつており、市の施策を推進にあたり、職員に男女共同参画に関する理解と意識を持たせることが必要である。	男女共生・生涯学習推進課
	②新規採用職員研修 新規採用職員を対象に、計画を推進するための研修を開催。	日時：令和6年4月2日（火） タイトル：「男女共同参画社会の実現に向けて」 新規採用職員参加者：197人	継続		-	・男女共同参画のモデル事業所となつており、市の施策を推進していくためにも職員が男女共同参画に関する理解と意識を持たせることが必要である。	男女共生・生涯学習推進課
2 市役所におけるハラスメント防止のガイドライン活用と徹底	①職員の意識改革・啓発 職場研修の随時実施による意識啓発を実施する。	職場研修の随時実施による意識啓発を実施した。	継続		-	・セクシュアル・ハラスメントのない社会を実現するためには、職員の意識改革が必要である。	人事課
	②職場研修の実施依頼 職場研修マニュアルを発行し、人権問題のテーマにおいて（セクハラ防止等）の研修を年間の職場研修計画に取り入れることを依頼する。	職場研修マニュアルを発行し、人権に関する職場研修（e-ラーニング等）を実施した。	継続		-	・男女共生・生涯学習推進課が作成した職場研修資料の活用	人事課
	③「心の相談ダイヤル」直通電話の設置 「心の相談ダイヤル」直通電話により、随時セクハラ・マタハラに関する相談を受け付ける。	心の相談ダイヤルの相談件数：7件	継続		-	・「心の相談ダイヤル」がセクシュアル・ハラスメントに関する相談も実施していることを、継続して職員へ周知していく。	職員厚生課

具体的施策②市役所において男女が育児休業・介護休暇・ボランティア休暇等を取得できる環境づくりの促進																							
主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から考慮する点	担当																
				変更点	予算 (+増△減)																		
1 市役所において男女が育児休業・介護休暇を取得できるための環境整備	①岐阜市特定事業主行動計画の推進 ・各種制度の周知 積極的な取得の啓発 ◇各年次有給休暇等取得計画表による取得の促進 ◇子育て支援休暇等取得状況記録表による取得状況の管理	全庁に各種制度を周知し計画の推進を図った。 <table border="1"><tr><td rowspan="4">市役所の男性職員における育児休業取得率</td><td>R06年度</td><td>88.6%</td></tr><tr><td>一般行政部門(1週間以上の取得率)</td><td>85%</td></tr><tr><td>消防部門・教育委員会・公営企業等</td><td>45.7%</td></tr><tr><td>50%</td></tr><tr><td rowspan="3">市役所における妻の出産補助休暇(2日間)の利用率(日数)</td><td>R06年度</td><td>57.1% (1.1日)</td></tr><tr><td>100%</td></tr><tr><td rowspan="2">市役所の男性職員における育児参加休暇(5日間)の利用率(日数)</td><td>R06年度</td><td>32.4% (1.6日)</td></tr><tr><td>100%</td></tr></table>	市役所の男性職員における育児休業取得率	R06年度	88.6%	一般行政部門(1週間以上の取得率)	85%	消防部門・教育委員会・公営企業等	45.7%	50%	市役所における妻の出産補助休暇(2日間)の利用率(日数)	R06年度	57.1% (1.1日)	100%	市役所の男性職員における育児参加休暇(5日間)の利用率(日数)	R06年度	32.4% (1.6日)	100%	継続		-	・組織的な理解、社会的な認知が必要であり、継続的に周知することが必要である。	人事課
市役所の男性職員における育児休業取得率	R06年度	88.6%																					
	一般行政部門(1週間以上の取得率)	85%																					
	消防部門・教育委員会・公営企業等	45.7%																					
	50%																						
市役所における妻の出産補助休暇(2日間)の利用率(日数)	R06年度	57.1% (1.1日)																					
	100%																						
	市役所の男性職員における育児参加休暇(5日間)の利用率(日数)	R06年度	32.4% (1.6日)																				
100%																							
②代替要員の確保 育児休業等の代替要員として、正職員及び会計年度任用職員の確保に努める。	育児休業等の代替要員として、正職員及び会計年度任用職員の確保に努めた。		-	・男性の育児休業取得には、組織的な理解、社会的な認知が必要であり、継続的に周知することが必要である。																			
③育児休業手当金についての周知及び受付 会計年度任用職員制度の開始に伴い、育児休業手当金について、会計年度任用職員が対象となる場合もあることから、制度について、人事制度マニュアル等での周知を図る。	会計年度任用職員制度の開始に伴い、育児休業手当金について、会計年度任用職員が対象となる場合もあることから、制度について、人事制度マニュアル等での周知を図った。		-	・仕事と育児を両立させて職員が働き続けられるようにするとともに、男女平等に手当金を給付する。																			
④介護休業手当金についての周知及び受付 会計年度任用職員制度の開始に伴い、介護休業手当金について、会計年度任用職員が対象となる場合もあることから、制度について、人事制度マニュアル等での周知を図る。	会計年度任用職員制度の開始に伴い、介護休業手当金について、会計年度任用職員が対象となる場合もあることから、制度について、人事制度マニュアル等での周知を図った。		-	・仕事と介護を両立させて職員が働き続けられるようにするとともに、男女平等に手当金を給付する。																			
⑤育児休業手当金についての周知及び受付 育児休業手当金について、職員に制度等の周知を行うとともに請求の受付を行う。 岐阜市は、岐阜県市町村職員共済組合に加入しているため、同組合が給付業務を行う。 ①支給対象期間 育児休業を終了する日、又は、当該育児休業に係る子が1歳に達する日の前日のいずれか早い日まで ②支給額 ・育児休業をした期間が180日に達するまでの期間 標準報酬日額×67/100 ・育児休業をした期間が180日を超える期間 標準報酬日額×50/100	岐阜県市町村職員共済組合への育児休業手当金請求者数 146人		-	・仕事と育児を両立させて職員が働き続けられるようにするとともに、男女平等に手当金を給付する。	職員厚生課																		

1 市役所において 男女が育児休業・介護休暇を 取得できるため の環境整備	⑥介護休業手当金についての周知及び受付 介護休業手当金について、職員に制度等の周知を行うとともに請求の受付を行う。 岐阜市は、岐阜県市町村職員共済組合に加入しているため、同組合が給付事務を行う。 ①支給対象期間 介護を必要とする者の各々が介護を必要とする一つの継続する状態ごとに、介護休業の日から66日を超えない期間 ②支給額 標準報酬日額×67/100 ※支給対象期間終了後、介護休業を引き続き取得している職員に対して岐阜市職員互助会から休業見舞金10万円を支給。	岐阜県市町村職員共済組合への介護休業手当金請求者数 2人	継続		-	・仕事と介護を両立させて職員が働き続けられるようにするとともに、男女平等に手当金を給付する。	職員厚生課
	⑦育児休業支援手当金についての周知及び受付 育児休業支援手当金について、職員に制度等の周知を行うとともに請求の受付を行う。 岐阜市は、岐阜県市町村職員共済組合に加入しているため、同組合が給付事務を行う。 ①支給対象期間 子の出生後一定期間内に組合員とその配偶者(※)がともに14日以上の育児休業を取得した場合、最長28日分 ※配偶者のない方等は組合員が該当すれば支給 ②支給額 標準報酬日額×13/100 ※育児休業等に係る法改正のためR7年4月から新設された制度です。		新規		-	・仕事と育児を両立させて職員が働き続けられるようにするとともに、男女平等に手当金を給付する。	職員厚生課
	⑧育児時短勤務手当金についての周知及び受付 育児時短勤務手当金について、職員に制度等の周知を行うとともに請求の受付を行う。 岐阜市は、岐阜県市町村職員共済組合に加入しているため、同組合が給付事務を行う。 ①支給対象期間 2歳に満たない子を養育するため育児時短勤務をした期間 ②支給額 育児時短勤務時の報酬の最大10%に相当する額 (ただし、通常勤務時の報酬を超えない範囲) ※育児休業等に係る法改正のためR7年4月から新設された制度です。		新規		-	・仕事と育児を両立させて職員が働き続けられるようにするとともに、男女平等に手当金を給付する。	職員厚生課
	⑨岐阜市特定事業主行動計画の推進 教育委員会の職員に特定事業主行動計画や休暇制度について周知を図る。 育児休業等の取得についても啓発に努める。	特定事業主行動計画や休暇制度、育児休業等の取得について、改正内容等も含め、周知に努めた。	継続		-	・教育委員会全体に制度の周知を図り、男女共に子育てに参加しやすい環境づくりに努める。職場内で声を掛け合い、ワーク・ライフ・バランスの確保を図る。	教育政策課
2 市役所において 男女が地域のまちづくりなどのための休暇を取得しやすい環境整備	①岐阜市特定事業主行動計画の推進 ・各種制度の周知 積極的な取得の啓発	全庁に各種制度を周知した。	継続		-	・組織的な理解、社会的な認知が必要であり、継続的に周知することが必要である。	人事課

2 市役所において男女が地域のまちづくりなどのための休暇を取得しやすい環境整備	<p>②岐阜市特定事業主行動計画の推進</p> <p>教育委員会の職員に特定事業主行動計画や休暇制度について周知を図る。</p> <p>育児休業等の取得についても啓発に努める。</p>	<p>特定事業主行動計画や休暇制度、育児休業等の取得について、改正内容等も含め、周知に努めた。</p>	継続			<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会全体に制度の周知を図り、男女共に子育てに参加しやすい環境づくりに努める。職場内で声を掛け合い、ワーク・ライフ・バランスの確保を図る。 <p>教育政策課</p>
3 市職員のワーク・ライフ・バランスの推進	<p>①人事考課における「ワーク・ライフ・バランス(W.L.B)特別加算制度」及び「ワーク・ライフ・マネジメントシート」を活用した面談の実施</p> <p>人事考課において、部、課、係などをマネジメントする職員が効率的に組織運営を行うことで、組織の活性化に繋げることを目的とした「ワーク・ライフ・バランス（W. L. B）特別加算制度」を実施する。</p> <p>職員が自らの「ワーク」と「ライフ」を定期的に振り返り、上司にも気軽に相談できるよう、人事考課面談時における「岐阜市ワーク・ライフ・マネジメントシート」の活用を推進する。</p> <p>年休取得促進、時間外勤務削減等、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。（岐阜市女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画）</p>	<p>人事考課において、部、課、係などをマネジメントする職員が効率的に組織運営を行うことで、組織の活性化に繋げることを目的とした「ワーク・ライフ・バランス（W. L. B）特別加算制度」を実施した。</p> <p>職員が自らの「ワーク」と「ライフ」を定期的に振り返り、上司にも気軽に相談できるよう、人事考課面談時における「岐阜市ワーク・ライフ・マネジメントシート」の活用を推進。</p> <p>年休取得促進、時間外勤務削減等、職員のワーク・ライフ・バランスを推進した。（岐阜市女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画）</p>	継続			<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と育児を両立させて職員が働き続けられるようにする。 <p>人事課</p>

基本目標IV 家庭・地域社会における男女共同参画

方針10 家庭・地域における男女共同参画

施策の方向(1)男女がともに家庭生活において自立し責任を共有するための支援

具体的施策①家庭生活における自立の支援

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 仕事と家庭生活の両立のための講座の開催	①各種講座に関する情報の提供 岐阜県等が開催する講座の情報を市ホームページにおいて随時掲載し、広く周知する。	岐阜市ホームページへ掲載した。	継続	-	-	・男女共同参画社会の実現に向けて、講演会などを開催する際には周知をする。	男女共生・生涯学習推進課
2 男女が参加できるよう時間帯等に配慮した講座の開催	①男女共同参画週間事業 【講演会】毎年6月23日～29日の「男女共同参画週間」に併せて講演会を開催し、男女共同参画の更なる推進を図る。	LGBTQ+当事者は「いない」のではなく、「見えていない」という現状を学び、誰もが一人ひとりの性を尊重できる社会を目指していくことができるよう、僧侶兼マイクアップアーティストという唯一無二のアイデンティティを持つ講師から自分自身大切にすることの重要性を学んだ。 実施日：令和6年6月29日（土） 場所：ハートフルスクエア G2階 大研修室 演題：ハイヒールを履いた僧侶 西村宏堂さんが語る～私が好きな私で生きていいんだ～ 講師：西村 宏堂氏 僧侶/アーティスト 参加者：136人	継続	339 (+137)	339 (+137)	・男女共同参画社会の実現に向けて、市民の意識を高めるために、講演会などを開催する。	女性センター
	②心からだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだを大切にして誰もが自分らしく生きられる社会を目指すための学習機会を提供する。	自分自身を大切にしながら、親（母）子（娘）の立場でお互いが尊重し合える関係性をつくるための気づきを得る機会とした。 実施日：令和7年3月8日（土） 場所：ハートフルスクエア G2階 大研修室 演題：時々しんどい親子の関係～わたしの家族はどうしてこうなの～ 講師：加藤 伊都子氏 フェミニストカウンセラー 参加者：47人	継続	109 (+2)	109 (+2)	・ジェンダー、D V、L G B T (性的少数者)、リプロダクティブヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）などについて、正しい理解と啓発に努める。	女性センター
	③介護保険制度について説明会の開催 介護保険説明会を老人クラブや自治会等の希望により開催する。	介護保険の認定申請やサービスの利用方法についての説明会を自治会等の希望により開催した。 (R6.10月19日20名出席) (R6.12月25日20名出席) (R7. 1月 8日20名出席) (R7. 3月25日10名出席)	継続	-	-	参加者が自由に意見を言える雰囲気で、合意を得ながら説明会を進める。	介護保険課
	④パパママ学級 安心して子育てができるように、出産、育児等に関する情報提供や保健指導を行う教室を対面、オンライン、個別の形式にて実施。対面、オンラインとともに、妊婦等間の交流を図る時間を設け、地域の子育て支援について情報提供を行う。教室終了後には、個別相談に応じ、育児不安の軽減に努める。	安心して子育てができるように、出産、育児等に関する情報提供や保健指導を行う教室を対面、オンライン、個別の形式にて実施。妊婦等間の交流を図る時間を設けた。教室終了後には、個別での相談にも対応した。 対面：実施回数 20回、参加 186組 (354名) オンライン：実施回数 12回、参加 115組 (189名)	継続	627 (△1, 164)	627 (△1, 164)	・家事や育児を夫婦が協力して行うことの大切さを伝え、理解を深めてもらう。また、夫婦で参加できる子育て支援の公開講座や地域の子育て支援活動グループを紹介し、積極的に子どもと関わったり地域と関わる機会づくりをする。	保健予防課 保健センター
3 男性の意識改革のための講座や家事参加型講座の開催	①男性の家庭参画啓発のための家事参加型講座「家事メンセミナー」の開催 ぎふし共育プロジェクト「パパ大学」において開催する。	・子育てカレッジ 家事メンセミナー 第1回 6月22日(土) 16組参加 ドリームシアター岐阜にてハンバーグ作り実施 第2回 9月29日(日) 16組参加 ヒマラヤにてテント貼りとホットサンド作り実施	継続	262 (△67)	262 (△67)	・男性の家庭参画の意義や重要性を啓発する。	子ども政策課

具体的施策②多様な生活に対応した自立支援

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度（単位:千円）		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1ひとり親家庭への支援と相談	①女性センター相談業務 日常生活で抱える様々な問題や悩みを気軽に相談できる「電話相談」と、各分野の専門家が寄り添い適切な助言を行う「専門相談」を定期的に実施し、ジェンダーに捉われない自己決定への支援を行う。相談内容によっては、関係機関を紹介。 センター職員が相談業務に関する研修へ積極的に参加できるよう、人材育成を図る。	○専門相談 年96回 法律相談 24回 生き方相談 12回 マネー相談 12回 キャリア相談 12回 おしごと相談 12回 健康相談 24回 ○一般電話相談（月～土曜日）10～正午、13～16時 ○女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日) 17～20時	継続		1,400 (+94)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化していることから、女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるよう支援する。 ・性別役割分担意識を助長する内容にならないよう留意する。	女性センター
	②ひとり親家庭等医療費助成制度 18歳未満の児童と、その父または母に対して、医療費を助成。	助成費 287,847千円（対前年度11,813千円減）	継続		290,009 (+13,621)	・母子家庭のみでなく、父子家庭に対しても医療費を助成している。	福祉医療課
	③ひとり親家庭等の相談 母子父子自立支援員1名、就業支援専門員1名、女性相談員2名を配置し、相談実施を図る。	母子父子自立支援員1名、就業支援専門員1名、女性相談員2名を配置し、相談を実施した。	継続		-	・ひとり親家庭の自立相談、母子父子寡婦福祉資金の貸付け、その他生活上の相談に応じ、必要な助言、援助を行なう各関係機関との連携により、その自立に向けての相談、支援等を行えるよう体制の充実を図る。	子ども支援課
	④育英資金貸付事業 経済的理由により修学困難な生徒または学生に対して、高等学校、大学、専修学校への入学および英才を育成させるための資金として、奨学貸付金及び入学準備金の貸付を行う。	経済的理由により修学困難な生徒または学生に対して、高等学校、大学、専修学校への入学および英才を育成させるための資金として、奨学貸付金及び入学準備金の貸付を行った。	継続		26,990 (△5,762)	・経済的理由により修学の機会が失われることのないよう、必要な支援を行う。	子ども支援課
	⑤ひとり親家庭等に対する給付型奨学金 経済的理由により修学困難な高校生に対し、月額12,000円を1学年10人を目標に支給する。	経済的理由により修学困難な高校生に対し、月額12,000円を1学年10人を目標に支給した。	継続		4,320 (0)	・経済的理由により修学の機会が失われることのないよう、必要な支援を行う。	子ども支援課
	⑥ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 岐阜県との共同設置（岐阜県は平成15年度より財団法人 岐阜県母子寡婦福祉連合会に委託することにより実施）により、就業相談から技能講習、就業情報の提供、離婚に係る養育費相談に至るまでの一貫した就業支援と生活の安定をめざしたサービスを提供する。	岐阜県との共同設置（岐阜県は平成15年度より財団法人 岐阜県母子寡婦福祉連合会に委託することにより実施）により、就業相談から技能講習、就業情報の提供、離婚に係る養育費相談に至るまでの一貫した就業支援と生活の安定をめざしたサービスを提供した。	継続		11,211 (△265)	・経済的理由により就業や生活が不安定にならないよう一貫したサービスを提供する。	子ども支援課
	⑦養育費の履行確保 家庭裁判所や公証役場における養育費の取り決めにかかる作成費用の助成を行う。	家庭裁判所や公証役場における養育費の取り決めにかかる作成費用の助成を行った。	継続		455 (△0)	・ひとり親家庭の児童の養育費の支払いの継続した履行の確保を図るために必要となる公正証書その他の債務名義の取得に要する費用を補助する。	子ども支援課

1 ひとり親家庭への支援と相談	⑧公営住宅の提供 公営住宅の一部を優先的に割り当て提供する。	単身者向住宅 75戸 母子世帯向住宅 32戸 母子及び父子世帯向住宅 12戸 身体障害者向住宅 34戸 多家族世帯向住宅 21戸 を提供した。	継続			-	・ひとり親家庭が安心して暮らせる住宅を確保するため、公営住宅の一部を優先的に割り当てるよう配慮している。	住宅・空家対策課
	⑨小、中学校就学援助 市内国公立の小中学校に在籍している児童生徒の保護者で、児童扶養手当受給者など、経済的理由により就学が困難と認められる世帯に対し、就学に要する費用の援助を行う。	認定者数 要保護 159人 準要保護 4,330人	継続		497,183 (+37,452)	-	・経済的理由により就学が困難と認められる場合でも、安心して暮らせるように配慮している。	学校安全支援課
2 単身者への自立への支援	①相談及び支援 DV、家庭環境の崩壊、生活困窮などにより、社会生活を嘗むうえで困難な問題を抱えている女性の相談及び支援を行う。	DV、家庭環境の崩壊、生活困窮などにより、社会生活を嘗むうえで困難な問題を抱えている女性の相談及び支援を行った。	継続			-	・女性相談員2名、母子父子自立支援員1名、就業支援専門員1名を配置し、窓口及びフリーダイヤル電話の設置により各種相談を実施する。	子ども支援課
	②公営住宅の提供 特定目的住宅の単身者向住宅75戸を含む、単身者用住宅も提供する。	特定目的住宅の単身者向住宅75戸を含む、単身者住宅2,454戸を提供した。	継続			-	・定期募集する2部屋以下の住宅及び随時募集する住宅に単身入居ができるようにしている。	住宅・空家対策課
3 障がいのある人の社会参加及び自立への支援	①地域生活支援事業の活用及び相談支援 地域生活支援事業及び岐阜市障害者生活支援センター等での相談支援を通じ、生活支援及び入浴等でのサービス提供について同性介護支援等を充実させることにより、セクシュアル・ハラスメント防止の取り組みを進める。 体験の機会の情報を通じて、施設や自宅からグループホーム、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすくする体制を整備することにより、障がいのある人の地域での生活を支援していく。	相談支援を通じ、支援上におけるセクシュアル・ハラスメント防止に努めた。 地域移行支援、地域定着支援について概要の周知と、事例をとおして地域移行計画を作成した。	継続			-	・施設入所支援利用者に対し、地域生活移行に向けて関係機関との連携を図る。	障がい福祉課
	②公営住宅の提供 公営住宅の一部を優先的に割り当て提供する。	単身者向住宅 75戸 母子世帯向住宅 32戸 母子及び父子世帯向住宅 12戸 身体障害者向住宅 34戸 多家族世帯向住宅 21戸 を提供した。	継続			-	・障がいのある人が安心して暮らせる住宅を確保するため、公営住宅の一部を優先的に割り当てるよう配慮している。	住宅・空家対策課
4 男女ともに自立できるための消費生活に関する相談体制の充実	①消費生活に関する相談 消費者トラブルに対応するため、事業者との間に生じた個人情報に係る苦情や、消費生活に関する相談に応じている。 相談員 6人	R6年度に受付した相談の件数3,337件	継続		30,871 (+8,057)	-	・商品流通の複雑化と急激な社会変動の中で、悪質商法の手口は非常に巧妙になってきており、性別・年齢を問わず契約トラブルに巻き込まれるケースが増えていく。男女ともに相談することで、被害の未然防止や救済につながり、助言・情報提供などで正しい知識を得ることによって、安全で豊かな消費生活を営むことができる。	市民相談・消費生活課

5 困難や不安・複合的な課題を抱える方への支援と相談	①あんしんつながリステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間（居場所）を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メールで相談できる居場所づくりを行う。 また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行う。令和7年度からは面接相談後にNPO相談員必要と判断した場合に限り、公認心理師もしくは臨床心理士によるカウンセリングを実施する。	○開設延べ日数：449日 ○来所者数：3,010人 ○相談件数：250件 (面接230件、メール20件) ○同行支援：4件 ○連携件数：45件	継続		85 (△15)	・柔軟で臨機応変に対応できる相談体制の実施。	女性センター
	②女性センター相談業務 日常生活で抱える様々な問題や悩みを気軽に相談できる「電話相談」と、各分野の専門家が寄り添い適切な助言を行う「専門相談」を定期的に実施し、ジェンダーに捉われない自己決定への支援を行う。相談内容によっては、関係機関を紹介。 センター職員が相談業務に関する研修へ積極的に参加できるよう、人材育成を図る。	○専門相談 年96回 法律相談 24回 生き方相談 12回 マネー相談 12回 キャリア相談 12回 おしごと相談 12回 健康相談 24回 ○一般電話相談（月～土曜日）10～正午、13～16時 ○女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日) 17～20時	継続		1,400 (+94)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化していることから、女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見出せるよう支援する。	女性センター
	③市民相談 相談の内容に応じ適切な部署又は相談窓口を案内する。	相談の内容に応じ適切な部署又は相談窓口を案内した。	継続		-	・複合的に困難な状況に置かれている女性が問題解決を行うための各種相談窓口を的確に案内する。	市民相談・消費生活課
	④人権啓発センター等相談業務 複合的に困難な状況に置かれている女性のための人権相談や専門機関への紹介をする。	○電話相談 ・LGBTについて (11/15) ○来庁相談 ・幼少期の性被害について (12/26)	継続		-	・複合的に困難な状況に置かれている女性のための人権相談や専門機関への窓口を的確に紹介する。	人権啓発センター
	⑤障害者専用相談員の配置及び障害者虐待防止の啓発 障害者虐待防止法に基づいた障害者虐待防止センターの機能を果たすため、専門の相談員を配置し、対応していく。 障がい者虐待の通報義務等の啓発活動を実施していく。	障害者虐待防止法に基づいた障害者虐待防止センターの機能を果たすため、専門かつ同性の相談員を配置し対応した。 障がい者虐待の通報義務等の啓発活動を実施した。	継続		2,955 (0)	・同性の相談員による対応や、個室の相談室の活用等、安心して相談しやすい対応を図る。	障がい福祉課

施策の方向(2)男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進

具体的施策①男女がともに地域・社会活動に参画できる環境づくりの促進							
主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 男女共同参画による地域・社会活動の促進	①市民参画賞 自発的な活動によりまちづくりに先導的な役割を果たしたと認められる者を表彰する。	市民参画賞選考委員会を開催 令和6年8月16日（金） 市民参画賞受賞者を決定（個人83名、団体9名） 住民自治推進大会で表彰 令和6年9月27日（金）	継続		-	・各分野において岐阜市民参画の精神に基づき、その取組が他の模範となるとともに、先導的な役割を果たすと認められる、市内在住又は在勤の個人、団体、企業等を選考委員会（女性含む）で男女を問わず選考し、表彰する。	市民活動交流センター

1 男女共同参画による地域・社会活動の促進	<p>②わたしも輝く！女性のエンパワーメント講座</p> <p>女性が自らの能力や意欲を高め、多様な分野で活躍できるよう学習機会を提供する。</p> <p>自己理解から学び直し、意思決定の場への参画に必要な知識の習得やチャレンジ機会の拡充など、女性の能力開発や適切な情報の支援に努める。また、ロールモデル不在による不安を和らげ、悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出すため、講座において多様なワークショップを行い、受講者同士の交流を活性化する。</p>	<p>①実践的なワークを通して避難所開設の流れや運営の基本について学び、自分に何ができるのか、どのように行動するのかを考え、避難所作りの知識や理解を深めた。</p> <p>②未来の自分がどんなことに幸せを感じていいのかをテーマに掲げ、具体的に自分のキャリアプランを描くことができた。</p> <p>実施日：①令和6年6月26日、7月3,10日（水・3回） ②令和6年10月10,17,24日（木・3回）</p> <p>場 所：ハートフルスクエアG2階大研修室</p> <p>演 題：①大切な人を守る防災～避難所運営でわたしができること～ ②ココから始まるMy Career -自分軸で生きていくヒントをつかもう-</p> <p>講 師：①伊藤 三枝子 氏 清流の国ぎふ女性防災士会 ②柴田 朋子 氏 JUNO 代表</p> <p>参加者：①68人 ②70人</p>	継続		467 (△148)	<ul style="list-style-type: none"> 志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる 不安を和らげ悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出す。 	女性センター
2 地域団体等における男女共同参画の啓発	<p>①地域力創生事業</p> <p>未設置地域における「まちづくり協議会」設立の働きかけを進めるとともに、設置地域においては地域自らの手で将来像や取り組む事業を取りまとめる「地域まちづくりビジョン」の策定を促進する。</p> <p>②公民館講座</p> <p>社会の急激な変化に対応する生き方を求め、これから今日的課題について学習する。</p> <p>③生涯学習「長良川大学」出前講座ほか</p> <p>生涯学習「長良川大学」出前講座の男女共同参画啓発講座の充実を図るとともに、各種地域団体・女性団体等からの要請に応えて、講座・セミナーの講師を務める。</p> <p>④「集団指導者講習会」の手引き作成</p> <p>子ども会育成者の役割に関する理解を深めるため、「集団指導者講習会」のリーフレットを作成し、子ども会活動の活性化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「地域まちづくりビジョン」策定のための説明会 開催日 令和6年5月17日 「地域まちづくりビジョン」を梅林地区で策定 <ul style="list-style-type: none"> 市内50館で実施。 計548回開催。 <ul style="list-style-type: none"> 女性視点で考えた減災暮らしのすすめ 日時：令和6年7月2日（火） 場所：三輪北公民館 参加人数：13人 アンコンシャス・バイアスについて 日時：令和6年11月8日（金） 場所：鏡島小学校 参加人数：76人（小学4年生） <p>対象：47地域の子ども会育成者 作成部数：670枚</p>	継続 継続 継続 継続	18,800 (+600) 2,261 (0) — —	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会への参画やビジョン策定のためのワークショップ等において、男女の区別なく携わることができるよう地域へ啓発を行う。 ・性別による格差がないように配慮した学習機会の提供。 	市民活動交流センター 市民活動交流センター 男女共生・生涯学習推進課 社会・青少年教育課	

具体的施策②地域・社会活動における意思決定の場への女性の参画促進

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度（単位:千円）		男女共同参画の視点から考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 地域団体等へのポジティブ・アクションについての情報の提供	<p>①自治会活動の手引き(改訂版)作成</p> <p>岐阜市自治会連絡協議会の事業として、新任自治会長に配布する自治会活動の手引きの改訂版を作成する。</p>	<p>配布対象：市内50地区新任自治会長 令和7年3月中旬配布 仕様：A4版 73ページ 作成部数：3,000冊</p>	継続		—	・自治会活動の手引きの中のコラム欄で、男女共同参画について啓発。	市民活動交流センター

1 地域団体等へのポジティブ・アクションについての情報の提供	②地域女性活動講演会負担金 岐阜市女性の会連絡協議会会員のみならず、広報紙等でより幅広く女性の参加を募るとともに、現在的なニーズや社会問題など、女性を取り巻く諸問題を中心にテーマ選定を行う。	令和6年度岐阜市地域女性団体活動講演会実施状況 ○負担金交付額：200,000円 ○講演会について テーマ：輝くセカンドライフを送る秘訣～放送生活40余年の取材秘話～ 講 師：羽川 英樹 氏 日 時：令和6年10月1日	継続		200(0)	・活動が継続できるよう負担金を継続する。	社会・青少年教育課
2 自治会等の代表における女性の参画促進のための啓発	①自治会活動の手引き(改訂版)作成 岐阜市自治会連絡協議会の事業として、新任自治会長に配布する自治会活動の手引きの改訂版を作成する。	配布対象：市内50地区新任自治会長 令和7年3月中旬配布 仕様：A4版 73ページ 作成部数：3,000冊	継続		-	・不必要的男女の区別の解消を目的に活動する。	市民活動交流センター
	②女性の参画促進のための啓発 公民館運営審議会 公民館館長の積極的女性起用の依頼する。 意識啓発 公民館講座で男女共同参画に関する講座の積極的な開催を依頼する。	女性公民館長数 令和6年4月1日現在 【3人／50人】 対前年度1人増	継続		-	・審議会委員および公民館館長の推薦において、女性推薦に配慮するよう、依頼する。	市民活動交流センター

具体的施策③多様な主体と協働して地域課題に取り組む中での男女共同参画の推進

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 NPOやボランティア等との協働を通した男女共同参画推進	①市民活動支援事業 岐阜市に在住・在勤・在学する人が過半数を占める5人以上の市民活動団体で、これから事業を始めようとする市民活動団体や既に活動している事業の拡充を図る市民活動団体に対し、地域社会が抱える課題の解決のために行う事業の提案を募集し、審査委員会で採択事業を決定し、事業費の一部を助成する。	提案数：新規事業支援 7事業 拡充事業支援 22事業 公開企画コンペ開催 令和6年6月8日（土）9日（日） 新規事業支援 6事業 拡充事業支援 19事業が決定 市民活動支援事業報告会を開催 令和7年2月22日（土）	継続		4,000(0)	・市民協働のまちづくりを推進するためには、男女の区別なく市民やNPO法人を含めた各種の市民活動団体が地域のまちづくりを担っていくことが重要であり、そうした活動を促進するために事業を支援する。	市民活動交流センター
	②ハートフルフェスタ ハートフルスクエアG内の各施設の活動をより多くの市民に知ってもらうため、館内全施設が一体となって、にぎわいを創出する。女性センターではハートフルネットぎふ登録団体の活動発表や展示を通して、男女共同参画を推進する機会とする。	実施日：令和7年1月13日（月・祝）～19日（日） 場 所：ハートフルスクエアG館内 内 容：ハートフルネット例会登録団体を中心に体験・相談コーナーやステージ発表、展示等を実施した。 参加者：3,674人	継続		226(△37)	・市民協働による男女共同参画の推進。	
	③パソコン指導者養成講座 地域や公共施設などでパソコン指導をしている方、またはしてみたいと考えている方を対象に高度な技術と指導方法を教える講座を開講する。	講座：パソコン指導力 レベルアップ 時期：6月27日（木）～8月8日（木） 回数：7回 延べ参加者：113名	継続		470(+1)	・男女の区別なく、パソコンボランティアを養成し、多くの方にパソコン指導ボランティアとして活動してもらえる人材を養成する。	生涯学習センター
	④ぎふし子育て応援アプリ ぎふし子育て応援アプリにより、スマートフォン普及率の高い子育て世代に対し、妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目ない情報を効果的に発信する。	平成29年度に導入したこれまでのアプリをリニューアルし、令和5年10月から運用しているぎふし子育て応援アプリにおいて、令和6年度も引き続き子育て支援情報・イベント情報の配信を行った。	継続		198(0)	・男女の分け隔てなく、岐阜市の子育て支援を伝える。	子ども政策課

1 N P Oやボランティア等との協働を通した男女共同参画推進	⑤長良川環境巡視活動業務委託 長良川の安全・自然保護・環境対策事業の一環として、N P O法人に委託し、河川利用者に対して、棲み分けや車両の進入制限、ごみの持ち帰り等の啓発活動を実施しながら、河川空間における安全と自然環境の保全を確保するための活動を行う。 業務場所 岐阜市内における長良川流域	長良川の安全・自然保護・環境対策事業の一環として、N P O法人に委託し、河川利用者に対して、棲み分けや車両の進入制限、ごみの持ち帰り等の啓発活動を実施しながら、河川空間における安全と自然環境の保全を確保するための活動を行った。 業務場所 岐阜市内における長良川流域 活動実施時期：令和6年4月～令和7年3月 実施日数：70日 活動参加者のべ人数：465名	継続		2,302 (+300)	・N P O法人、ボランティア等との協働をしていく中で、男女が対等なパートナーとして参画できる環境づくりを働きかける。	河川課
---------------------------------	---	--	----	--	-----------------	---	-----

具体的施策④まちづくりや地域づくりの分野における男女共同参画の促進

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 地域のまちづくりをすすめる人材育成等への支援	①市民講師養成コース 市民が学んだ成果や知識を他の市民に還元するため、培った知識の効果的な活用方法と、発揮する場所を提供する。	<p>○講座：大規模災害からの生活再建 時期：6月8日（土） 回数：1回 参加者：45名</p> <p>○講座：魅力ある講師になるための、はじめの一歩 時期：10月22日（火）～11月19日（火） 回数：4回 延べ参加者：86名</p> <p>○講座：「カスタマーハラスマント」はなぜ生まれるのか？～よりよい人間関係を築くために、いま、できること～ 時期：2月24日（月・祝） 回数：1回 参加者：44名</p>	継続		595 (△77)	・男女の区別なく、生涯学習によるまちづくりの活動に市民講師として活動してもらえる人材を養成する。	男女共生・生涯学習推進課 生涯学習センター
	②景観形成市民団体助成事業 良好な景観形成を推進することを目的として組織された市民団体に対して活動・運営経費の一部を助成する制度	実績なし			-	・市民参画により、良好な景観形成の促進を図る。	まちづくり推進政策課

基本目標IV 家庭・地域社会における男女共同参画

方針11 災害時における男女共同参画

施策の方向(1)男女共同参画の視点を踏まえた防災対策の推進

具体的施策①防災分野への女性の参画促進

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 防災及び災害発生時対応における男女共同参画の促進	①地域派遣職員への女性の参画促進 災害時に地域等へ派遣する地域派遣職員に関して、各地区1人以上女性を任命する。	各地区に1人以上の女性職員を地域派遣職員に選任。令和6年度の地域派遣職員(319名)の内、(119名)約37%が女性職員となっており、女性目線に立った視点での防災体制を構築。	継続	-	-	・女性の意見が反映されやすい避難所を目指す。	危機管理課
2 消防団活動への女性の参画促進	①消防団活動への女性の参画促進 消防団拠点整備計画に基づいた分団本部建設工事(建て替え)において、女性用更衣室兼仮眠室を設け、各階1ヶ所洋式トイレを設置する。消防団拠点施設の基準に基づいて建設し、女性消防団員が活動しやすい環境の整備を図る。 各分団に女性消防団員が新たに入団した場合は、現状の活動環境を確認し、必要な環境の整備を進める。 女性消防団員が、各種啓発事業に参加し、消防団活動のPRを実施する。	○令和6年4月1日現在 消防団(基本団員)1,129人中 女性37人 島分団本部を移転・建て替えし、各階に洋式トイレ及び2階に女性用更衣室兼仮眠室を整備した。 ○主な啓発事業 ・ぎふ消防フェスタ2025 実施日:令和7年3月16日(日) 場所:みんなの森メディアコスモス 「ドキドキテラス」 対象:地域住民 内容:市長と女性消防団員のトークイベント 消防団の魅力を市民へ発信し、消防団員の確保に繋げる ・各地域の防災訓練への参加	継続	-	-	・活動を行う上において、労働基準法、女性労働基準規則等に基づく、就業制限に留意する。	消防総務課
3 地域の防災活動や自主防災組織・防災訓練への女性の参画促進	①出前講座への女性の参加促進 地域の自主防災隊、女性防火クラブ等各種団体向けに出前講座を実施する。	令和6年度の出前講座の参加者4,951人中1,085人が女性(22%)	継続	-	-	・老人クラブ、自主防災隊、企業など、様々なところで出前講座を行ふことで、女性の防災活動への参画意識の向上を図る。	危機管理課
	②自主防災組織・防災訓練への女性の参画促進 自主防災組織の各担当班に1人以上の女性起用を促進する。 防災訓練実施計画樹立にかかる打合せ時に、本部及び各担当班に女性を起用するよう指導する。 D I G訓練への積極的な参加を促進する。	各地域の防災訓練等への女性参加を促し、女性の目線での防災を考えた各地域での訓練等の実施。	継続	-	-	・大規模災害発生時において、分野を問わず男女が共同した対応が必要であるとの理解。	危機管理課
4 女性のニーズを反映した避難所の運営体制の整備	①自主防災組織の避難所運営組織に1名以上の女性起用を促進 「避難所運営マニュアル」に女性の視点等を取り入れた避難所運営の方法について記載する。	各地域の自主防災隊の女性の意見や視点を取り入れた防災訓練の実施。 避難所運営マニュアルに避難所運営の際は女性リーダーを登用するなど男性、女性どちらか一方に偏らない組織となるように配慮するよう記載済み。	継続	-	-	・避難所運営組織に女性が所属することでそれぞれに向けた支援や援助が可能になる。	危機管理課
5 女性の視点等に配慮した災害用備蓄物資の整備	①災害用備蓄物資の適切な維持管理 個室テント、間仕切り、生理用品等、整備済みの災害用備蓄物資の適切な維持管理を行う。	指定福祉避難所(東部、北東部、日光、市橋、西部コミュニティセンター)へ間仕切りパーテーション等を導入。 生理用品等の備蓄品の維持管理を実施した。	継続	0 (△5,782)	0	・災害時においても、女性の視点からプライバシーの配慮や生理用品の対策に取り組むことは重要である。	危機管理課

6 避難所運営ゲーム【避難所HUG（ハグ）】の実施・普及	①避難所運営ゲーム(HUG)実施の促進 女性のニーズを反映した避難所運営をシミュレートするため、避難所運営ゲーム（HUG）の積極的な実施を促進する。	令和6年度は、防災講和として長良東地区（2回）、藍川中学校（1回）、新日本婦人の会（1回）の計4回避難所運営ゲーム（HUG）を実施した。	継続		一	・避難所運営ゲーム（HUG）に女性が参加することで女性特有の問題等を想定することができる。	危機管理課
7 防災における男女共同参画を推進するための広報・啓発及び学習機会の提供	①女性の視点で考えた減災対策の啓発 女性の視点で考えた減災対策についての資料をHPや広報に掲載し、広く発信する。	○岐阜市ホームページへの掲載 ○男女共同参画週間パネル展の実施 期間：令和6年6月22日～6月30日 場所：岐阜市役所 1階 市民交流スペース ・女性の視点で考えた減災対策についてのパネルを展示 ○出張講座の実施 「女性視点で考えた減災暮らしのすすめ」 日時：令和6年7月2日（火） 場所：三輪北公民館 参加人数：13人	継続		一	・女性の視点から考えた減災対策を周知することは重要である。	男女共生・生涯学習推進課

基本目標IV 家庭・地域社会における男女共同参画

方針12 子育てにおける男女共同参画

施策の方向(1)男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進

具体的施策①多様なニーズに対応する子育て支援の充実

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 保育環境の充実	<p>①乳児保育(受入保育年齢の拡大) (予算額は私立保育園、認定こども園に対する低年齢児保育対策費補助金)</p> <p>②延長保育(保育時間の延長) 私立については、始まりの時間、土曜日の終わりの時間が、園により若干異なる。(予算額は、私立保育園等に対する延長保育接続・延長保育事業補助金を計上)</p>	<p>R6年度実績金額:77,184千円</p> <p>標準時間認定利用時間 <公立> 平日 7時～18時 土曜 7時～18時(京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所、長森南保育所、木田保育所) …A 平日 7時～18時 土曜 7時～13時30分 (Aの保育以外) <私立> 平日 7時～18時 土曜 7時～園により異なります 短時間認定利用時間 <公立> 平日 8時30分～16時30分 土曜 8時30分～16時30分 (京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所、長森南保育所、木田保育所) …A 平日 8時30分～16時30分 土曜 7時～13時30分 (Aの保育以外) <私立> 平日 8時30分～16時30分 土曜 園により異なります 延長保育 <公立> (京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所、長森南保育所、木田保育所) …A 標準時間認定 平日 18時から20時 短時間認定 平日 7時から8時30分 16時30分から20時 土曜 7時から8時30分 16時30分から18時 (Aの保育以外) 短時間認定 平日 7時～8時30分 16時30分～18時 <私立> 平日 7時～19時 (かがしまこども園、かようこども園、常磐保育園、ハートンこまづめ認定こども園は20時まで) 土曜 園により異なります 令和6年度年間延べ利用児童数:31,542人</p>	継続		77,184 (△2,059)	<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の男女が安心して就労できるよう、受入れ年齢を拡大することにより保育サービスの充実を図り、就労の支援を行う。 	子ども保育課
					275,285 (+27,201)	<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の男女が安心して就労できるよう、保育時間を延長することにより保育サービスの充実を図り、就労の支援を行う。 	子ども保育課

1 保育環境の充実	③休日保育事業 保護者の就労等により日祝日において家庭での保育が困難となる児童を預かる。	場所 京町保育所 定員 20人 対象 1～小学校就学前児童 実施日 年末年始を除く日曜、祭日 午前8時30分～午後5時 (就労時間等に応じ最大午前7時45分～午後6時) 令和6年度年間延べ利用児童数：634人	継続		-	・子育て中の男女が、日祝日に就労等により家庭における保育が困難となった場合の保育ニーズに対応することにより、子育ての支援を行う。	子ども保育課
	④サポート一時預かり 平日に、疾病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚、葬祭などで、緊急一時に家庭での保育が困難な場合に児童を預かる。	対象 市内在住の1歳から就学前児童 場所 京町、鷺山、市橋を除くすべての公立保育所 日時 年末年始・日曜・祝日を除く、月曜日から土曜日までの各保育所開所日 平日 午前8時30分～午後5時 土曜日 午前8時30分～午後1時 令和6年度年間延べ利用児童数：14人	継続		-	・子育て中の男女が、一時的に家庭における育児が困難となった場合の保育ニーズに対応することにより、子育ての支援を行う。	子ども保育課
	⑤広域入所 保護者の勤務の都合や里帰り出産のため、居住地以外の入所の要望が増えているため、協議の成立した近隣市町と相互の受入れを行う。	(協定市町) R6.4.1現在 羽島市、各務原市、閻市、美濃市、瑞穂市、一宮市、美濃加茂市、恵那市、高山市、石川県加賀市、大垣市、本巣市、江南市、豊田市、笠松町、岐南町、大野町、池田町、揖斐川町、北方町（14市6町）	継続		76,930 (+9,641)	・子育て中の男女が安心して就労できるよう、近隣市町との相互受入れが可能となるよう環境の整備を図り、就労の支援を行う。	子ども保育課
	⑥病児・病後児保育 病気回復期、または病気の回復期に至らない状態にある小学校3年生までの児童で、保護者が家庭で保育できない場合に、保育所（園）に代わって預かる。 対象 市内または岐阜市と協定を締結した市町の小学校3年生までの児童 実施施設 福富医院 河村病院 小牧内科クリニック 山田病院 矢嶋小児科小児循環器クリニック 世界ちゃんとモグル丸先生の元気なクリニック 操健康クリニック 保育園等で児童が体調不良となった際に、病児・病後児保育施設の看護師が保護者の代わりに迎えに行き、診察後、施設で預かる送迎サービスを実施する。 対象 市内在住で市内の保育園等に通う満1歳から小学3年生までの児童 実施施設 福富医院 小牧内科クリニック	令和6年度年間延べ利用児童数：10,011人 (うち年間延べ減免児童数：2,686人)	継続		185,734 (+21)	・子育て中の男女が安心して就労できるよう、病児・病後児の保育に対応することにより、就労の支援を行う。	子ども保育課
	【拡大】 18歳未満の児童が3人以上いる多子世帯について、これまで第3子以降の利用料無償化を3子全員の利用料無償化に拡大する。						

1 保育環境の充実	<p>⑦一時預かり事業機能の充実</p> <p>パートタイム就労等、女性の就労形態の多様化に伴う一時的な保育ニーズに対応するため、一時預かり機能の充実を図る。</p> <p><実施保育所・認定こども園></p> <p>さゆり保育園・若葉保育園・木之本保育園・鶴保育園・聖徳保育園・常磐保育園・ななさとこども園・かがしまこども園・大洞こども園・梅林こども園・かようこども園・ハートンこまづめ認定こども園・本荘・なかよし岐阜南・日野・みさとこども園・岩保育園・岩野田保育園・柳津東保育園・市立京町・市立鷺山・市立市橋保育所・黒野こども園・ながらこどもの森・沖ノ橋認定こども園・加納西認定こども園・ひさえ子ども園・かぐや第二こども園 (予算額は私立保育園、認定こども園の一時預かり事業補助金（一般型）を計上)</p>	<p><実施保育所・認定こども園></p> <p>さゆり保育園・若葉保育園・木之本保育園・鶴保育園・聖徳保育園・常磐保育園・ななさとこども園・かがしまこども園・大洞こども園・梅林こども園・かようこども園・ハートンこまづめ認定こども園・本荘・なかよし岐阜南・日野・みさとこども園・岩保育園・岩野田保育園・柳津東保育園・市立京町・市立鷺山・市立市橋保育所・黒野こども園・ながらこどもの森・沖ノ橋認定こども園・加納西認定こども園・ひさえ子ども園・かぐや第二こども園 令和6年度年間延べ利用児童数：9154人 (うち、年間延べ減免児童数：239人)</p>	拡大	令和7年度より民営化に伴い事業実施園2園追加。 (追加実施園) 長森北保育園、かぐや早田こども園	84,987 (+2,114)	<p>・子育て中の男女が安心して就労できるよう、一時的な保育ニーズに対応することにより保育サービスの充実を図り、就労の支援を行う。</p>	子ども保育課
	<p>⑧小規模保育事業等</p> <p>(1) 小規模保育事業</p> <p>利用児童が3歳未満児（0～2歳児）で、定員6～19人以下の小規模施設を認可していくことで、保育の供給体制の充実を図る。</p> <p><実施施設></p> <p>ひまわり共同保育所・ちびっこ島保育園・太陽の子幼稚舎 かぐや第二保育園、こばとの森保育園、NAGOMI キッズ 保育所ちびっこえんじえるらんど、保育所サニーランド長良園 保育所ベビーキッズ本荘園、駅前保育所みつけのおうち、にっこり園 岐阜幼稚園小規模保育所、ほんごうけやき通り保育園、いづみ中央スプリン保育園、 こばとの森西保育園、みのり夢保育園、いづみ第2どんぐり保育園、みらいの森保育園、 サニーサイドインターナショナルプリスクール、こばとの森どんぐり保育園、 クルールン保育園、かぐや第三保育園、ながらちいさな森、日野南すみれ保育園、ステラ保育園、すずらん日光保育園、リンゴの木、小規模保育園キッズあるてあ、にじいろ保育園 計29施設</p> <p>(2) 事業所内保育事業</p> <p>事業所の従業員の子どもに加え、利用定員に応じ一定数以上の地域の保育が必要な3歳未満児（0～2歳児）を保育する施設を認可していくことで、保育の供給体制の充実を図る。</p> <p><実施施設></p> <p>岐阜大学保育園ほほえみ、わらべ保育所、ぎふっこ保育園</p>	<p>(1) 小規模保育事業等</p> <p><実施施設></p> <p>ひまわり共同保育所・ちびっこ島保育園・太陽の子幼稚舎、かぐや第二保育園、こばとの森保育園、NAGOMI キッズ、保育所ちびっこえんじえるらんど、保育所サニーランド長良園、保育所ベビーキッズ本荘園、駅前保育所みつけのおうち、にっこり園、岐阜幼稚園小規模保育所、ほんごうけやき通り保育園、いづみ中央スプリン保育園、こばとの森西保育園、みのり夢保育園、いづみ第2どんぐり保育園、みらいの森保育園、サニーサイドインターナショナルプリスクール、こばとの森どんぐり保育園、クルールン保育園、かぐや第三保育園、ながらちいさな森、日野南すみれ保育園、ステラ保育園、すずらん日光保育園、リンゴの木、小規模保育園キッズあるてあ、にじいろ保育園 計29施設</p> <p>(2) 事業所内保育事業</p> <p><実施施設></p> <p>岐阜大学保育園ほほえみ、わらべ保育所、ぎふっこ保育園</p>					

2 放課後児童クラブの充実	①放課後児童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> 授業の修了後及び長期休暇中に、保護者や保護者に代わる人が就労等で家庭にいない児童に対し、保護者に代わり、生活指導等を行い児童の健全な育成を図る。 対象：小学校1年生～6年生 46児童クラブ(46小学校区) 38児童クラブで午後7時までの延長を実施する。 4月当初の時点で定員に余裕がある児童クラブにおいて、夏休み期間のみの利用者を受け入れる。自校の児童を受け入れても、まだ定員に余裕があれば、他校の児童を受け入れる。 引き続き、希望者は夏休みの開始時間を8：00にする（従来は8：15開始）。 	<ul style="list-style-type: none"> 新1年生の利用開始日について、引き続き4／1から実施した。 対象：小学校1年生～6年生 利用者数：3,902人(令和6年4月) 46児童クラブ(46小学校区) 38児童クラブで午後7時までの延長を実施した。 	拡大	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託する3クラブ（岩野田、合渡、城西）の運営を開始。 	937,655(+136,983)	<ul style="list-style-type: none"> 女性の就労支援や子育て支援の観点から、待機児童の解消、午後7時までの時間延長実施か所の拡大、4年生以上の児童及び障がいのある児童の受け入れ等の課題がある。 	社会・青少年教育課
	②土曜児童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> 土曜日に就労等で昼間不在の保護者等にかわり、生活指導等を行ない児童の健全な育成を図る。 	<p>対象：46放課後児童クラブ利用者 定員：75人 利用者数：79人 実施場所： 草潤中学校（旧徹明小学校舎）、厚見放課後児童クラブ</p>	継続	<p>8,400(+1,080)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 女性の就労支援や子育て支援の観点から、待機児童の解消、午後7時までの時間延長実施か所の拡大、4年生以上の児童及び障がいのある児童の受け入れ等の課題がある。 		社会・青少年教育課

具体的施策②子育てに参画できる環境づくりの推進

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 子育て講座の開催と情報の提供	①絵本といっしょ	子育て支援や、「絵本といっしょ」事業、図書の貸出しを通しての、男女共同による子育ての啓発を図る。	継続		1,112(+18)	・男女ともに絵本による読み聞かせをすることで子育てへの参画を図る。	図書館
	②ハートフルフェスタ	ハートフルスクエアG内の各施設の活動をより多くの市民に知ってもらうため、館内全施設が一体となって、にぎわいを創出する。女性センターではハートフルネットぎふ登録団体の活動発表や展示を通して、男女共同参画を推進する機会とする。	継続		226(△37)	・市民協働による男女共同参画の推進。	
	③ぎふし子育て応援アプリ	ぎふし子育て応援アプリにより、スマートフォン普及率の高い子育て世代に対し、妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目ない情報を効果的に発信する。	継続		198(0)	・男女の分け隔てなく、岐阜市の子育て支援を伝える。	子ども政策課
	④元気子育てサロン事業	保育所が有する子育ての経験等を活用して、市内に在住する小学校就学前児童（入所児童を除く）及び保護者の子育てに対し支援を行う。 子育て相談事業（電話及び面接） 保育施設が開所する全ての日の開所時間内 ・園庭開放事業 週2回2時間以上 ・図書貸出事業	継続		-	・保育所が備えている機能を活用し、子育て相談、園庭開放、図書の貸出しを行い、子育て中の男女の子育て支援を行う。	

1 子育て講座の開催と情報の提供	⑤地域子育て支援事業の推進 地域子育て支援センター事業 (予算額は私立保育園等への委託料を計上)	場 所 聖徳保育園、黒野こども園、京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所、岐阜聖徳大学短期大学部くれまちす 内 容 • 子育て中の親子の交流の場の提供 • 親子教室 • 園庭開放 • セミナー • 絵本の貸出し • 地域の子育て関連情報の提供 • 地域支援活動の実施 利用延べ人数:9,131人	継続		24,941 (+2,445)	・地域における子育て機能が低下するなか、保育所等が地域の子育ての拠点となり親子教室、セミナーの開催、絵本の貸出し等を行い、子育て中の男女の子育て支援を行う。	子ども保育課
	⑥離乳食教室 ○目的 離乳食の始め方や進め方について助言・指導を行い、離乳食に関する正しい知識を身に付け、子供の発育発達に合わせた離乳食の提供や、乳児の正しい食生活に繋げていけるよう支援する。 ○対象 生後4~6ヶ月の乳児の保護者 ○実施回数 月3回（午前・午後/午後のみ） ○場所 南、北保健センター、岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設「ウゴクテ」 ○定員 南保健センター：各回15組 北保健センター：各回20組 岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設「ウゴクテ」：各回20組 ○内容 ・講話：離乳食の基本的な進め方等、災害時の備えについて ・市販離乳食の活用方法（試食提供） ・質疑応答 ・災害時備蓄品の展示（ミルクや食器類） ・個別相談	実施回数:16回 (南保健センター：6回 北保健センター：6回 岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設「ツナグテ」：4回) 予約数：229件 参加数：203組 参加者数：230人 個別相談：51人	拡大	・実施回数を16回→36回に増加。 ・定員数を3会場各回15組 →南保健センター各回15組、北保健センターおよびウゴクテ各回20組に増加。	679 (+609)	・対象者を生後4~6ヶ月の乳児の保護者とし、父親の参加を図る。性別による役割の負担なく、男女共に協力して子育てに関わっていくことの大切さを伝える。	健康づくり課
	⑦パパママ学級 安心して子育てができるように、出産、育児等に関する情報提供や保健指導を行う教室を対面、オンライン、個別の形式にて実施。対面、オンラインともに、妊婦等間の交流を図る時間を設け、地域の子育て支援について情報提供を行う。教室終了後には、個別相談に応じ、育児不安の軽減に努める。	安心して子育てができるように、出産、育児等に関する情報提供や保健指導を行う教室を対面、オンライン、個別の形式にて実施。妊婦等間の交流を図る時間を設けた。教室終了後には、個別での相談にも対応した。 対面：実施回数 20回、参加 186組（354名） オンライン：実施回数 12回、参加 115組（189名）	継続		627 (△1,164)	・家事や育児を夫婦が協力して行うことの大切さを伝え、理解を深めてもらう。また、夫婦で参加できる子育て支援の公開講座や地域の子育て支援活動グループを紹介し、積極的に子どもと関わったり、地域と関わる機会づくりをする。	保健予防課 保健センター
	⑧親子料理教室等 新型コロナウイルス感染症の流行下において、家庭でできる料理体験を通して、共食の楽しさやバランスの良い食事について学ぶことができる「おうちでキッズトントン」を実施する。	岐阜市内の17保育所、保育園等で実施し、358人の参加があった。	廃止	新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、調理実習を伴う活動も再開されているため、「おうちでキッズトントン」は廃止。	一	・母親に限定をせず、「親子料理教室」として父親の参加もねらう。「料理」は母親に任されがちなだけに、父親にも一緒に取り組んでもらい、性別による役割の負担をなくし、夫婦が協力し合つて子育てにかかわっていくことの大切さを理解してもらう。また、幼児、小学生においても女子のみでなく、男子の参加も呼びかけることにより、同様に調理技術を身につけてもらう。	健康づくり課

2 子育てに関する調査	①岐阜市子ども・子育て支援プランの進捗管理(子ども・子育て支援事業) 岐阜市子ども・子育て支援プランに基づき、各事業を推進するとともに、昨年度における「岐阜市子ども・子育て支援プラン」の進捗管理を行い、その結果を岐阜市子育て支援会議に報告する。	「岐阜市子ども・子育て支援プラン」に基づき、各事業を推進するとともに、同プランについて令和5年度実績までの進捗管理を行い、その結果を「岐阜市子育て支援会議」に報告した。また、令和6年度で終期を迎える同プランの後継計画となる「岐阜市こども計画」を策定した。	継続		一	・男女が共に仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを、行政の立場で支援する体制を拡充する。	子ども政策課
3 男性の子育て参画の促進	①岐阜市子ども・子育て支援プランの進捗管理(次世代育成支援対策・貧困対策) 岐阜市子ども・子育て支援プランに基づき、各事業を推進するとともに、昨年度における「岐阜市子ども・子育て支援プラン」の進捗管理を行い、その結果を岐阜市子育て支援会議に報告する。	「岐阜市子ども・子育て支援プラン」に基づき、各事業を推進するとともに、同プランについて令和5年度実績までの進捗管理を行い、その結果を「岐阜市子育て支援会議」に報告した。また、令和6年度で終期を迎える同プランの後継計画となる「岐阜市こども計画」を策定した。	継続		一	・男女が共に仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを、行政の立場で支援する体制を拡充する。	子ども政策課
	②親子体験保育 育児に関する心配事や悩みなどについて保育士や看護師が個別に相談に応じ、また体験入所することにより、育児不安が解消できるよう子育て家庭を支援する。	(1) 対象 市内在住の0～2歳児及びその保護者 場所 市立保育所・私立保育園 11ヶ所 (2) 対象 1～2歳児及びその保護者 場所 市立保育所・私立保育園 35ヶ所	継続		一	・父親の育児参画の意義や重要性を啓発する。	子ども保育課
4 児童館・児童センターの充実	①児童館、児童センターの運営・管理 子育て中の親子に交流の機会の提供や、児童に健全な遊びを与えて健康を増進し情操を豊かにするなど、児童の健全育成を図る。 児童館3箇所、児童センター10箇所の運営・管理については、4指定管理者（社会福祉法人）に委託する。	子育て中の親子に交流の機会の提供や、児童に健全な遊びを与えて健康を増進し情操を豊かにするなど、児童の健全育成を図った。 児童館3箇所、児童センター10箇所の運営・管理については、4指定管理者（社会福祉法人）に委託した。	継続		220,761 (0)	・子育てに関わる父親の利用者の拡大を図る。	子ども支援課
	②子どもの居場所づくり 共働きの家庭の増加や犯罪件数の増加などを背景に、子どもが安心して過ごすことができる安全な居場所づくりを図る。	場所 鷺山子ども館（正木公民館内） 時間 (学校授業日) 午後2時～午後5時 (学校休業日・土曜日・日曜日・休日) 午前9時～午後5時 ※休業日 月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日) 年末年始	継続		5,570 (+340)	・男女が共に仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを、行政の立場で支援する体制を拡充する。	子ども支援課

具体的施策③子育てに関する男女共同参画の視点に立った相談体制の充実

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規拡大縮小継続廃止	令和7年度（単位:千円）		男女共同参画の視点から考慮する点	担当
				変更点	予算(+増△減)		
1 子育てに関する相談	①健康相談 各保健センター等にて電話や来所による面接、家庭訪問等で子育てに関する相談を受けるとともに相談窓口の周知を図る。	各保健センター等にて電話や来所による面接、家庭訪問等で子育てに関する相談に応じた。また、相談窓口の周知を行っている。	継続		一	・保健センター窓口等で多くの子育てに関する相談窓口があることで、様々な育児に関する相談がタイムリーにできる。その中で夫婦が協力しあって育児をする姿勢の大切さについて伝えていく。	保健予防課 保健センター
	②こども家庭センター各保健センター窓口(R6.4より改称) 妊娠婦や乳幼児等の状況を継続的に把握するとともに、妊娠婦や保護者の相談に応じたり、関係機関と連絡調整するなどして、切れ目がない支援を提供する。	妊娠婦や乳幼児等の状況を継続的に把握するとともに、妊娠婦や保護者の相談に応じたり、関係機関と連絡調整するなどして、切れ目ない支援を提供。	継続		一	妊娠期から子育て期の子育て支援について、妊娠婦、乳幼児やその家族の実情を継続的に把握し、支援する。	保健予防課 保健センター

1 子育てに関する相談	③産後ケア事業 家族等から十分な支援を受けられない、体調や育児に不安のある産婦（産後1年未満）とその乳児を対象に、身体的回復と心理的な安定を促進し、健やかな育児ができる支援体制の確保を目的に、短期入所型及び通所型は医療機関や助産所等の施設にて、訪問型は助産師が自宅に訪問にて実施する。育児手技や授乳育児などの指導を通じて、育児サポートを行う。	出産後、体調や育児に不安のある母親が安心して子育てできるよう、短期入所型及び通所型は医療機関や助産所等の施設にて育児手技や授乳育児などの指導を通じて、育児サポートを実施。 実績：短期入所型414件、通所型154件、訪問型29件	継続		14, 292 (+7, 157)	産後直後から産後1年末満の母に対する支援として、身体的及び心理的ケア、育児手技や授乳などの指導を通して産後うつの予防や児への虐待予防を図る。	保健予防課 保健センター
2 子ども・若者に対する相談	①相談窓口の充実及び自立への支援 0歳～20歳前までの子ども・若者のあらゆる悩みや不安に関する相談を受け、一人ひとりの成長段階に応じた総合的・継続的な支援を行う。 ○主な相談内容など ・子育て、児童虐待、心身の発達、教育全般、いじめ、不登校、非行、ひきこもり、就学・就労などの様々な悩みに対応するため、5名の総合相談員を配置するとともに、SSWをはじめ様々な分野の専門相談員を配置し、電話相談、メール相談、来所相談、訪問相談に対応する。 ・周囲の大人に相談できないでいる子どもたちの声を直接聞くため、子どもホットダイヤル（電話）、子どもホットメール（メール）の連絡先を記載した「子どもホットカード」を小中学校の新入生に配付する。 ○相談・支援体制 ・必要に応じてカウンセリングや心理検査を実施することにより、支援方法の検討を行う。継続的な支援が必要な場合は、センターが運営する各種教室等（下記）の利用や、児童相談所、福祉事務所、保健衛生部、保育所（園）、幼稚園、学校、NPO団体などの関係機関や、医師、弁護士などの専門家との連携・協働により、具体的な問題解決を図る。 ○各種教室の運営など ・幼児支援教室（市内8ヶ所） 幼児期のことばが増えない、落ち着きがない、友達とうまく遊べないなどのお子さんに対し、コミュニケーション能力の向上等のため、「幼児支援教室」を運営し、一人ひとりの発達状況に応じた支援を行う。 ・子ども・若者自立支援教室（市内4か所） 主に不登校の児童生徒を対象に、学習活動や多様な体験活動を通じて、自主性や社会性を育てる目的とした「自立支援教室」を運営し、一人ひとりに合わせた支援を行う。また、学校と連携してアウトリーチでの支援も行う。 ○ヤングケアラーの早期把握・支援に向けた啓発活動に加え、ヤングケアラーが抱える個別の課題に応じた相談・支援体制を強化する。 ○保護者支援臨時特例事業の実施 子どもとの関わりや、子育てに悩み・不安を抱えた保護者が親子の関係性や発達に応じた子どもとの関わり方などの知識や方法を身につけるため、講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレントトレーニングを実施する。	○令和6年度 相談対応件数：25, 338件（内訳） ・総合相談：1, 782件 ・乳幼児相談・支援：4, 063件 ・家庭児童相談：10, 543件 ・発達支援：2, 559件 ・教育支援：854件 ・才能伸長・自立支援：2, 648件 ・専門アドバイザー：2, 889件 ○支援教室等の通室人数 ・親子教室（1, 2歳児の発達支援） 233人 ・2歳児教室（就園2歳児の発達支援） 84人 ・幼児支援教室（3～5歳児の発達支援） 807人 ・自立支援教室（小中学生の不登校生徒） 64人 ○ペアレントトレーニング 41回実施／473人参加 ○保護者の会 ・ゆったりゆったり（発達）7回実施／ 172人参加 ・ぼちぼちいこか（不登校）10回実施／78人参加 ・ゆうゆうと（才能伸長） 5回実施／38人参加	継続	786, 993 (+28, 823)	・相談者がどんな立場の人であっても、その思いを十分受容し、一緒に解決の糸口を見つけていくける支援を行う。	子ども・若者総合支援センター	

3 子どもへの虐待 防止に関する相 談	①女性センター相談業務 日常生活で抱える様々な問題や悩みを気軽に相談できる「電話相談」と、各分野の専門家が寄り添い適切な助言を行う「専門相談」を定期的に実施し、ジェンダーに捉われない自己決定への支援を行う。相談内容によっては、関係機関を紹介。 センター職員が相談業務に関する研修へ積極的に参加できるよう、人材育成を図る。	○専門相談 年96回 法律相談 24回 生き方相談 12回 マネー相談 12回 キャリア相談 12回 おしごと相談 12回 健康相談 24回 ○一般電話相談（月～土曜日）10～正午、13～16時 ○女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日) 17～20時	継続		1,400 (+94)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化してきていることから、仕事、子育て、家族や職場での人間関係など様々な相談に応じ、自らが解決の糸口を見出せるよう支援を行う。 ・性別役割分担を助長するような内容にならないよう留意する。	女性セン ター
	②あんしんつながリステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間（居場所）を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メールで相談できる居場所づくりを行う。 また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行う。令和7年度からは面接相談後にNPO相談員必要と判断した場合に限り、公認心理師もしくは臨床心理士によるカウンセリングを実施する。	○開設延べ日数：449日 ○来所者数：3,010人 ○相談件数：250件 (面接230件、メール20件) ○同行支援：4件 ○連携件数：45件	継続		85 (△15)	・柔軟で臨機応変に対応できる相談体制の実施。	女性セン ター
	③-1「要保護児童対策地域協議会」の適切な運営及び機能強化 ③-2「子ども家庭総合支援拠点(H31.4設置)」の適切な運営及び機能強化 ③-3「こどもサポート総合センター(R4.4設置)」の適切な運営及び機能強化 ③-4 母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業の実施 ③-1 ・実務者会議における支援対象児童等の適切な進行管理の実施（年12回） ・虐待対応研修（出前講座を含む）の実施（2回） ・児童虐待防止推進月間の啓発パネル展を開催 ・児童虐待防止に係る周知・広報啓発の実施 ③-2 ・虐待防止対策のため専門的相談機能を強化 ③-3 ・岐阜県、岐阜市、岐阜市教育委員会及び岐阜県警が連携を強化し、児童虐待等に係る児童の安全確保を図るために、同一施設内で業務を実施 ③-4 ・子ども家庭総合支援拠点と母子包括支援センターの一体的運営を図るために、統括支援員1名を配置し、特定妊婦への支援の強化策を検討・実施するとともにR6.4設置予定の「こども家庭センター」の運営にかかる必要な体制整備を行う。	③- 1 ・実務者会議における支援対象児童等の適切な進行管理を実施した。（年12回） ・虐待対応研修（出前講座を含む）の実施（9回） ・児童虐待防止推進月間の啓発パネル展を開催した。（11月） ・児童虐待防止に係る周知・広報啓発を実施した。（オレンジリボン絵手紙コンテストの開催、虐待防止啓発リーフレットの作成・配布、オレンジリボンタスキリレーへの協力） ③- 2 ・調整機関研修への参加、中央子ども相談センター児童相談派遣専門職のアセスメント会議への参加。 ③- 3 ・岐阜県、岐阜市、岐阜市教育委員会及び岐阜県警が連携を強化し、児童虐待等に係る児童の安全確保を図るために、同一施設内で業務を実施した。（合同緊急受理会議642件） ③- 4 ・子ども家庭総合支援拠点と母子包括支援センターの一体的運営を図るために、統括支援員1名を配置し、特定妊婦への支援の強化策を検討・実施するとともにR6.4に「こども家庭センター」を設置した。（合同ケース会議11回 44件協議）	継続		45,896 (+1,923)	・児童虐待対応は“協働して取り組む”、そのためのネットワークとして要保護児童対策地域協議会があることを周知していく。 ・児童虐待防止のため、市民、関係機関、市職員等に対し、あらゆる機会を捉え周知・啓発活動を行っていく。	子ども・ 若者総合 支援セン ター
	④職場研修の実施 保育所（園）等において、虐待に対する正しい理解をし、適切な情報を提供できるように、職場研修の中で啓発を図る。	各保育所（園）において、子どもの人権研修を実施	継続		-	・男性も女性も悩みは一人で抱え込まずに積極的に相談できる体制整備に努める。	子ども保 育課

3 子どもへの虐待 防止に関する相 談	⑤育児相談会(R6.4～) 育児不安を軽減し安心して育児できるよう、発達や育児について相談支援できる場を提供する。	育児不安を軽減し安心して育児できるよう、発達や育児について相談支援できる場を提供。 開催回数：48回 延べ受診者数：500人	継続		-	・子どもの成長発達に遅れが感じられると、育兾不安等を招きやすい。育兾心配ごと相談の中で子どもの成長発達をみながら、虐待を引き起こす要因ともなる育兾不安等に陥らないよう、父親も積極的に育兾参加していくこと、また夫婦で力を合わせて子育てをしていくことが大切であることを伝えていく。	保健予防 課 保健セン ター
	⑥各学校におけるDV・虐待の早期発見 各学校においては、常にDV・虐待の早期発見・早期対応に努めながら、配慮をする児童生徒に対してはケース検討会をもち、関係諸機関との連携の中で、指導援助の方向を明確にする。 月1回開催される「主幹教諭会」、「生徒指導連絡協議会」など、生徒指導の関係会議において、関係諸機関との連携を図りつつ、情報の収集・交流を行う。 ・各学校からの随時報告または月別の問題行動報告 ・子どもサポート総合センターとの連携（月1回程度）	○主幹教諭・ブロック担当生徒指導主事会 11回開催 ○生徒指導主事会 4回開催 ○岐阜市中学校警察連絡協議会 3回開催 ○子どもサポート総合センター連絡会議 12回開催	継続		-	・学校のみでは十分に情報を収集することが困難であるため、民生委員、主任児童委員など地域及び関係諸機関と連携を図り、情報の収集に努める。	学校安全 支援課

基本目標IV 家庭・地域社会における男女共同参画
方針13 高齢社会における男女共同参画
施策の方向(1)高齢期における男女の生活自立と充実

具体的施策①男女共同参画の視点に立った高齢者の自立支援

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度 (単位:千円)		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 高齢者の生活に関する調査	①高齢者等実態調査 3年に一度、岐阜市高齢者福祉計画策定の基礎資料とするため、高齢者等の実態を調査する。	実績なし	拡大	令和8年度の次期計画策定のため、令和7年度に調査を実施する。	7,483 (+7,483)	男女差のないように配慮し、地域で安心して暮らせるような岐阜市高齢者福祉計画を策定する。	介護保険課
	②訪問調査 受給者の世帯を訪問することによって、健康状況などを確認する。	受給者の世帯を訪問することによって、健康状況などを確認した。	継続	-	-	・被保護者の生活自立支援 ・男女差のない情報提供	生活福祉一課 生活福祉二課 生活福祉三課
	③聞き取り調査 生活状況等を聞き取り、相談対応を実施する。	生活状況等を聞き取り、相談対応を実施した。	継続	-	-	・相談対応の際、性別を意識して対応する。	高齢福祉課
2 高齢者の生活を支援する講座の開催及び相談	①介護保険制度について説明会の開催 老人クラブや自治会等の希望により年数回随時開催する。	介護保険の認定申請やサービスの利用方法についての説明会を自治会等の希望により開催した。 (R6. 10月19日20名出席) (R6. 12月25日20名出席) (R7. 1月8日20名出席) (R7. 3月25日10名出席)	継続	-	-	参加者が自由に意見を言える雰囲気で、合意を得ながら説明会を進める。	介護保険課
	②老人福祉センターの講座 高齢者が生きがいづくりや交流の場として活用するために、各老人福祉センターにおいて多種多様にわたる講座を実施する。	高齢者が生きがいづくりや交流の場として活用するために、各老人福祉センターにおいて多種多様にわたる講座を実施した。	継続	79,755 (0)	-	・男女を問わず参加できるよう講座内容を考慮する。	高齢福祉課
	③相談員の配置 専門的な職員として、高齢者在宅福祉サービスコーディネーター及び高齢者権利擁護相談員を配置し、相談業務を実施する。	専門的な職員として、高齢者在宅福祉サービスコーディネーター及び高齢者権利擁護相談員を配置し、相談業務を実施した。	継続	6,650 (0)	-	・高齢者の権利擁護、在宅生活支援を支援する。	高齢福祉課
	④地域包括支援センター 前年度の取り組みを継続し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、地域の高齢者及びその家族等の相談窓口となり福祉の向上を図る。	前年度の取り組みを継続し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、地域の高齢者及びその家族等の相談窓口となり福祉の向上を図った。	継続	555,419 (+3,036)	-	・高齢者の総合相談窓口として、高齢者の地域での生活を支援する。	高齢福祉課

具体的施策②高齢者の生きがいづくり支援を通しての男女共同参画の促進

主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度（単位:千円）		男女共同参画の視点から 考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 生きがいづくり 支援	①老人健康農園事業 高齢者が時間的ゆとりを利用し、作物を育て、ものができる喜びを感じながら、健康づくりをすすめられるようにする。	高齢者が時間的ゆとりを利用し、作物を育て、ものができる喜びを感じながら、健康づくりをすすめられるようにした。	継続		2,624 (+133)	・高齢者のふれあいの場として、生きがい、健康づくりを支援する。	高齢福祉 課
2 世代間交流の促進	①公民館講座 社会の急激な変化に対応する生き方を求め、これからの今日的課題について学習する。	・市内50館で実施。 ・計548回開催。	継続		2,261 (0)	・性別による格差がないように配慮した学習機会の提供。	市民活動 交流センタ一
	②三世代交流促進事業 老人クラブ、地域の各種団体、学校などの協力を得て、三世代（子ども・親・祖父母）の交流の場となるスポーツ活動、文化活動を実施するとともに、高齢者が豊富に有する知識と経験を後世に伝えるため、地域社会で活躍できる場面を提供する。	老人クラブ、地域の各種団体、学校などの協力を得て、三世代（子ども・親・祖父母）の交流の場となるスポーツ活動、文化活動を実施するとともに、高齢者が豊富に有する知識と経験を後世に伝えるため、地域社会で活躍できる場面を提供した。	継続		747 (△30)	・三世代の交流を図るとともに、高齢者の地域社会での生きがいを見出す。	高齢福祉 課
	③児童館・児童センターの行事等で、三世代の交流のイベント、文化活動を実施 児童館・児童センターの行事等の実施にあたり、地域の老人クラブや各種団体の協力を得て三世代（子ども・親・祖父母）の交流のイベント、文化活動を実施する。	児童館・児童センターの行事等の実施にあたり、地域の老人クラブや各種団体の協力を得て三世代（子ども・親・祖父母）の交流のイベント、文化活動を実施した。	継続		-	・児童が、老若男女を問わず地域のいろいろな方と積極的に関わることができるように配慮する。	子ども支 援課
	④地域のお年寄りや小中学生との交流を深める行事を計画・実施 保育所（園）ごとに、地域のお年寄りや小中学生との交流を深める行事をする。 老人会との交流会 老人施設訪問 お年寄りとのふれあい会 小中学生との交流会 ほか	児童館・児童センターの行事等の実施にあたり、地域の老人クラブや各種団体の協力を得て三世代（子ども・親・祖父母）の交流のイベント、文化活動を実施した。	継続		-	・児童が、世代を問わずいろいろな地域の人々とふれあえるように配慮する。	子ども保 育課
	⑤開かれた学校づくりと、地域で行われる様々な行事等への児童生徒の参加呼びかけ コミュニティ・スクール、各校、園の行事などの実施に当たっては、地域の方にゲストティーチャーとして指導をお願いしたり参観を呼びかけたりするなど、開かれた学校づくりを推進する。 児童生徒には、地域で行われる様々な活動、行事等への積極的な参加を呼びかける。 総合的な学習の時間や特別活動の一環として、地域の福祉施設への訪問などのボランティア活動を、学校の実態に応じて推進する。	コミュニティ・スクール、各校、園の行事などの実施に当たっては、これまで同様、地域の方にゲストティーチャーとして指導をお願いしたり参観を呼びかけたりして、開かれた学校づくりを推進してきた。「地域の学校」としての存在価値が見直された。 児童生徒には、地域で行われる様々な活動、行事等への積極的な参加を呼びかけ、総合的な学習の時間や特別活動の一環として、積極的にボランティア活動に取り組んだ。	継続		19,189 (△1,961)	・ゲストティーチャー等の依頼においては、男女共同参画への配慮がなされるよう、啓発を行う。 ・学校運営協議会委員の人選に男女共同参画への配慮がなされるよう、啓発を行う。	学校指導 課
	⑥岐阜市コミュニティスクール推進セミナー 令和6年度も昨年度に引き続き、地域と学校の協働を支える「コミュニティ・スクールコーディネーター」のスキルアップを主とした講座へと事業を発展させる。 講座は4回の連続講座で、特定の回ではシニアとコーディネーターの両者が共に参加できる企画とし、より多くの方を対象に実施することで、学校を支える地域の教育人材の育成、地域の教育力の向上に一層繋げていく。	令和6年度も昨年度に引き続き、地域と学校の協働を支える「コミュニティ・スクールコーディネーター」のスキルアップを主とした講座へと事業を発展させてきた。 講座は4回の連続講座で、特定の回ではシニアとコーディネーターの両者が共に参加できる企画とし、より多くの方を対象に実施することで、学校を支える地域の教育人材の育成、地域の教育力の向上に一層繋げていくことができた。実践発表もあり、各校の具体的な取組を学ぶことができた。	継続		185 (△100)	・男女問わず元気な高齢者、生きがいをもった高齢者の増加を目指す。	学校指導 課

2 世代間交流の促進	⑦地域の高齢者や小中学生との交流や連携を計画・実施 ・高齢者との交流⇒制作遊び、行事参加、手紙の郵送など ・地域の高齢者など⇒高齢者のもつ知識と技術の伝授・伝承（田植え・稲刈り・餅つき・作って遊ぶ会・玩具制作など） ・小学生⇒対面または、手紙を通しての交流 ・中学生⇒講話や遊びを通しての交流 各幼稚園により、回数や内容は異なる	・地域の高齢者など⇒高齢者のもつ知識と技術の伝授・伝承（田植え・稲刈り・餅つき・作って遊ぶ会・玩具制作など）を行った。 ・高齢者との交流⇒行事を手伝ってもらったり、参加していただいたらして交流を行った。お世話になった地域の高齢者等を含め高齢者に手紙を郵送した。 ・小学生⇒園や小学校を訪問し、対面で交流した。また、感想などを手紙（絵など）で伝えあった。 ・中学生⇒遊びを通して交流した。 各幼稚園により、回数や内容は異なる	継続		一	・園児が、世代を問わずにいろいろな地域の人々とふれあえるよう配慮する。	幼児教育課
3 老人クラブ活動での男女共同参画の促進	①老人クラブ活動助成事業 高齢者の生きがいや健康づくりを推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資するため、社会参加活動、生きがい、健康づくりのための各種活動を実施する老人クラブに助成する。	高齢者の生きがいや健康づくりを推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資するため、社会参加活動、生きがい、健康づくりのための各種活動を実施する老人クラブに助成をした。	継続	21,484 (△1,264)	・元気な高齢者、生きがいを持つ高齢者の増加を目指す。		高齢福祉課

施策の方向(2)男女共同参画の視点に立った介護の推進

具体的施策①介護を社会全体で担っていくシステムに対する理解の促進							
主な取組	事業概要	令和6年度実績	新規 拡大 縮小 継続 廃止	令和7年度（単位:千円）		男女共同参画の視点から考慮する点	担当
				変更点	予算 (+増△減)		
1 介護を社会全体で担っていくシステムに対する啓発	①介護保険制度について説明会の開催 老人クラブや自治会等の希望により年数回随時開催する。	介護保険の認定申請やサービスの利用方法についての説明会を自治会等の希望により開催した。 (R6. 10月 19日 20名出席) (R6. 12月 25日 20名出席) (R7. 1月 8日 20名出席) (R7. 3月 25日 10名出席)	継続		-	参加者が自由に意見を言える雰囲気で、合意を得ながら説明会を進める。	介護保険課
2 介護に関する理解の促進と多様な情報の提供	①パンフレットの配布、ホームページの更新 パンフレットの配布、ホームページの更新で介護保険制度の周知を図る。	パンフレットを介護保険課などの窓口で配布するとともに、ホームページへ掲載した。	継続		2,869 (+6)	正しい理解と啓発に努め、男女差のない情報提供を行う。	介護保険課
	②パンフレットの作成・配布、ホームページへの掲載 ダブルケア問題についての啓発及びダブルケアに係る相談窓口等を掲載したパンフレットの作成・配布並びにホームページに掲載する。	パンフレットを介護保険課などの窓口で配布するとともに、ホームページへ掲載した。	継続		2,869 (+6)	正しい理解と啓発に努め、男女差のない情報提供を行う。	介護保険課
	③介護予防事業 いつまでも、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした老後を送れるよう、介護予防教室を実施する。	いつまでも、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした老後を送れるよう、介護予防教室を実施した。	継続		10,860 (0)	・男女を問わず参加できるよう配慮する。	高齢福祉課

3 介護への男性の参画促進	①男性の家事参画啓発誌「家事メンのすすめ」「となりの家事メン」の配布 男性の家事参画啓発誌に、仕事と家事・育児・介護の並立についての内容も記載し、幅広い年齢層へ周知を図る。	岐阜市ホームページへ掲載した。	継続		一	・男性の家庭参画の意義や重要性を啓発する。	男女共生・生涯学習推進課
4 家族介護者への支援の充実	①パンフレットの作成・配布、ホームページへの掲載 ダブルケア問題についての啓発及びダブルケアに係る相談窓口等を掲載したパンフレットの作成・配布並びにホームページに掲載する。	パンフレットを介護保険課などの窓口で配布するとともに、ホームページへ掲載した。	継続		2,869 (+6)	正しい理解と啓発に努め、男女差のない情報提供を行う。	介護保険課 子ども支援課 子ども保育課
	②家族介護教室事業 家族介護者が、適切に介護を行うための知識、技術を習得できるよう地域ごとに家族介護教室を開催し、家族の身体的、精神的、経済的な負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の支援を図る。	家族介護者が、適切に介護を行うための知識、技術を習得できるよう地域ごとに家族介護教室を開催し、家族の身体的、精神的、経済的な負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の支援を図った。	継続		905 (0)	・男女を問わず参加できるよう配慮する。	高齢福祉課